

T&D

2015

太陽生命の現状



太陽生命

経営ビジョン



グループストラクチャー

太陽生命は、大同生命、T&Dフィナンシャル生命とともに、株式会社T&Dホールディングスの下、コアビジネスである生命保険業の成長・拡充を図るT&D保険グループの一員です。

T&Dホールディングス



T&D保険グループの経営理念

Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを目指します

太陽生命の経営ビジョン

太陽生命の経営ビジョンは、今後の成長の礎として、「お客様」「従業員」「社会」のそれぞれの視点から、当社の目指す企業像を具体的に表現し、企業として目指す方向性を明確にしています。

- ・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
- ・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。
- ・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。

■ 会社概要

社名	太陽生命保険株式会社 (TAIYO LIFE INSURANCE COMPANY)
代表者	代表取締役社長 田中 勝英
設立	昭和23年2月 (創業 明治26年5月)
本社所在地	〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3 (※1)
総資産	7兆2,179億円 (※2)
資本金等	資本金625億円、資本準備金625億円、合計1,250億円 (※2)
事業所	国内:143支社3営業所、海外:2駐在員事務所(ニューヨーク、ヤンゴン) (平成27年3月31日現在)
従業員数	11,190名 (内務員2,457名、営業職員8,432名、顧客サービス職員301名) (※2)
(※1)	本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です。(平成27年12月～平成28年1月予定)
(※2)	平成27年3月末

■ 沿革

明治26年 (1893)	名古屋生命保険株式会社として愛知県名古屋市にて創立
明治41年 (1908)	本店を東京市京橋区に移し、太陽生命保険株式会社に商号変更
昭和 5年 (1930)	本店を東京市日本橋区に移転
昭和23年 (1948)	太陽生命保険相互会社として再発足
昭和43年 (1968)	5年満期“ひまわり保険”発売
昭和59年 (1984)	財団法人ひまわり厚生財団(現 公益財団法人太陽生命厚生財団)設立
平成11年 (1999)	大同生命保険と全面的な業務提携のための基本協定を締結。グループ名を「T&D保険グループ」に決定
平成15年 (2003)	相互会社から株式会社に組織変更し、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年 (2004)	T&D保険グループのグループ会社が共同で持ち株会社「T&Dホールディングス」を設立(「T&Dホールディングス」は東京・大阪証券取引所市場第一部に株式を上場、当社は上場を廃止)
平成18年 (2006)	本社を現在地(東京都港区)に移転
平成20年 (2008)	“保険組曲Best”発売
平成24年 (2012)	ご契約加入手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化を開始
平成25年 (2013)	創立120周年

CONTENTS [目次]

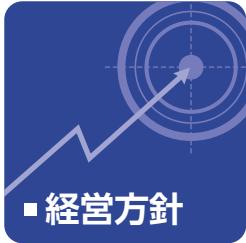
■ トピックス

経営ビジョン	01
経営方針	
トップメッセージ	03
中期経営計画	07
EVOLUTION'15	09
ベストシニアサービス	11
業績概要	13
経営管理体制	17
お客様満足	
営業体制	18
営業教育体制	19
商品	20
お客様サービス	22
CSR活動	26
海外ビジネス	
パートナーとの協力	33

■ 会社情報

35

※会社情報の目次は35ページをご覧下さい



■経営方針

Top message

トップメッセージ

日頃より、太陽生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社を支えていただいている皆様に心より感謝し、厚く御礼申し上げます。

■平成26年度をふり返って

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策を背景に雇用環境や所得の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のもと、当社は、営業職員による、ご家庭のお客様への死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売により、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

平成26年度の決算は、新契約高が前年比で増加し、保有契約高は6年連続で過去最高記録を更新いたしました。また、順ざやが前年比で増加し136億円となり、当期純利益は平成15年の株式会社化以降で最高額となる279億円を計上することができました。さらに、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は、993.9%と前年度末に比べて上昇し、お客様に十分ご安心いただける水準を維持しております。

■平成26年度の取り組み

～最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社を目指して～

T&Dホールディングスは、平成26・27年度のグループ中期経営計画を公表し、「持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。」という方針を掲げております。

当社は、中期経営計画で“最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す”ことをビジョンとして掲げ、家庭市場において、家計を預かる主婦を主たるお客様として、「家庭の変化に対応できる保険商品」や「お客様に信頼され、安心いただけるサービス」という生活保障をお届けすることで、グループ企業価値の向上に貢献しております。

▷ベストシニアサービスプロジェクトの取り組み

平成26年度は、ビジョンの実現に向け、「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社になることは、すべてのご家庭、すべてのお客様に最もやさしい生命保険会社になるということである」という考えのもと、シニアのお客様に業界最高水準の商品・サービスをお届けするため、全社プロジェクトとしてベストシニアサービスプロジェクトを立ち上げました。

この取り組みの一つとして、平成26年7月より、70歳以上のお客様へ毎年の訪問等によるサービス活動を実施する取り組み「シニア安心サポート活動」を開始いたしました。この活動により、ご請求漏れの点検やご契約内容の確認などを丁寧にご案内することで、お客様お一人おひとりへ安心をお届けしております。

また、「見やすく、わかりやすい」文書・帳票の作成に向け、ご契約のしおり・約款やパンフレット、契約概要など、約3,000に及ぶ全帳票類の見直しを行い、文字数の削減や読みやすいフォントを使用した視認性の向上などに取り組みました。この取り組みは、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会（以下 UCDA）が主催する「UCDAアワード2014」において、実行委員会特別表彰を受賞するとともに、お客様にお渡しする「お手続きガイドブック」や「商品パンフレット」等は業界で初めて高齢者に配慮した「伝わるデザイン」（UCDA認証）を取得しました。

この他にも、シニアのお客様に聞き取りやすい音程や速度、分かりやすい言葉づかいなどのトレーニングを受けた担当者による、「シニア専用保険ダイヤル」の設置や契約時のテレビ電話による契約内容の意向確認の実施など、シニアのお客様の利便性向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

今後も、ベストシニアサービスプロジェクトの取り組みを通じて、お客様の多様なご要望にお応えし、契約時からアフターフォロー、お支払いに至るまで、長期間にわたりお客様に信頼され、安心いただけるサービスをお届けするため、お客様サービスの改革に継続的に取り組んでまいります。そして、シニアのお客様はもとより、若い世代のお客様にも信頼いただける生命保険会社を目指してまいります。

▷ 『保険組曲Best』の進化

当社の主力商品である『保険組曲Best』は、必要な保障を必要な金額だけ用意したいというお客様のご要望に応じて、保障を自在に組み合わせができる仕組みの商品として、平成20年10月に発売いたしました。その後、商品性に毎年進化を加えながら、平成27年3月末現在、販売開始から184万件を超えるご加入をいただくなど、たくさんのお客様からご支持いただいております。

平成26年度は、軽度の要介護状態（公的介護保険制度の「要介護1以上」）から保障する「無配当軽度介護保険」を発売するとともに、従来の介護保障商品及び保険料払込免除特約の保障範囲を、公的介護保険制度の「要介護3以上」から「要介護2以上」に拡大し、より充実した介護保障へと改定いたしました。また、ベストシニアサービスプロジェクトの取り組みの一環として、医療保障系商品にご契約いただける年齢を75歳から85歳へ拡大いたしました。



さらに、平成27年4月からは、これまで保障の対象外であった「上皮内ガン」「皮膚ガン」等を新たに保障の対象とするなど、三大疾病の保障範囲を拡大した新商品「特定疾病治療保険」を発売しております。今後も、『保険組曲Best』をさらに進化させ、最優の生活保障をご家庭にお届けしてまいります。

■業務改革プロジェクト『EVOLUTION'15』の実現に向けて

生命保険業界は、少子高齢化の進展、お客様のご要望や販売経路の多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は、お客様をはじめとするステークホルダーにとって本当に必要とされる生命保険会社として、単に規模の大きさを目指すのではなく、「社員一人ひとりの力が最も強い会社」であり、「業務効率が高く、競争力のある商品を開発することができ、よりレベルの高いサービスを提供できる会社」でありたいと考えております。

当社はこれまで、最先端の技術革新に挑戦し、業界各社に先駆けて業務改革（イノベーション）に取り組み、お客様情報のデータベース化や診断書内容のデジタルデータ化、さらにご契約等手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化など、お客様サービスの向上と業務の効率化を実現させてまいりました。

平成27年度はその集大成として、「業界最高水準の業務効率」「強い営業力」「高いお客様満足」を同時に実現するため、「ワークスタイルの変革」「支社業務の改革」「査定の自動化」を三本柱とした業務改革プロジェクト『EVOLUTION'15』に取り組んでまいります。

▷『EVOLUTION'15』の三本柱

○ワークスタイルの変革

いつでも即時に必要な情報を持ち寄り、迅速かつ質の高い意思決定により課題を解決できるよう、部門を超えたプロジェクト型の働き方を支援する環境を作り上げます。

これにより、営業、サービス、商品開発、資産運用、システム開発、リスク管理等のあらゆる分野における業務品質を向上させ、環境の変化を超えるスピードで、質の高い意思決定をし、成長を持続させてまいります。

○支社業務の改革

支社の業務について、業務の自動化や支社事務の本社集約等を推進し、支社の単純な事務作業をなくすことにより、営業力の強化やお客様満足の向上のために知恵を働かせ、新たな価値を創造する業務に集中できるようにいたします。これにより、今まで以上にフェイス・トゥ・フェイスでのお客様サービスの充実を図るなど、最優の生活保障をご家庭にお届けする拠点である支社の業務改革を進めてまいります。

○査定の自動化

最新のIT技術を活用して簡易な査定を自動化し、査定業務を大幅に効率化することで、より迅速かつ正確なお支払いを行ってまいります。そして、査定担当者の業務を難易度の高い査定に集中させ、医療技術の進化に合わせた査定能力のレベルアップを推進してまいります。

▷スマートワークの実現

『EVOLUTION'15』の三本柱の取り組みを通じて、知恵を使い、アイデアを出し、意見を出し合い、新たな価値を創造することで、当社の従業員一人ひとりが働く喜びと満足感を得て大きく成長することができると考えております。さらに、「スマートワーク」へと働き方を改革いたします。長時間労働をなくし、有給休暇の取得を推進し、趣味や自分を磨く時間を大切にすることにより、ワークライフバランスを実現したいと考えております。従業員の成長を通じて、当社が将来にわたってお客様のお役に立ち、明るい未来を感じていただける生命保険会社となれるよう、プロジェクトの実現に向けて取り組んでまいります。

『EVOLUTION'15』は、太陽生命が永続的に競争優位性を確保し、成長を続け、お客様満足を高めていくための改革です。そのために何が必要かを聖域なく考え、大胆に挑戦し、実行してまいります。

■おわりに

当社は、お客様との保険契約締結の際に、営業職員が使用する携帯端末とそれに搭載されたテレビ電話やデジタルペン、決済端末などを活用する「保険契約支援システム」により、ご提案からご成約までの流れを大幅に迅速化させ、お客様のご負担を劇的に軽減させるとともに、大幅な業務効率化を実現いたしました。この取り組みが評価され、平成27年3月に、当システムに関する発明について、日本における特許権を取得することができました。

このような最新のIT技術を活用した業務改革に加えて、ベストシニアサービスの取り組みなど、「常に新しい価値を創造し、変化すること」に、当社は業界各社に先駆けて挑戦することで、成長を続けてまいりました。

当社がこれまで成長を続けることができたのは、多くのお客様にご愛顧いただいた賜物です。そして今後も、時代とともに変化するお客様のご要望にお応えすべく挑戦を続けていくことで、最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社であり続けたいと考えております。

そのためにも、従業員一同、日々たゆまぬ努力を続けてまいりますので、引き続き皆様方のご支援とご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

平成27年7月

代表取締役社長

田中勝英

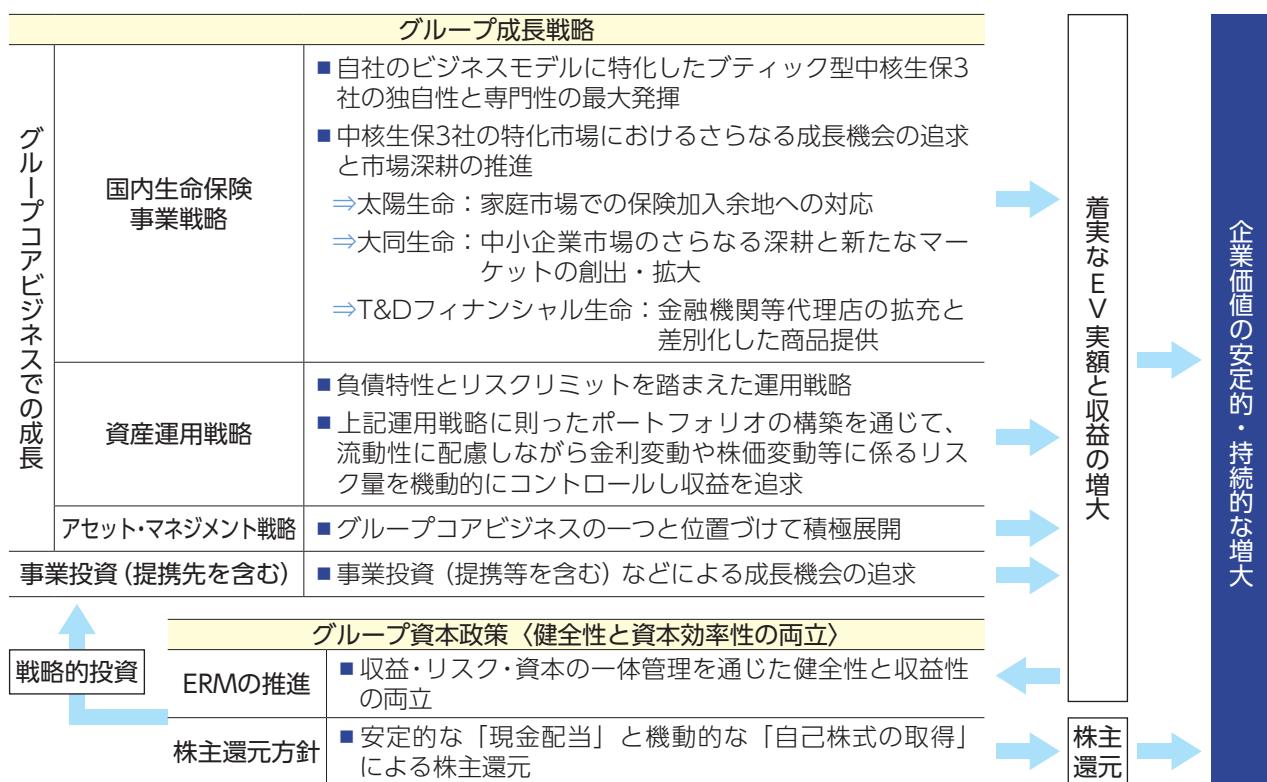


T&D保険グループ中期経営計画(平成26年度～平成27年度)

T&D保険グループでは、平成26年度より2ヵ年のグループ中期経営計画「新たな挑戦 (Try) と発見 (Discover) ~グループ力の結集~」に取り組んでいます。『Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します』というグループ経営理念のもと、以下の5つのグループ中期経営計画全体方針を定め、この方針に沿って「グループ成長戦略」と「グループ資本政策」を進めることにより企業価値の安定的・持続的な増大を図ります。

グループ中期経営計画全体方針

- 1 持株会社のもと、異なるビジネスモデルを有する3つの生命保険会社が、独自性・専門性を最大限発揮することで、グループ企業価値の向上を実現します。
- 2 コアビジネスである国内生命保険事業でのプレゼンス向上を最優先事項とし、成長を達成します。
- 3 ERMのフレームワークに沿って、持続可能なビジネスモデルを強化します。
- 4 コアビジネスである国内生保事業の成長性を強化・拡大することを目的に、提携・M&Aの機会を追求します。
- 5 将来的な国内生保事業の補完として、海外生保事業や周辺事業へ事業投資等を行い、中長期的な成長を志向していきます。



■主要経営指標

企業価値(EV)	EV成長率 (ROEV) 7.5%を超える安定的・持続的な成長 (平成27年度末のEV 2兆2,000億円以上)
利益(財務会計)	平成27年度の実質利益 770億円以上
契約業績	平成27年度末の保有契約高 63兆円以上

(*1) 上記経営指標は、金融環境等の外部環境の前提が設定時の水準から大きく乖離することなく推移することを仮定しています。また、計画策定期点に行った将来の予測等が含まれており、さまざまなリスクや不確実性が内包されていることから、将来の実績が上記指標と大きく異なる可能性がある点をご承知置きください。

(*2) 実質利益とは、当期純利益に、負債性内部留保(危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額)のうち法定繰入額を超過した分を加算して算出しています(金額は税引後)。

(*3) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険及び大同生命のJタイプ・Tタイプ等を含む広義ベースとしています。

太陽生命中期経営計画（平成26年度～平成27年度）

太陽生命の平成26・27年度の中期経営計画では、「最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す」というビジョンのもと、当社のビジネスモデルにさらに磨きをかけることを基本的な方針とします。

上記ビジョンを実現するために、「最優の生活保障の実現（新しい商品・新しいサービスの開発）」と「強い営業職員チャネルの構築（教育内容の充実やIT技術の活用）」に向けた戦略を推進していきます。

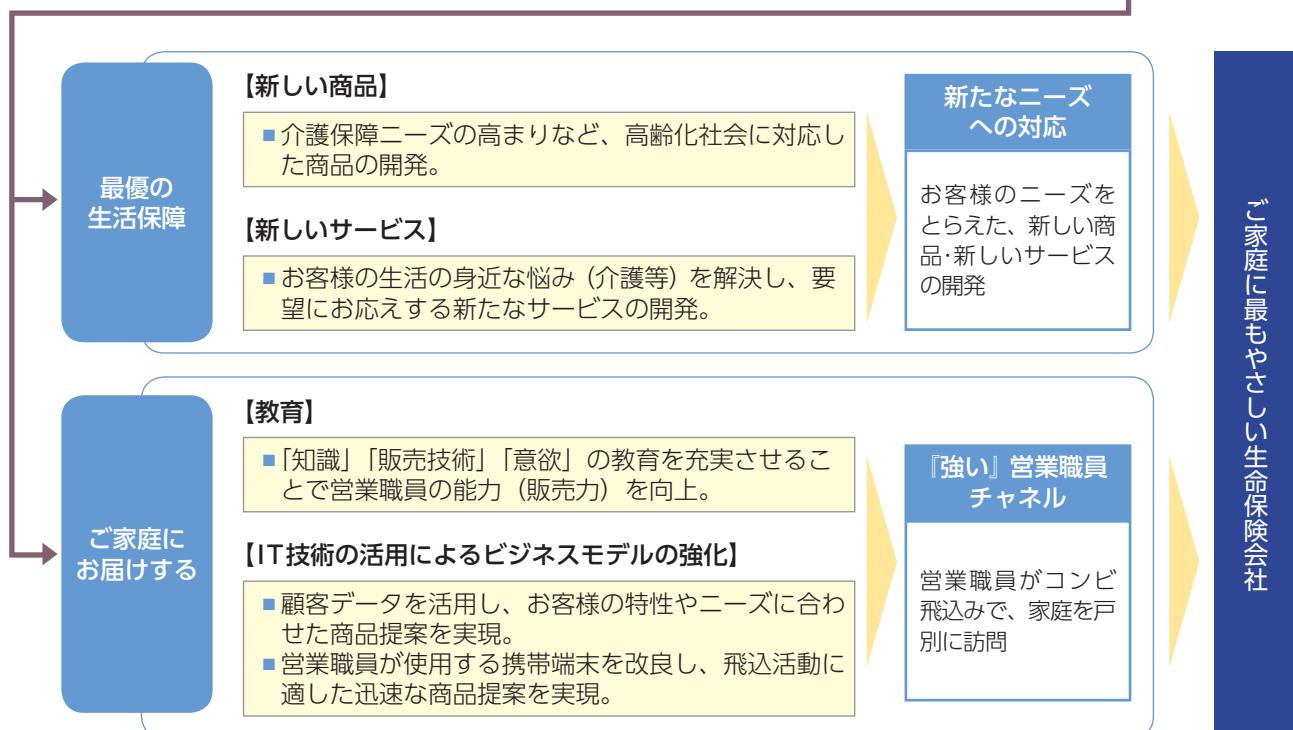
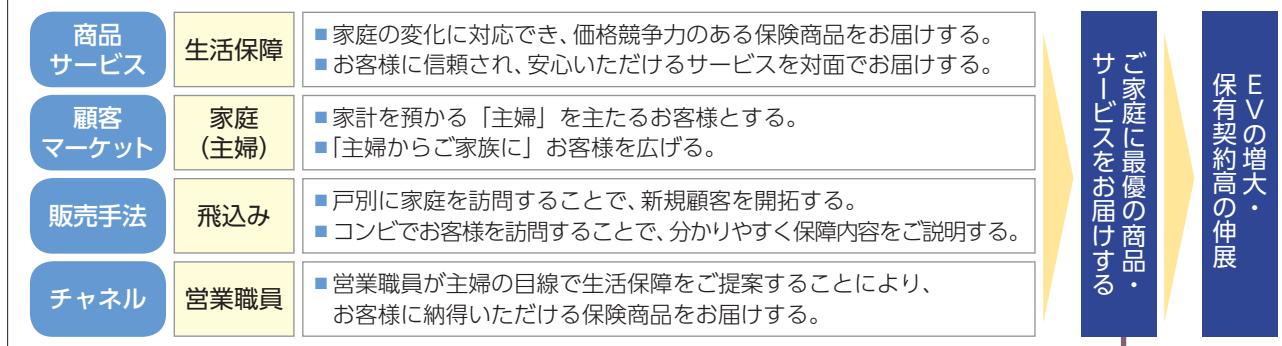
中期経営計画ビジョン

最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す

最優の生活保障をご家庭にお届けすることのできるビジネスモデルの強化

主要顧客であるシニア向けのサービス等、顧客特性をふまえた商品・サービスの提供を通じてビジネスモデルを強化する。

これらの取り組みを通じて、EVの増大と保有契約高の伸展を実現し、最優の生活保障をご家庭にお届けする会社となる。



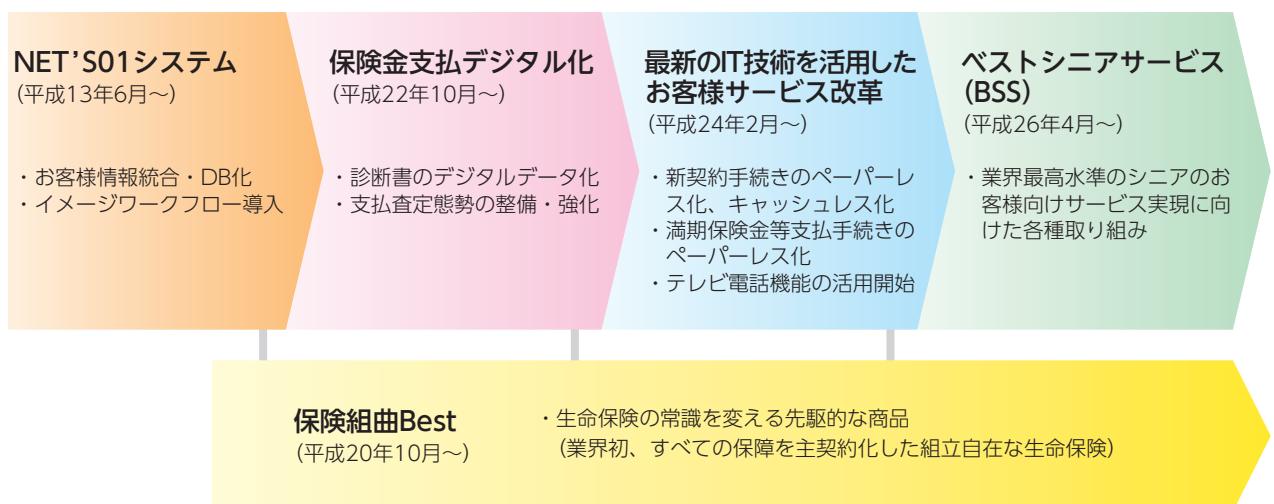
業務改革プロジェクト「EVOLUTION'15」

～「スマートワーク」の実現に向けて～

チャレンジし続ける当社の歩み

当社は、これまででも、お客様サービスの向上や業務の効率化に向け、「常に新しい価値を創造し、変化すること」に挑戦し続けることで、業界各社に先駆けたさまざまな業務改革を実現してきました。

常に業界に先駆けチャレンジし続ける太陽生命のあゆみ



「NET'S01システム」(平成13年6月～)

全てのお客様情報の統合・データベース化により、最新のお客様情報にもとづく迅速で正確な対応が実現。イメージワークフロー導入により事務を大幅に効率化。NET'S01基盤の活用により、らくちんサービスや最先端のコールセンター設置等、お客様サービス充実も実現。

「保険組曲Best」(平成20年10月～)

従来の生命保険の常識を変える先駆的な商品。業界初、あらゆる保障を主契約化した組立自在な生命保険。商品性も毎年進化を加え、販売開始から184万件（平成27年3月31日現在）を超える大ヒット商品に。

「保険金支払デジタル化」(平成22年10月～)

診断書のデジタルデータ化により、より正しく迅速にお支払いができるよう、支払査定態勢を整備・強化。

「最新のIT技術を活用したお客様サービス改革」(平成24年2月～)

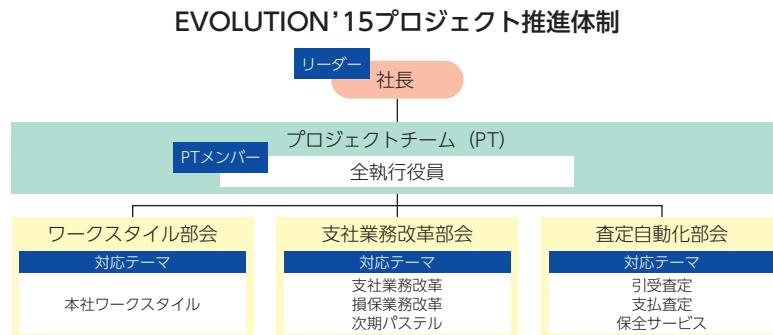
新契約手続きや満期保険金等支払い手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化を実現。「紙」をなくすことでの契約加入手続き時のお客様の煩わしさを解消。申込書の不備もなくなり、営業活動の効率も飛躍的に向上。テレビ電話機能により、健康確認が契約手続きのその場で行えるようになり、お客様はテレビ電話で直接本社スタッフへのご相談が可能に。

「ベストシニアサービス (BSS)」(平成26年4月～)

シニアのお客様に業界最高水準のサービスをお届けするために、70歳以上のお客様を毎年訪問する「シニア安心サポート活動」をはじめとするさまざまな取り組みを実施。

社内プロジェクトチームの設置

業務改革プロジェクトEVOLUTION'15の推進に向け、社長をリーダー、全執行役員をメンバーとする社内プロジェクトチーム（PT）を設置し、PT傘下には本プロジェクトの施策に対応した部会「ワークスタイル部会」「支社業務改革部会」「査定自動化部会」を設置しました。



EVOLUTION'15の三本柱

スマートワークの実現

- 「業界最高水準の業務効率・業務品質」「強い営業力」「高いお客様満足」の同時実現に向け、最新のIT技術を活用して仕組みを変え、スマートワークへと働き方を改革する。
- 時間外労働をなくし、有給休暇の取得を促進し、豊かな生活を実現することで、ワークライフバランスを高め、ダイバーシティーを推進する。

「業界最高水準の業務効率・業務品質」「強い営業力」「高いお客様満足」の同時実現

主要施策

① ワークスタイルの変革

- ペーパーレス化の徹底

- 3つのペーパーレス化
 - 教材・テキスト類のペーパーレス化
 - 会議のペーパーレス化
 - 文書保存のペーパーレス化

② 支社業務の改革

- 営業力の強化
- お客様満足の向上

フェイス・トゥ・フェイスのサービス向上

③ 査定の自動化

- 査定部門の効率化
- 査定能力向上

- 簡易な査定の自動化
- 難易度の高い査定への集中
- 医療技術の進歩に合わせた査定能力向上

「ワークスタイルの変革」

部門を超えて課題を解決し、成果をあげるためにプロジェクト型の働き方を支援できる環境を作る。これにより、営業、サービス、商品開発、資産運用、システム開発、リスク管理等の業務品質を向上させ、環境の変化を超えるスピードで質の高い意思決定をし、成長を持続させる。まずは3つのペーパーレス化（教材・テキスト類のペーパーレス化、会議のペーパーレス化、文書保存のペーパーレス化）を徹底する。

「支社業務の改革」

支社の業務を「営業力の強化」や「お客様満足の向上」のために知恵を働かせ、新たな価値を創造する業務に集中できるようにする。これにより、対面によるお客様サービスの充実を図り、営業力とお客様満足を向上させ、「家庭市場」における当社の競争力を強化する。そのために、IT技術を活用して業務の自動化や集約等を推進し、定型的な事務作業をなくす。

「査定の自動化」

IT技術を活用して簡易な査定を自動化することにより、査定業務の大幅な効率化を図る。そして査定担当者をより高度な査定業務にシフトさせるとともに、医療技術の進化に合わせて査定能力を向上させる。

「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社」を目指して

～ベストシニアサービス（BSS：Best Senior Service）の取り組み～

太陽生命は、平成26・27年度の中期経営計画において、“最優の生活保障をご家庭にお届けする”ことにより「ご家庭に最もやさしい生命保険会社になる」ことを目指しています。

この具体的な取り組みとして、「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社になる」ことを目指して「ベストシニアサービス（BSS）」をスタートしました。

BSSの取り組みに際しては、70歳以上のシニアのお客様の利便性向上に向け、サービス・商品・制度・帳票・ホスピタリティ等あらゆる面を「シニアのお客様視点」で見直し、改革・改善に取り組んでまいりました。

BSSの取り組みを推進し、シニアのお客様に業界最高水準のサービス・商品をお届けすることで、シニアのお客様はもとより、若い世代のお客様にも「太陽生命なら将来にわたりずっと安心できる」と信頼いただける保険会社を目指してまいります。



ベストシニアサービス宣言

シニアのお客様に「**あんしん**」をお届けします。

シニアのお客様に「**わかりやすく**」お伝えします。

シニアのお客様に「**まごころ**」込めて接します。

シニアのお客様に
「**おやくにたてる**」新サービスをお届けします。

シニアのお客様に
「よろこばれる」商品をお届けします。

私たちはシニアのお客様に最もやさしい
生命保険会社になることを目指します。

具体的な取り組み

シニア安心サポート活動の実施

平成26年7月より、70歳以上のシニアのお客様を対象として、入院給付金等のご請求漏れがないかの確認やご契約内容の確認等のため、営業職員・顧客サービス職員等による年1回以上の訪問活動を実施しております。

～お客様からのお褒めの声～

- 年齢的に保険には入れないと思っていたが、加入できる保険を教えてもらえてよかったです。
- 日帰りで白内障の手術をしていたが、給付対象とは思わなかった。今回訪問して給付対象と教えてもらい、請求することができた。

帳票の見直し（UCDA認証）の受賞

平成27年2月に、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会（以下、UCDA）より、お客様に交付する「お手続きガイドブック～給付金・保険金のご請求について～」ならびに「保険組曲Bestパンフレット」が、高齢者に配慮した、見やすく、わかりやすいデザインであると評価され、国内で初めて、高齢者に配慮した「伝わるデザイン」（UCDA認証）を取得しました。



UCDA認証受賞式
(左) は一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会の福田泰弘理事長

ご家族登録制度の開始

平成27年3月より、ご契約者様と連絡が取れない場合に備えて、あらかじめご家族の連絡先を登録する「ご家族登録制度」を開始しました。

<制度の概要>

- ・ご契約者様のご家族の連絡先を登録し、当社からお送りする各種手続きのご案内が届かなかった場合や、災害時等ご契約者様との連絡が困難となった場合等に、ご登録のご家族にご契約者様の最新の連絡先を確認させていただき、すみやかなご連絡ができるようにする制度です。
- ・配偶者様及び3親等内のご親族様などで、最大2名まで登録が可能です。ご家族からのお問い合わせに際しては、ご契約者様と同等の範囲で契約情報をご案内いたします。

シニアのお客様向け医療保障の充実

シニアのお客様にさらに充実した医療保障をご提供することで、生涯の安心をお届けします。

- ・保険組合Best医療保障系商品（11商品）について、ご契約いただける年齢を現行75歳から85歳へ拡大しました。
- ・終身保障タイプの保険ですので、生涯の医療保障をご準備いただけます。

支社におけるQ-up取り組み事例

平成26年度の業務改善運動（Q-up）では「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社になる」ために、お客様と接する機会の多い各支社・営業所においても、自分たちで何ができるかを考え、各種取り組みを行ってまいりました。

高槻支社

支社独自で策定した「BSS行動宣言10箇条」に基づき、よりお客様に安心を提供するためのオリジナルなサービスとして「お客様安心アドバイザー制度」を創設するとともに、「高槻支社通信」を発行しました。また、介護の現状を学ぶため内務員が地域のNPO法人（介護事業者）の介護施設へ訪問し、ミーティングにも参加しました。



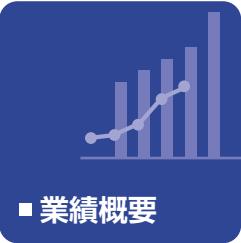
ミーティングの様子

福井支社

福井市主催の「認知症サポーター養成講座」を支社全員で受講し、福井市から「認知症の人にやさしいお店」との認定を受けるとともに、福井市役所のホームページに掲載されています。また、市の認知症理解普及活動として福井駅の特設コーナーで行なわれたパネル展示にて「認知症サポーター養成講座」受講時の風景が紹介されました。



福井支社の掲示ポスター



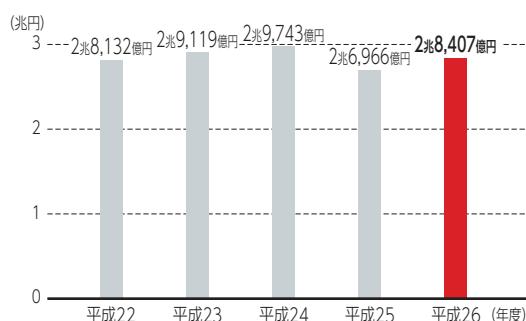
■業績概要

契約業績

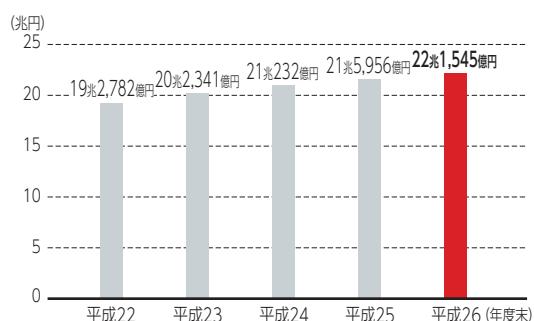
個人保険・個人年金保険契約高

平成26年度の新契約高（個人保険・個人年金保険）は、前年比105.3%の2兆8,407億円となりました。これは主に、主力商品の「保険組曲Best」の販売が増加したことなどによります。なお主力の個人保険については、前年比101.8%の2兆4,261億円となりました。解約失効率はお客様の立場に立ったコンサルティング営業の定着により、前年から0.09ポイント低下し5.88%となりました。また保有契約高は、解約失効率の低下等により、前年比102.6%の22兆1,545億円となり、決算期末で過去最高を更新しました。

●新契約高



●保有契約高



団体保険・団体年金保険契約高

平成26年度の団体保険の保有契約高は前年比98.4%の9兆8,985億円となりました。また団体年金保険の保有契約高は前年比105.4%の8,855億円となりました。

●団体保険・団体年金保険保有契約高の推移

(単位：億円)

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	
					前年比	
団体保険	104,178	103,069	100,832	100,572	98,985	98.4%
団体年金保険	7,949	7,907	8,145	8,397	8,855	105.4%

収益状況

保険料等収入

8,652億円

平成26年度の保険料等収入は前年比132.0%の8,652億円となりました。これは主に、個人年金保険及び終身生活介護年金保険の保険料が増加したことなどによります。

基礎利益

681億円

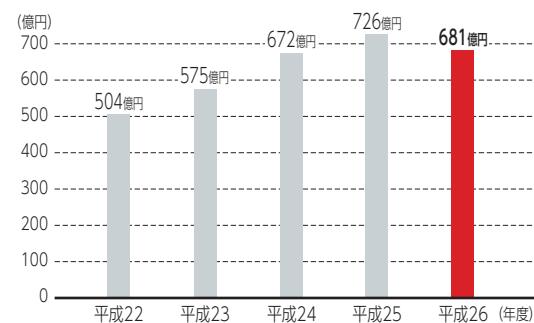
平成26年度の基礎利益は、前年比93.9%の681億円となりました。これは主に、新契約高の増加に伴い、初期負担が増加したことによります。

※基礎利益とは、保険関係の収支と利息や配当金等の収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の本業の収益を示す指標の一つです。

順ざやの状況

当社は、平成25年度決算に引き続き、136億円（前年比19億円増）の「順ざや」となっております。

●基礎利益



経常利益

676億円

基礎利益にキャピタル損益、臨時損益を加えた平成26年度の経常利益は、前年比93.6%の676億円となりました。

当期純利益

279億円

平成26年度の当期純利益は前年比106.1%の279億円となりました。これは主に、特別損失が減少したことによります。

●収益状況の推移

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
					前年比	
保険料等収入	7,179	9,034	10,183	6,552	8,652	132.0%
経常利益	498	606	688	722	676	93.6%
当期純利益	125	111	256	263	279	106.1%

健全性

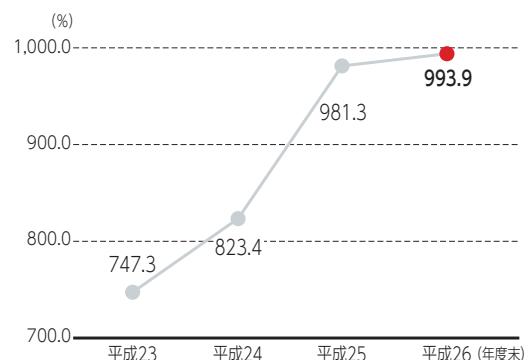
ソルベンシー・マージン比率

993.9%

平成26年度末のソルベンシー・マージン比率は993.9%（前年比12.6ポイント増）となり、引き続き十分な保険金等の支払余力を有しております。

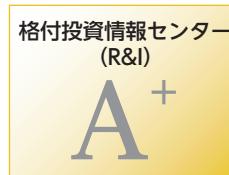
生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えるリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

●ソルベンシー・マージン比率



格付け

財務内容の健全性や、堅固な営業基盤、収益力向上に対する取り組みなどが評価され、日米の格付機関から高い評価を得ております。



(平成27年7月1日現在)

保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付機関が、保険会社の保険金支払能力等に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

格付機関名	格付け	内容
格付投資情報センター (R&I)	[A+]	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
日本格付研究所 (JCR)	[A+]	債務履行の確実性は高い。
ムーディーズ・ジャパン (Moody's)	[A2]	中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。
スタンダード&プアーズ (S&P)	[A]	保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA, AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

- (注) 1. 標記の格付けはすべて、当社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。
 2. 格付けは、保険会社の保険金支払に対する確実性を表した格付機関の意見であり、保険金支払などについて保証を行うものではありません。
 3. 格付けは、格付機関による見直し時点の情報に基づいたものであり、将来的に変更される可能性があります。
 4. 格付機関ごとに格付けの定義は異なります。R&IとJCRは「保険金支払能力格付け」、Moody'sは「保険財務格付け」、S&Pは「保険財務力格付け」です。

市場整合的エンベディッド・バリュー

当社では、MCEV原則 (The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①) に基づいた市場整合的エンベディッド・バリュー(以下、MCEV)を開示しております。

(^①Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008)

(単位：億円)

	平成27年3月末	平成26年3月末	増減
MCEV	8,686	7,051	1,635
修正純資産	9,221	6,845	2,376
保有契約価値	△535	206	△741
新契約価値	325	253	71

※エンベディッド・バリューとは、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産にもとづき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約にもとづき計算される「保有契約価値」からなります。

<参考>

●貸借対照表の要旨

(単位：百万円)

科目	年度	平成26年度末
		金額
現金及び預貯金	資産の部	28,252
コールローン		262,700
買入金銭債権		96,546
有価証券		5,192,905
貸付金		1,381,282
有形固定資産		172,754
無形固定資産		12,255
再保険貸		61
その他資産		72,539
貸倒引当金		△ 1,396
資産の部合計		7,217,901
保険契約準備金	負債の部	6,279,589
再保険借		58
社債		51,100
その他負債		141,861
役員賞与引当金		90
退職給付引当金		25,618
価格変動準備金		77,367
繰延税金負債		77,258
再評価に係る繰延税金負債		5,598
負債の部合計		6,658,543
資本金	純資産の部	62,500
資本剰余金		62,500
利益剰余金		134,537
株主資本合計		259,537
その他有価証券評価差額金		357,255
繰延ヘッジ損益		△ 13,741
土地再評価差額金		△ 43,694
評価・換算差額等合計		299,819
純資産の部合計		559,357
負債及び純資産の部合計		7,217,901

●損益計算書の要旨

(単位：百万円)

科目	年度	平成26年度
		金額
経常収益		1,061,146
保険料等収入		865,232
資産運用収益		176,370
その他経常収益		19,544
経常費用		993,539
保険金等支払金		566,446
責任準備金等繰入額		281,973
資産運用費用		31,893
事業費		77,606
その他経常費用		35,619
経常利益		67,606
特別利益		170
特別損失		5,419
契約者配当準備金繰入額		18,093
税引前当期純利益		44,264
法人税及び住民税		12,827
法人税等調整額		3,482
法人税等合計		16,309
当期純利益		27,954



■経営管理体制

コンプライアンス（法令等遵守）

当社では、役職員一人ひとりが生命保険業の公共的使命を認識し、コンプライアンスの徹底を重要な課題として取り組んでおります。コンプライアンスに関する基本方針として「T&D保険グループCSR憲章」、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原理・原則として「太陽生命コンプライアンス行動規範」及びコンプライアンスの推進のための基本事項として「コンプライアンス基本方針」を制定しております。

また、毎年、コンプライアンス推進のための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、適正な業務遂行の徹底を推進しております。

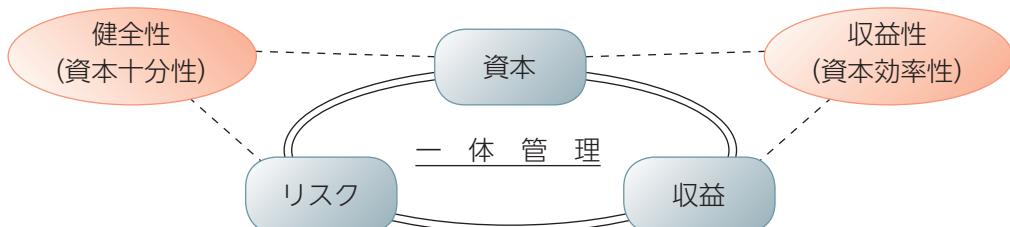
さらに、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈や、コンプライアンスに関する問題発見時の対処方法を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引きとして活用するとともに、実践的な研修を実施しております。

ERMの推進

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）とは収益・リスク・資本を一体的に管理することで、企業価値の増大等を図るための経営管理態勢です。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、グループ一体でERMの推進に取り組んでおり、当社はT&D保険グループにおける取り組みを踏まえ、「ERM委員会」を設置のうえERMを推進し、安定的・持続的な企業価値の増大を図ってまいります。



リスク管理の体制

リスク管理の基本的な考え方

保険事業を取り巻く環境が急速に変化する中で、経営の健全性を確保するため、リスクを把握・分析し、経営体力を踏まえた適切なリスク管理に努めております。

現在、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害リスク、風評リスク、関連会社等リスクにリスクを分類しております。これらのリスクのうち、極小化すべきリスクについては防止に向け、また、能動的に引き受けけるリスクについては自己資本等経営体力を踏まえた適正水準に制御するために、適切にリスクを管理できる内部管理体制を整備しております。

リスク管理体制

リスク管理にあたっては、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」の下、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、「リスク統括委員会」を設置しております。また同委員会の下部組織として、保険引受リスク専門委員会、運用リスク専門委員会及びオペレーションリスク専門委員会を設置し、専門的・実務的な観点からリスク管理に関する審議を行っております。

危機管理体制

当社では、大地震等の大規模災害やコンピュータシステムの停止等を要因として、経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、「危機対応規程」にもとづき「危機対策本部」を設置し、危機事態の収束に向けた対策を実行する体制としております。

また、大地震や新型インフルエンザ等の危機事態が発生した場合においても、継続すべき非常時優先業務を保険金等支払業務と定め、当該業務を危機事態発生時においても継続しうる態勢を確保するため、事業継続計画（Business Continuity Plan）を整備し、危機管理体制の強化・充実を図っております。



■お客様満足

営業体制

営業の特色

個人のお客様 当社の営業職員は、二人一組のコンビ活動により、家庭マーケットを中心に営業活動を行っています。コンビ活動による訪問活動を通じて、お客様一人ひとりに最適なコンサルティングを行い、確かな安心と充実したサービスをご提供できるよう日々取り組んでいます。

お客様のニーズにかなった保障を提供するには、営業職員のコンサルティング力を高めることが欠かせません。そのために、商品知識や販売技術など、営業の基礎が着実に習得できる新人営業職員教育制度『Progress』を導入し、入社後の手厚い基礎教育を行っています。また、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう、「FP技能士（厚生労働省所管国家資格）」の取得を、全営業職員に推進しています。

これらの教育に加え、当社では、より質の高いコンサルティングの実現に向け、IT技術の活用にも積極的に取り組んでいます。平成20年には、営業支援システム（T-SMAP）を導入し、お客様にとって必要な保障額をスピーディーかつ明確にご確認いただけるサービスを開始しました。保障内容を『見える化』することにより、今まででは気づかなかつた問題を浮き彫りにするなど、きめ細かなコンサルティングを実現しています。

平成24年には、最新のIT技術を駆使して、ご契約手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化、そして、テレビ電話機能による保険相談を開始しました。手続きの簡素化と迅速な保障引受けの実現により、これまで以上に、お客様のご期待にスピーディーにお応えできるようになりました。

今後も、さらなる教育面の充実とIT技術により、お客様にご満足いただけるコンサルティング営業を推進していきます。

●サポートセンターによるサービスの提供

平成23年12月にサポートセンターを設置し、お客様に安心と信頼を提供できるように取り組んでいます（土日も含む週7日9時～21時）。

営業職員がお客様に対応する中で、携帯端末のテレビ電話によりその場で即時に本社専門スタッフを呼び出すことができ、最適な保障のご提案や各種ご相談、保全・お支払い手続きの受付等迅速なサポートにより、お客様をお待たせしないサービスの提供に努めています。

また、平成26年8月より、シニアのお客様との契約時に、保障内容についての意向の再確認を実施するサービスを開始しました。



サポートセンター



テレビ面接士

法人のお客様 福利厚生制度をめぐる環境の変化にともなって多様化・高度化するニーズにお応えするため、さまざまな商品を取り揃え、ニーズに合ったご提案をしております。

代理店での 保険販売

代理店については、お客様のニーズに合わせ定額年金保険やこども保険、医療保険・介護保険を販売しております。また平成20年2月より信用組合、平成23年11月より銀行窓口による保険販売を開始し、より多くのお客様に当社商品を提供できるようになりました。

営業教育体制

営業職員への教育 ～お客様に信頼される営業職員の育成～

お客様一人ひとりに最適なコンサルティングを行い、確かな安心と充実したサービスを提供することにより、今後ともお客様に選ばれ、信頼される会社を目指します。そのために営業職員の技術・知識は勿論、お客様の期待に応え、お客様から選ばれるための努力を惜しまず、自己研鑽による成長を積み重ねるプロフェッショナルな営業職員を育成していきます。

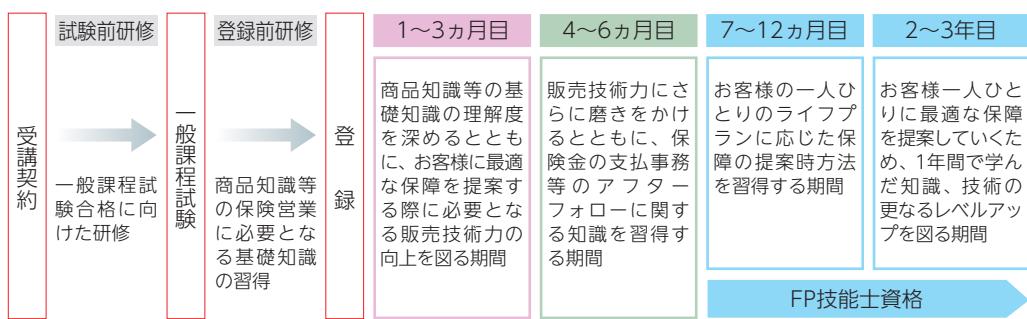


新人営業職員教育

新人営業職員教育 (Progress)

生命保険営業を行っていく上で必要となる心構えや知識・技術など、営業の基礎を徹底して学びます。

●新人教育カリキュラム



FP教育

多様化するお客様のニーズにお応えして、最適な保険商品を提案するためには、お客様の立場に立った質の高いコンサルティングが欠かせません。お客様に安心感・納得感を持って当社の保険にご加入いただき、一生涯のパートナーとなれるよう、生命保険だけではなく、社会保障制度・不動産・税務・相続等に関する豊富な知識を習得することを目的に、「FP技能士(厚生労働省所管国家資格)」の取得を推進しています。

業界共通教育

新人営業職員教育制度やFP教育と並行して、生命保険業界の業界共通教育制度についても積極的に取り組み、体系的な知識習得に努めています。

朝礼時教育

お客様のあらゆるニーズにお応えできるよう、毎日の朝礼の中で商品知識、税務知識、コンプライアンス、マナー・エチケットなどの基礎的な教育から、最適なコンサルティングセールスにいたるまで幅広いテーマを取り上げて教育を実施しています。

上記の各種教育・研修にあたっては、各支社に配属されている教育・育成スタッフが中心となって実施しています。

- 支部長・支部長補佐 コンビ活動による総合的な技術指導を行い、研修内容の習熟を図ります。
- S.I. (セールス・インストラクター) 一般課程試験合格後の各種机上研修・実践指導・締結支援活動等、新人営業職員の成長を総合的にバックアップします。
- F.E. (フレッシュマン・エデュケーター) 受講契約後の一般課程試験合格に向けた研修を主に担当します。

法人募集代理店への教育

法人募集代理店がコンプライアンスを遵守し、お客様のニーズに沿った営業活動を実践できるよう、法人募集代理店教育・研修計画に基づいた指導・教育に努めております。

商品

個人向け生命保険商品のお取扱い

保険組曲Bestの特長

当社では、さまざまなお客様のニーズにきめ細かくお応えするために、平成20年10月に業界初の組み立て保険「保険組曲Best」を発売し、その後も商品ラインアップの充実を図っております。

「保険組曲Best」は、「保険組立特約」を付加した定期保険や入院保険等の単体の保険を組み合わせた総合型生命保険であり、死亡、入院、手術、介護、3大疾病、老後など、さまざまな保障をご準備いただけます。
※その他の取扱い商品については、62ページをご覧下さい。



特長
1

●保険組曲Bestなら自分にピッタリな保険を組み立てられます

22種類の単体の保険（主契約）から、必要な保険を選んで組み合わせることにより、ご自分のニーズにあった保障を準備することができます。さらに、将来、ニーズの変化に応じて、保障内容を見直しすることもできます。



特長
2

●最新の医療保障を準備できます

入院は、日帰り入院から保障します。また、ガンを原因とする入院の場合は、お支払日数に限度はありません。手術は、公的医療保険制度に連動し、外来での手術や放射線治療も保障します。さらに先進医療も対象です。

※一部お支払対象外の手術等があります。

特長
3

●3大疾病をしっかり保障します

特定疾病治療保険は、所定のガンと診断されたとき、または、急性心筋梗塞または脳卒中で所定の状態が60日継続したと診断されたときに保険金をお支払いします。さらに、特定疾病ワイルド給付金特則により、上皮内ガン等の初期のガンと診断されたときや、急性心筋梗塞または脳卒中で入院されたときは給付金をお支払いします。
※死亡・高度障害保障のある〔II型〕と、死亡・高度障害保障のない〔I型〕があります。

特長
4

●軽度の介護も保障します

軽度介護保険は、公的介護保険制度の要介護1に認定または当社所定の軽度要介護状態に該当し180日継続したと診断されたときに一時金をお支払いします。また、生活応援保険（介護・月額型）や生活介護保険（II型）は、公的介護保険制度の要介護2または当社所定の要生活介護状態に該当されたときに保障します。

特長
5

●充実の総合保険料払込免除特約

総合保険料払込免除特約を付加することで、いざというときには保険料のお払い込みが免除されます。保険料のお払い込みが免除となるのはつぎのような状態に該当されたときです。



なお、快方に向ったときも、
保険料のお払い込みは不要です。

特長
6

●割引制度も充実

月払契約であれば、保険料の合計額や保険金の合計額に応じて保険料が割引となる「契約割引制度」があります。合計額が大きくなるほど割引額は大きくなります。

法人向け商品のお取扱い

当社では、さまざまな法人向け商品及び各種プランの提案を通じて、企業の福利厚生制度のメインパートナーとしてお客様を総合的にサポートしてまいります。

※詳細は、64ページをご覧下さい。

団体定期保険



主な特徴
1. お年寄りの定期保険で、人気の定期保険を複数ご用意します。
2. 選択料率を算出し、各年齢で手元に保証料を算出します。
3. 1歳ごとに定期保険なので、会員ごとに定期保険を適用します。
4. 1歳ごとに定期保険を立て、料金を支払うことで年齢を重ねて定期保険を立てることができます。定期料が定期保険料と呼ばれます。

● 太陽生保

損害保険商品のお取扱い

当社は損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びそんぽ24損害保険株式会社の代理店として、営業職員やパートナーが窓口となって損害保険商品をお届けしています。

生命保険のみならず損害保険もラインアップに加えることで、お客様の幅広いニーズに十分お応えできるようにしております。

自動車保険

THE クルマの保険

● THE クルマの保険（個人用自動車保険）

「お客さまの生活により添い、一番の安心を提供できる自動車保険であること」そんな思いから誕生した個人専用の損保ジャパン日本興亜の自動車保険です。

● SGP（一般自動車保険）

すべてのお客様のさまざまなリスクに対応する損保ジャパン日本興亜の総合型自動車保険です。

● そんぽ24自動車保険（通信販売用総合自動車保険）

お客様の運転スタイルに応じて保険料を設定した自動車保険です。

くらしの保険

くらしの安心保険
ユトリックス

● ユトリックス（くらしの安心保険）

家財・身の回り品の補償からケガ・賠償責任の補償まで「くらし」のさまざまな場面で「安心」をサポートする損保ジャパン日本興亜の保険です。

すまいの保険

THE すまいの保険

● THE すまいの保険（個人用火災総合保険）

火災をはじめとするさまざまな災害から日常生活の思いもよらないリスクまで、大切な建物・家財を幅広くお守りする損保ジャパン日本興亜の保険です。

お客様サービス

お客様とのコミュニケーション

お客様訪問活動

ご契約後も、お客様一人ひとりにより良いサービスをご提供するために、当社職員が定期的にお客様を訪問し、ご契約内容の説明やご提案・各種ご案内など対面でのアフターサービスに努めています。

ペーパーレス、 キャッシュレスによる 利便性向上

お客様の利便性向上を図るため、携帯端末を使い、ご契約加入手続きや満期保険金・年金のお支払い手続きのペーパーレス・キャッシュレス化を実現しております。これにより、ご契約手続きやお支払い手続きにおけるお客様のご負担を減らし、同時に迅速な保障の開始と満期保険金等のお支払いを可能としています。



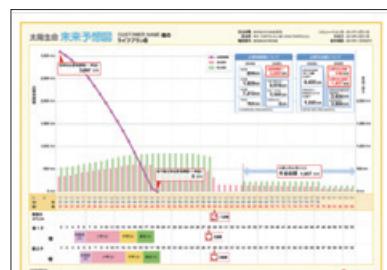
お客様の生命保険契約に関するご提案からご成約までの一連の「保険契約支援システム」に関する発明について平成27年3月に特許権を取得しました。また携帯端末に搭載されたテレビ電話を使い健康確認を行うこともできます。お客様の高度で専門的な質問に対しても、テレビ電話を使いその場で本社の専門スタッフがお応えすることが可能となっています。

携帯端末の 新機能を利用した コンサルティング 営業

営業職員が携帯している端末には、モデルプラン提示機能が搭載されています。お客様の年齢や家族構成から、ライフステージに応じた最適な保障プランを自動的に抽出することで、お客様一人ひとりのニーズに合った素早い提案が可能となりました。

また、モデルプランと併せ、各種統計数値に基づいた必要保障額のシミュレーションを同時に実施することで、お客様によりスピーディーで納得感のあるご提案を行っています。

これらの機能により、お客様と一緒に設計画面を見ながらご希望の保障を一つひとつ選び、きめ細やかなコンサルティングセールスを実践しています。



若年層からシニアまで、ライフステージに応じた最適な保障プランをスピーディーに提示

電話やインターネット から簡単な操作で お手続き [らくちんサービス]

「らくちんサービス」は契約者貸付金・積立配当金・祝金・生存給付金・据置金等を、電話（らくちんダイヤル）・インターネット（らくちんネット）の簡単な操作でご指定の口座へスピード送金するサービスです。「らくちんサービス」のご利用時間は月～金曜日8:30～23:45で、ご利用手数料は無料です。また、「らくちんネット」では、加入しているご契約の保障内容や保険料などを確認できる「契約内容照会」のほか、ご登録住所の変更や生命保険料控除証明書の再発行、お手続き用紙送付依頼の受付などもご利用いただけます。

■お客様満足

お客様サービスセンターの取り組み

お電話にて週7日（祝日と年末年始を除く）、専門のコミュニケーターがお客様からのご用件やご要望をお伺いしています。書類手配のほか、ご要望によっては各支社や担当部署と連携しながら、迅速できめ細かにお客様のお申出にお応えしています。

【お客様サービスセンター】

0120-97-2111（通話無料）

営業時間 月曜～金曜 9:00～18:00

土曜・日曜 9:00～17:00

（祝日・年末年始（12/30～1/4）は休業します）



電話・手紙によるアフターフォロー

お客様サービスセンターのアフターフォローコール担当者が、接点の少ないお客様へ電話し、お手続きの有無の確認やご意見・ご要望をお伺いしています。

電話でフォローできなかったお客様へ、ご契約内容やお手続きの有無に関して、確認していただくようお手紙をお届けしています。

ひまわり通信・サービスガイドブック

毎年お客様のご契約内容の最新状況等をわかりやすく記載した「ひまわり通信」を発行しお客様へお届けしています。ご加入いただいている契約について、保障内容を被保険者様ごとに一覧表形式で記載するなど、ご契約内容を総合的にご確認いただける掲載内容としています。

また、お客様に向けた各種サービスのご案内「サービスガイドブック」を同封し、保険に関わる最新の情報をお届けできるようにしています。



テレビCM 「ハンドダンス」篇 全国放映

太陽生命の「保険組曲Best」はお客様のニーズに合わせて必要な保険を「組みたて、組みかえる」ことができる自在性の高い商品となっています。

この特長を分かりやすくお伝えするために、テレビCM「く・み・た・て・る」篇に引き続き、積み木を使って商品の特性を表現した「ハンドダンス」篇を作成し、平成26年9月27日より全国放映を開始しました。

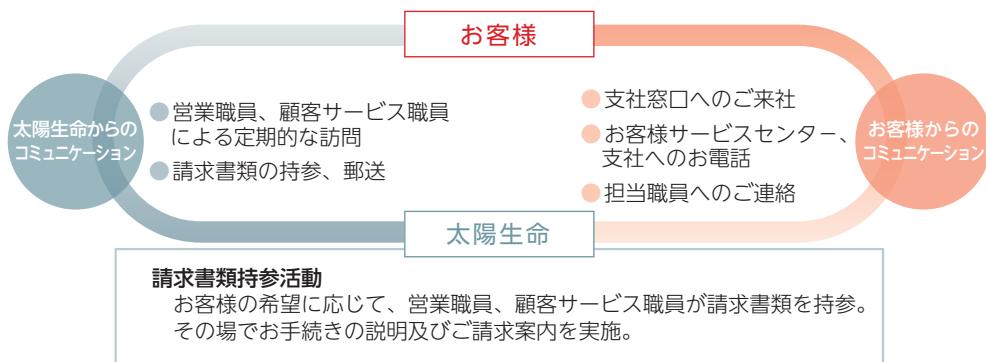


保険金等のお支払い

当社では、正確かつ迅速に保険金等をお支払いすることが、お客様からの信頼を得る第一歩であると考えています。お支払い時のサービス向上のため、さまざまな取り組みを推進しています。

お客様に適切にご請求いただくためのご案内の実施

支社・お客様サービスセンターでお客様から保険金・給付金等のご請求を受け付けた際には、郵送によるご案内のはか、担当営業職員等が請求書類を持参し、書類記入のサポートやお手続きに関する情報提供を行う活動を進めています。



さらに、保険金・給付金等のご請求・お支払いに際して、お客様のご理解を深めていただくため、お手続きの流れやお支払いの具体的な事例等をまとめた「お手続きガイドブック」を作成し、すべてのお客様への配付を行っています。



適切な保険金等のお支払いのための態勢

当社では、保険金等を適切にお支払いするための態勢強化に継続して取り組んでいます。

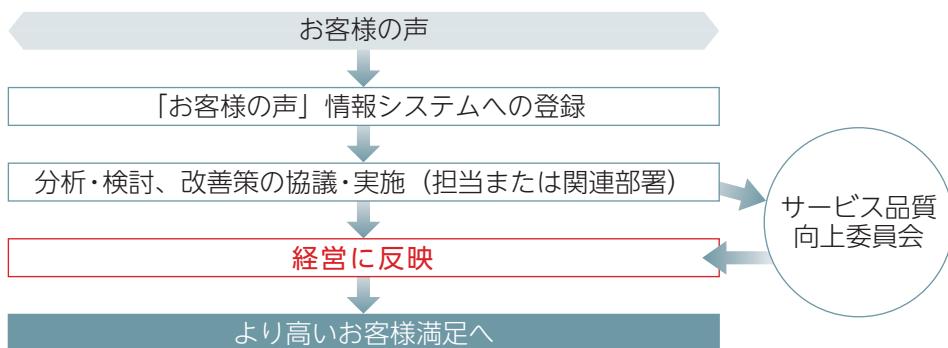
お客様の声からの業務改善や保険金等お支払いの妥当性について、社外有識者からの助言を得るために「サービス品質向上委員会」を設置し、お客様サービス向上への取り組みを実施しています。

また、査定業務において、診断書の記載内容をデジタルデータに変換後、査定判断に必要な疾病コード等に自動変換するシステムの活用、査定者教育の充実等の取り組みを通じて、ご請求いただいた以外のお支払いの可能性についてもご案内し、正確かつ迅速なお支払いを行う態勢としています。

お客様の声

お客様の声を活かす仕組み

お客様サービスセンターや、営業職員をはじめとする役職員等は、お客様と接するさまざまな機会に「お客様の声」を積極的にお伺いしています。お申出内容は「お客様の声」情報システムに登録し、これを関連部署が分析し、改善策を検討・実施することにより、当社の業務やサービスの改善につなげています。



「サービス品質向上委員会」の社外委員との意見交換

「お客様の声」を経営に反映させるため、社外委員と当社役職員で構成する「サービス品質向上委員会」を四半期ごとに開催しています。委員会では、「お客様の声」にもとづく業務改善の状況や保険金等支払業務の適切性について報告し、社外委員からはお客様の視点に立ったご意見をいただき、業務改善に活かしています。



「ISO10002」への取り組み

「お客様の声(苦情等)」をもとに「お客様の視点に立った業務改善」を継続していくため、平成20年3月に苦情対応に関する国際規格「ISO10002」に準拠した規程を定め、その適切な運用と定着に努めてまいりました。

平成27年3月、現在の取り組みについて第三者に検証・評価を依頼し、当社の「苦情対応マネジメントシステム」が順調に機能しているとの評価を受けた「第三者意見書」を取得し、平成27年4月、国際規格「ISO10002」への適合性を維持していることを宣言いたしました。

太陽生命 ふれあい俱楽部 の開催 (ご契約者懇談会)

ご契約者に、当社や生命保険に対するご理解を一層深めていただき、またご意見・ご要望等をお伺いすることを目的に「太陽生命ふれあい俱楽部」を全国各地で開催しています。

平成26年度は9月に全国78支社42会場を開催し、533名のご参加をいただきました。





太陽生命のCSR

太陽生命のCSR活動

生命保険業は、社会の変化とお客様のニーズに合った商品・サービスを通じて、揺るぎない安心と万一の時の支えを提供するという、きわめて公共性・社会性の高い事業です。

したがって、太陽生命では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが、最も大きな社会的責務であると考えています。

また、太陽生命は、「T&D保険グループ」の中核会社として、「T&D保険グループCSR憲章」にもとづくCSRを進めています。

お客様との関わり

- ▶ 営業体制、営業教育体制、商品
- ▶ お客様サービス

※詳細は18ページ～をご覧下さい。

従業員との関わり

- ▶ 多様な人材が活躍する職場

社会との関わり

- ▶ 資産運用を通じた社会への貢献
- ▶ 地域・社会への貢献
- ▶ 環境保護への貢献

『T&D保険グループCSR憲章』

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

- | | |
|---|------------------|
| 1 | ——より良い商品・サービスの提供 |
| 2 | ——コンプライアンスの徹底 |
| 3 | ——人権の尊重 |

- | | |
|---|-------------|
| 4 | ——コミュニケーション |
| 5 | ——地域・社会への貢献 |
| 6 | ——地球環境の保護 |

グループ CSR推進体制

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスの社長を委員長とし、グループ各社のCSR担当役員などを構成メンバーとする「グループCSR委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務のなかで主体的にCSRの取り組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的なCSRに関する方針や施策などの議論を通じて、グループが一体となってCSR活動を推進していく体制を強化しています。

従業員との関わり

多様な人材が
活躍する職場

●女性活躍推進に向けた取り組み

太陽生命では、「多様な人材の活躍推進」に向けた取り組みの一環として、特に女性の活躍推進に取り組んでいます。

引き続き、積極的な管理職登用を含めた女性の活躍を推進するため、平成26年度には以下のとおり女性管理職比率目標及び行動計画を定めています。

<行動計画>

太陽生命では、T&D保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組み、女性活躍を推進しています。

これまでも経営層が主体的に関わりながら、女性の積極的な管理職登用と活躍支援を行ってきました。

今後の目標は、「2018年4月までに女性管理職比率20%以上」としています。

具体的には、仕事と家庭の両立支援制度の充実等に加え、より大きな役割や新たな業務経験の付与によるキャリア形成機会の提供、管理職候補者研修等を通じたキャリアアップへの動機付けを行うことで、意欲・能力ある女性を計画的に育成・登用します。

また、管理職研修等を通じて、女性職員の育成を担う管理職層の意識改革等にも取り組みます。

●管理職数（平成27年3月末）

(単位：名)

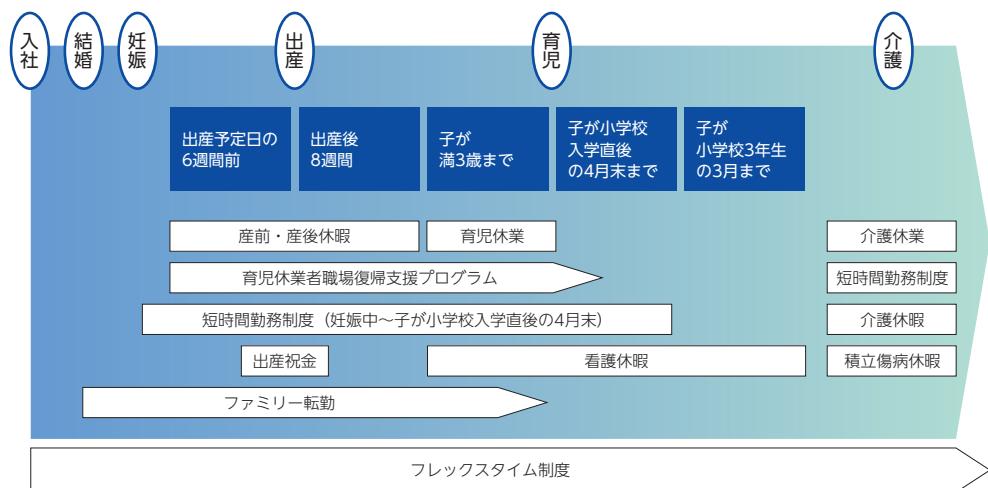
	計	男性	女性
部長・支社長	202	197	5
課長等	568	429	139

※「課長等」には支社次長、事務長、数理役、課長代理を含む。

<働きやすい職場環境の実現に向けて>

太陽生命では、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、子育て支援についても、短時間勤務制度の導入など、各種制度を整えています。その結果、2007年4月より東京労働局長より、次世代育成支援に積極的に取り組む企業として「基準に適合する一般事業主の認定」を取得しています。

また、有給休暇取得促進や従業員の健康維持・増進に向けた取り組みを行い、役職員が健康で能力を発揮できる環境構築を行っています。



※内務員の各種制度

社会との関わり

〈資産運用を通じた社会への貢献〉

機関投資家として

●責任投資原則（PRI）

当社は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えの下、平成19年3月に、国連が支援する「責任投資原則（PRI）」^{(*)1}に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。

当社は、同原則にもとづく、環境・社会・企業統治（ESG）の課題^{(*)2}に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しています。

※1 責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）とは、平成17年に当時の国連事務総長であったコフィー・アナン氏が金融業界に対して提唱した原則です。投資の意思決定プロセスや株式所有方針の決定に際して、環境・社会・企業統治（ESG）の課題を考慮し、受益者のために、より優れた長期的な投資効果と持続的な金融市場を実現していくための行動規範です。

※2 環境・社会・企業統治（ESG）の課題

項目	概要
環境 (Environmental)	地球温暖化、エネルギー・資源の枯渇、食料・水の問題、生物多様性など
社会 (Social)	消費者利益の保護、雇用・人権問題、格差問題など
企業統治 (Governance)	コンプライアンス、適正な情報開示及びガバナンスの実現など

●日本版スチュワードシップ・コード

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》^{(*)3}の趣旨に賛同し、平成26年5月に本コードを受け入れ、同年8月に各原則に対する方針を定め、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことに努めています。

議決権行使にあたっては、機関投資家として社会的責任をより一層果たすため、適宜、議決権行使基準の見直しを行うとともに、形式的な判断基準にとどまらず、環境・社会・企業統治（ESG）等の課題も踏まえ、賛否を判断するよう努めています。

※3 日本版スチュワードシップ・コードとは、機関投資家が、顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れ、「責任ある機関投資家」としてスチュワードシップ責任を果たすことを目的に、金融庁が事務局となり策定した原則です。

●21世紀金融行動原則

当社は、金融機関の自主原則である「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」^{(*)4}の趣旨に賛同し、平成23年11月に署名しました。

今後も生命保険業を通じて、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。



※4 21世紀金融行動原則とは、環境省が事務局となり策定した原則であり、金融機関の本業を通じて課題解決に取り組み、持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。

〈地域・社会への貢献〉

スポーツを通じた 社会貢献活動

太陽生命では、青少年の健全な育成と競技の普及促進、またスポーツをとおして一人ひとりが夢を実現できるよう、ラグビーとアイスホッケーを応援しています。

ラグビーへの協賛

- 全国中学生ラグビーフットボール大会への特別協賛
- 全国高等学校選抜女子セブンズラグビーフットボール大会への協賛

太陽生命では、平成23年度より日本ラグビーフットボール協会が主催する「全国中学生ラグビーフットボール大会」(太陽生命カップ)に特別協賛しており、平成25年度からは「全国高等学校選抜女子セブンズラグビーフットボール大会」へ協賛を行っています。

平成26年9月13日～15日に行われた太陽生命カップでは、約1,100人の役職員が駆けつけ、大きな声援を送りました。

ラグビーの支援をとおして、青少年の健全な育成、競技の普及促進に役立つよう応援してまいります。



全国中学生ラグビーフットボール大会



全国高等学校選抜女子セブンズラグビーフットボール大会

アイスホッケーへの協賛

- 全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会への特別協賛
- アイスホッケー教室への協賛

太陽生命では、日本アイスホッケー連盟が主催する「全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会」(太陽生命U9ジャパンカップ)に平成26年度より特別協賛を実施しました。また、平成26年5・6月に東京都・新潟県で12月には東北の復興支援を目的としたアイスホッケー教室を宮城県で開催しました。アイスホッケー教室では当社職員でソチ五輪出場の久保英恵選手を始め、女子日本代表選手等を講師として招き、参加されたお子様にとても有意義な時間となりました。

アイスホッケーの支援をとおして、青少年の健全な育成、競技の普及促進に役立つよう応援してまいります。



全日本小学生低学年選抜アイスホッケー大会



宮城県でのアイスホッケー教室

太陽生命厚生財団

昭和59年5月、当社の創業90周年を記念して「太陽生命ひまわり厚生財団」として設立されました。当財団は、平成21年12月に「公益財団法人」へ移行、これを機に「公益財団法人太陽生命厚生財団」に名称変更いたしました。

当財団では創設以来「高齢者の福祉」及び「障がい者の福祉」に関する事業・研究への助成を行い、設立目的である「わが国の社会福祉の向上に寄与する」ための事業を続けております。

〈平成26年度の実績〉

平成26年度は、事業助成（地域に密着したボランティアグループ及びNPO法人が行う在宅高齢者及び障がい者の福祉に関する事業への助成）と研究助成（老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成）を合わせて72件・2,244万円の助成を行いました。設立以来の助成金累計は1,813件・11億6,487万円となっております。

「太陽生命 グッドウィル・サークル 友の会」

平成17年12月に、役職員による社会貢献活動を支援することを目的として、「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」を設立しました。毎月の報酬・給与の手取り金額の100円未満の端数を会費として、森林保全活動や各職場における地域密着型の社会貢献活動などを支援しています。

日本ダウン症協会 への支援

公益財団法人日本ダウン症協会の活動に対して参加型の支援を行っており、役職員が同協会の活動に参加しております。また、毎年開催しているセミナーや評議委員会・理事会の会合に当社ビルの会議室を提供しております。

そのほか、当社が森林保全活動を行っている太陽生命の森林において、ダントン症協会の方々をお招きして森林教室を実施いたしました。森林教室には当社役職員等がボランティアとして参加し、活動をサポートしました。



全国一斉 クリーンキャンペーン

当社では昭和57年より本社周辺の清掃活動を行っており、平成16年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」として、全国の支社周辺地域でも実施しています。

平成26年度は、全国一斉クリーンキャンペーンに本社・支社及び関連会社から役職員の家族を含む8,127名が参加しました。



ランドセルの寄贈

公益財団法人ジョイセフ(家族計画国際協力財団)の取り組みに平成18年から賛同し、全社に呼びかけを行っております。平成26年度までに、1,500個以上のランドセルが集まりました。ランドセルはボランティアによる品質チェックを受け、アフガニスタンやモンゴルの子どもたちへ贈られます。



ランドセル

港区清掃活動

東京都港区（本社所在地）が行う地域の社会貢献・環境貢献活動に参加しています。平成26年度は地域美化と「みなとタバコルール（歩行喫煙・煙草のポイ捨て禁止）」の徹底のため「芝地区クリーンキャンペーン～路上喫煙ゼロのまち！」に参加し、地元の事業者・自治体からの参加者とともに浜松町駅・大門駅周辺の清掃と、歩行喫煙等禁止の啓発活動（みなとタバコルールの周知）を実施しました。



港区清掃活動

〈環境保護への貢献〉

「太陽生命の森林」 における 森林保全活動

太陽生命は、東西2カ所に「太陽生命の森林」を設置し、従業員ボランティアによる森林保全活動を展開しています。

「太陽生命の森林」 (栃木県那須塩原市 平成18年3月設置)

カラマツの人工林4.8ヘクタールにおいて、健康な樹木を育てるための間伐や林道整備作業などを実施しています。

「太陽生命くつきの森林」 (滋賀県高島市 平成19年11月設置)

旧里山林12.7ヘクタールにおいて、アカマツ林の保全、広葉樹林の育成やビオトープ整備などを進めています。



「太陽生命の森林」

これからも、たくさんの方々に森林のすばらしさを感じていただける明るい森林づくりを進めてまいります。

全社節電運動

当社では、以前より節電に取り組んでまいりましたが、平成23年度からは全社節電運動として、より強く推進しています。各種削減取り組みを実施した結果、平成26年度の使用電力量は、目標基準値としている平成22年度に比べ21.4%の削減となりました。

「ライトダウン」 の実施

夏至・冬至を中心とした期間に夜8時～10時の間電気を消して、地球温暖化問題について考える運動で、平成26年度は7月4日と12月24日の2回、ライトダウンと早帰りを実施しました。



■海外ビジネス パートナーとの協力

ミャンマー保険事業の発展・普及に向けた協力

ミャンマーの 基本情報

国名：ミャンマー連邦共和国
面積：約68万平方km（日本の1.8倍）
人口：5,142万人
言語：ミャンマー語、英語 等
宗教：仏教（89.4%）等
概説：ミャンマーは、日本から約4,500km離れたインドシナ半島に位置する東南アジアの国です。



以前は軍事政権でしたが、2011年の民政移管以降、アジア最後のフロンティアと呼ばれるなど世界中から熱い視線を集めようになっています。日本からも進出を検討する企業が相次ぎ、今後の発展が注目されている国です。

ミャンマー駐在員 事務所の開設

2012年4月、太陽生命は外国生命保険会社としてはミャンマー連邦共和国初となる駐在員事務所を開設しました。

ミャンマーでは、現在、外国生命保険会社による生命保険業が認められていませんが、当社は、将来的な事業参入を見据え、外国生命保険会社に対する市場が開放された際に、速やかに参入できるようさまざまな活動を行っています。



ヤンゴン駐在員事務所の職員



ヤンゴン駐在員事務所が入居するサクラタワー

ミャンマー保険 業界との関わり 【人材育成】

ミャンマーでは、日本や欧米諸国に比べ、生命保険制度がまだ十分に発展していません。将来にわたってミャンマーが発展していくためにも、生命保険業は欠かせない事業です。

そこで太陽生命は、生命保険業界全体の発展のため、ミャンマー保険公社や現地の民間保険会社を対象とした研修などを通じた人材育成に取り組んでいます。



生命保険の基礎研修の様子



**ミャンマー保険業界との関わり
【保険契約管理システムの寄贈】**

生命保険は大量の契約件数となりますので、契約をデータ管理し、正しくお支払いすることが重要です。そこで、当社は、2014年9月にミャンマー保険公社に対して、保険契約の管理システムを寄贈しました。

これは、ミャンマー保険業界に対し、人材育成だけでなく、技術面でも協力することで、業界全体の発展等を目的として実施したものです。



寄贈式典の様子



寄贈した契約管理システムの画面イメージ

〈中国（大連）でのオフショア開発（※）と業務委託〉

（※）システム開発・運用管理等を海外の事業者へ委託すること

**大連での
システム開発**

太陽生命では、システム開発力の強化や効率的なシステム開発、開発コストの削減などを目的に自社内に仮想化された環境（プライベートクラウド環境）を構築し、システム開発を中国（大連）で実施する体制を確立しています。

高いセキュリティレベルを確保し、中国の優秀な人材を活用・育成することにより開発力を強化しながら、従来に比べて大幅な開発作業の効率化と開発コストの削減を推進しています。

大連への業務委託

給付金の支払査定業務において、お客様から提出された診断書データの入力業務を委託しています。

保険金部では、その入力データを査定判断に必要な疾病コード等に自動変換（デジタルデータ化）し、支払査定業務に活用しています。

また、人事業務において、給与計算を始めとする給与支払関連業務や勤怠管理業務等を委託していますが、委託時に業務を見直し、フローの定型化、システム化を進めたことで業務効率が向上し、より多くの業務の委託が可能となりました。



目次

1. 会社の概況及び組織	37
(1) 沿革	37
(2) 取締役、監査役及び執行役員	39
(3) 会計監査人の氏名又は名称	41
(4) 従業員等の状況	42
(5) 本社組織図	43
(6) 経営の組織	44
(7) 本社組織	44
(8) 支社等の組織	44
(9) 店舗網	44
(10) 株式の総数	47
(11) 株式の状況	47
(12) 主要株主の状況	47
2. 保険会社の主要な業務の内容	47
(1) 会社の目的	47
(2) 主要な業務の内容	47
3. 直近事業年度における事業の概況	48
4. お客様とのコミュニケーション及び情報システムに関する状況	51
(1) ご相談・ご照会・お申し出の状況	51
(2) 「お客様の声」を活かす仕組み	51
(3) 「サービス品質向上委員会」の活動	52
(4) ISO10002への取り組み	52
(5) 「苦情処理態勢基本方針」	52
(6) 「お客様の声」からの改善事例	52
(7) 太陽生命ふれあい俱楽部（ご契約者懇談会）	53
(8) 情報のご提供の概略	53
(9) 保険金・給付金などのお支払いについて	56
(10) 情報システムに関する状況	60
5. 販売商品	62
(1) ニーズに応える商品開発	62
(2) 販売商品一覧	62
(3) 企業福祉制度	64
(4) ご契約後の取扱い	65
6. コンプライアンス・リスク管理	68
(1) コンプライアンス（法令等遵守）	68
(2) リスク管理の体制	70
(3) 金融ADR制度	72
(4) お客様の個人情報の保護	73
7. 太陽生命の勧誘方針	76
8. 保険契約者保護に関する諸制度	77
9. 経営諸指標	79
(1) 商品別保有契約高	79
(2) 商品別新契約高	81
(3) 保有契約高（件数・金額・前年度末比）	83
(4) 新契約高（件数・金額・前年比、金額・転換含む）	84
(5) 解約失効契約高（金額）	85
(6) 年換算保険料	85
(7) 保障機能別保有契約高	86
(8) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）	87
(9) 异動状況の推移	88
(10) 保有契約増加率	89
(11) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	90
(12) 新契約率（対年度始）	90
(13) 解約失効率（対年度始）	90
(14) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	90
(15) 平均予定利率	90
(16) 死亡率（個人保険主契約）	90
(17) 特約発生率（個人保険・個人年金保険）	91
(18) 事業費率（対収入保険料）	91
(19) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	91
(20) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	91
(21) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	91
(22) 未だ収受していない再保険金の額	91
(23) 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	92
(24) 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベシヤ・マージン比率）	92
(25) 契約者配当の状況	94
(26) 市場整合的エンベディッド・バリュー	96
10. 計算書類関係	99
(1) 貸借対照表	99
(2) 損益計算書	101
(3) 株主資本等変動計算書	103
(4) 経常利益等の明細（基礎利益）	116
(ご参考) 基礎利益明細	117
(5) 平成26年度における保険計理人の確認	118
(6) 会社法による会計監査人の監査	119
(7) 事業年度の末において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容	119
(ご参考) 重要な後発事象	119
11. 直近5事業年度における事業の概況	120
12. 有価証券等の時価情報（会社合計）	121
(1) 有価証券の時価情報（会社合計）	121
(2) 金銭の信託の時価情報（会社合計）	121
(3) 土地等の時価情報（会社合計）	121
(4) デリバティブ取引の時価情報（会社合計）	121
13. 資産関係	122
(1) 一般勘定資産の運用状況	122
(2) ポートフォリオの推移（一般勘定）	124

(3) 運用利回り（一般勘定）	125	(5) 有価証券売却益明細表（一般勘定）	142
(4) 主要資産の平均残高（一般勘定）	125	(6) 有価証券売却損明細表（一般勘定）	142
(5) 商品有価証券明細表（一般勘定）	125	(7) 有価証券評価損明細表（一般勘定）	142
(6) 商品有価証券売買高（一般勘定）	125	(8) 貸付金償却額	142
(7) 有価証券明細表（一般勘定）	126	(9) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）	143
(8) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）	126	(10) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）	143
(9) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）	126	(11) 貸貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）	143
(10) 業種別株式保有明細表（一般勘定）	127		
(11) 貸付金明細表（一般勘定）	127	18. その他収支	144
(12) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）	128	(1) 減価償却費明細表	144
(13) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）	128	(2) 事業費明細表	144
(14) 貸付金業種別内訳（一般勘定）	129	(3) 税金明細表	144
(15) 貸付金用途別内訳（一般勘定）	130	(4) リース取引	145
(16) 貸付金地域別内訳（一般勘定）	130		
(17) 貸付金担保別内訳（一般勘定）	130	19. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	146
(18) 有形固定資産明細表	131	(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）	146
(19) 海外投融資の状況（一般勘定）	132	(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）	149
(20) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）	133	(3) 土地等の時価情報（一般勘定）	149
(21) 各種ローン金利（代表例）	133	(4) デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）	150
(22) その他の資産明細表	133		
(23) 債務者区分による債権の状況	133	20. 特別勘定に関する指標等	156
(24) リスク管理債権の状況	134	(1) 特別勘定資産残高の状況	156
(25) 個別貸倒引当金の状況	134	(2) 個人変額保険（特別勘定）の状況	156
(26) 元本補填契約のある信託にかかる貸出金の状況	134	(3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	157
14. 債権関係	135	(4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	157
(1) 支払備金明細表	135	(5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	157
(2) 責任準備金明細表	135	(6) 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	157
(3) 責任準備金残高の内訳	135		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率	136	21. 保険会社及びその子会社等の状況	158
(5) 責任準備金残高（契約年度別）	136	A. 保険会社及びその子会社等の概況	158
(6) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	136	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	158
(7) 契約者配当準備金明細表	136	(2) 子会社等に関する事項	159
(8) 引当金明細表	137	B. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	160
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	137	(1) 直近事業年度における事業の概況	160
(10) 社債明細表	137	(2) 主要な業務の状況を示す指標	160
(11) 借入金等明細表	137	C. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	161
15. 資本関係	138	(1) 連結貸借対照表	161
(1) 資本金等明細表	138	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	162
(2) 資本金の推移	138	(3) 連結株主資本等変動計算書	164
16. 保険事業関係収支	139	(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	166
(1) 保険料明細表	139	(5) リスク管理債権の状況（連結）	180
(2) 保険金明細表	139	(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）	180
(3) 年金明細表	140	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	181
(4) 給付金明細表	140	(8) セグメント情報	181
(5) 解約返戻金明細表	140	(9) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	182
17. 資産運用関係収支	141	(10) 代表者による連結財務諸表の適正性に関する確認	182
(1) 資産運用収益明細表（一般勘定）	141	(11) 事業年度の末において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容	182
(2) 資産運用費用明細表（一般勘定）	141	(ご参考) 重要な後発事象	182
(3) 資産運用関係収支（一般勘定）	141		
(4) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）	142		

1 会社の概況及び組織

【1】沿革

明治26年 5月	「名古屋生命保険株式会社」として創立 (名古屋市西区伝馬町) 初代社長 鈴木総兵衛
41年 7月	本店を東京市京橋区に移し、太陽生命保険株式会社に商号変更
44年11月	西脇清三郎、社長に就任（当時、西脇銀行社長、小千谷銀行頭取）
昭和 5年 4月	本店を東京市日本橋区に移転
23年 2月	太陽生命保険相互会社として再発足
3月	財団法人鉄道弘済会と法人代理店契約を締結
26年 4月	5年満期“月掛貯蓄保険”発売
32年11月	太陽不動産株式会社（現東陽興産株式会社）を設立
37年 4月	大部孫大夫、相互会社設立以来の初代社長に就任
42年 1月	太陽火災海上保険株式会社と業務提携
43年 5月	5年満期“ひまわり保険”発売
46年 6月	太陽生命代行株式会社（現東陽保険代行株式会社）を設立
49年 9月	10年満期“けんこうひまわり保険”発売
53年 4月	大部社長が会長、西脇教二郎副社長が社長に就任
56年 4月	太陽信用保証株式会社を設立
58年 4月	“ひまわり年金プラン”発売
59年 5月	財団法人ひまわり厚生財団（現公益財団法人太陽生命厚生財団）を設立
61年 5月	アメリカ太陽生命投資顧問株式会社を設立
8月	太陽生命投資顧問株式会社を設立
10月	けんこうひまわり保険“レディー”発売
62年10月	“ひまわり終身プラン”発売
63年 1月	太陽生命インターナショナル（英国）株式会社を設立
7月	太陽生命ビジネスサービス株式会社を設立
平成 元年 5月	太陽生命リーシング株式会社を設立
2年 7月	待鳥啓三専務が社長に就任
3年 5月	ひまわり学資プラン“がんばれ”発売
7月	太陽生命コンファーム株式会社を設立
4年 7月	生存給付金付定期保険“エール”発売
10月	「ひまわりカード」発行
5年 5月	創立100周年
6年 7月	太陽生命コンピュータサービス株式会社を設立
7年 7月	待鳥社長が会長、吉池正博常務が社長に就任
8年10月	太陽火災海上保険株式会社と販売提携
9年 5月	太陽生命投資顧問株式会社がジャパン・ガンマ投資顧問株式会社と合併し、太陽ライフガンマ投資顧問株式会社に商号変更
10月	シンボルマーク決定
10年 9月	“ハッピー・チケット”（養老保険）発売
9月	口座振替扱保険料率導入

11年 1月	大同生命保険相互会社（現大同生命保険株式会社）と全面的な業務提携のための基本協定を締結（同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定）
2月	太陽生命リーシング株式会社が株式会社日本エルピーガスマーターリースの株式を取得し、子会社化
4月	“ひまわりけんこうプランFシリーズ”発売
7月	「フィナンシャルワン」業務提携を発表
7月	株式会社大和総研との共同出資により太陽情報産業株式会社を設立
10月	“ルネッセ”（変額保険）発売
10月	太陽ライフガンマ投資顧問株式会社が大同生命投資顧問株式会社と合併し、ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社に商号変更
10月	太陽生命コンファーム株式会社が大同生命コンファーム株式会社の業務を統合し、ティ・アンド・ディコンファーム株式会社に商号変更（現T&Dコンファーム株式会社）
11月	“ハッピー・メロディーFシリーズ”（定期付養老保険）発売
12年 4月	“とことん介護Fシリーズ”発売
4月	太陽生命リーシング株式会社が株式会社日本エルピーガスマーターリースと合併し、太陽生命リース株式会社に商号変更
4月	アメリカ太陽生命投資顧問株式会社とダイドウインターナショナル株式会社をティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社の子会社としたうえで両社を合併し、ティ・アンド・ディ投資顧問U.S.A.株式会社に商号変更（現T&Dアセットマネジメント（U.S.A.）株式会社）
6月	ダイドウライフアセットマネジメントケイマン株式会社がティ・アンド・ディ・アセットマネジメントケイマン株式会社に商号変更し、同時にティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社が子会社化
7月	太陽生命ビジネスサービス株式会社、太陽生命コンピュータサービス株式会社の業務を再編し、太陽生命キャリアスタッフ株式会社、太陽生命オフィスサポート株式会社にそれぞれ商号変更
13年 3月	太陽火災海上保険株式会社を子会社化
6月	総合情報システム「NET'S 01（ネット・ゼロワン）」の導入を開始
8月	日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と損害保険分野における業務提携を発表
10月	太陽情報産業株式会社が大同生命保険相互会社（現大同生命保険株式会社）のシステム部門を統合し、ティ・アンド・ディ情報システム株式会社に商号変更
10月	「らくちんサービス」（電話・インターネットによるご契約者貸付等の取扱い）の開始
10月	“太陽生命の特殊終身保険ロング・フォーフシリーズ”発売
10月	ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社（旧東京生命保険相互会社、現T&Dフィナンシャル生命保険株式会社）の株式を取得し、同時に同社の関連会社2社（東生システムサービス株式会社、株式会社東京生命収納サービス）を関連会社化
14年 1月	東生システムサービス株式会社と株式会社東京生命収納サービスがティ・アンド・ディ・システムサービス株式会社、ティ・アンド・ディ収納サービス株式会社にそれぞれ商号変更
3月	日本興亜損害保険株式会社の損害保険商品を販売開始
4月	太陽火災海上保険株式会社が日本興亜損害保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）と合併

14年 4月	太陽ビルマネジメント株式会社を設立	19年 3月	T&Dアセットマネジメント株式会社の株式を、株式会社T&Dホールディングスに譲渡
4月	“けんこうレディ2Fシリーズ” “けんこうミスター2Fシリーズ”発売	3月	国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「責任投資原則（PRI）」に署名
5月	大同ライフ投信株式会社の議決権を取得し関連会社化	4月	“わくわくポッケ”（こども保険）発売
7月	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社が大同ライフ投信株式会社と合併し、ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に商号変更（現T&Dアセットマネジメント株式会社）	10月	“指定代理請求特約”取扱いを個人保険全商品に拡大
8月	太陽生命リース株式会社が大同生命リース株式会社から営業譲渡を受け、ティ・アンド・ディ太陽大同リース株式会社に商号変更（現T&Dリース株式会社）	11月	滋賀県高島市に「太陽生命くつきの森林」を設置
10月	ティ・アンド・ディ情報システム株式会社がティ・アンド・ディ・システムサービス株式会社と合併（現T&D情報システム株式会社）	20年 3月	苦情対応の国際規格「ISO10002」の適合性の認証を取得
15年 3月	ティ・アンド・ディ収納サービス株式会社を清算	4月	新営業支援システム（T-SMAP）導入
4月	相互会社から株式会社に組織変更（資本金375億円、資本準備金375億円） 東京証券取引所市場第一部に株式を上場	10月	“保険組曲Best”発売
4月	“太陽生命の保険組曲”（終身保険）発売	11月	新営業支援システム（T-SMAP）が「2008 CRMベストプラクティス賞」受賞
4月	“超エール”（生存給付金付定期保険）発売	21年 3月	株式会社T&Dホールディングスを割当先として500億円を増資（増資後の資本金等：資本金625億円、資本準備金625億円）
11月	第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）発行	6月	“養老保険（一時払）”（無配当養老保険）発売 大石社長が会長、中込賢次専務が社長に就任
11月	“太陽生命のやさしい保険”（無選択型医療保険）発売	11月	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び分割制限少人数私募）発行
11月	“一部転換制度”“家族承継制度”導入	22年 3月	太陽生命キャリアスタッフ株式会社を清算
16年 1月	吉池社長が会長、大石勝郎専務が社長に就任	3月	“生活応援保険”（無配当収入保障保険）発売
2月	“太陽生命の保険組曲 介護充実プラン”発売	6月	“保険組曲Best 総合年金リレープラン”発売
4月	当社、大同生命保険株式会社、ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社（現T&Dフィナンシャル生命保険株式会社）が共同で、株式移転により完全親会社となる株式会社T&Dホールディングスを設立（設立と同時に「株式会社T&Dホールディングス」は東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。当社は東京証券取引所市場第一部に上場していた当社株式の上場を廃止）	10月	第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）発行
4月	太陽生命オフィスサポート株式会社が大同生命カスタマーサービス株式会社と合併し、T&Dカスタマーサービス株式会社に商号変更	23年 3月	“生活応援保険（介護型）”（無配当介護収入保障保険）発売
4月	“介護保障特約”発売	4月	中込社長が株式会社T&Dホールディングス社長、田中勝英副社長が社長に就任
8月	“太陽生命のやさしい保険 医療集中プラン”発売	4月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
8月	太陽ビルマネジメント株式会社を清算	11月	銀行窓口で個人年金保険の販売を開始
9月	“けんこうレディエース” “けんこうミスター エース”発売	11月	「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名
17年 2月	太陽生命インターナショナル（英国）株式会社を登記抹消	24年 3月	ご契約加入手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化、及びテレビ電話によるお客様相談や健康確認を開始
4月	“年金払介護保障特約” “保険料免除特約” “保険料免除特約（介護型）”発売	4月	ヤンゴン（ミャンマー）駐在員事務所を開設
7月	顧客サービス職員制度を導入	10月	富国信用保証株式会社の株式及び同社が保証する個人ローン債権の取得
8月	“一生健命”（年金払終身介護保障保険）発売	12月	満期保険金・年金のお支払い手続きのペーパーレス化の取扱いを開始
12月	“介護保障特約付団体信用生命保険”発売	25年 5月	創立120周年
18年 3月	栃木県那須塩原市に「太陽生命の森林」を設置	9月	第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）発行
6月	執行役員制度を導入	26年 3月	銀行窓口で“My介護Best”（無配当終身生活介護年金保険）発売
8月	本店を現在地（東京都港区海岸）に移転	4月	“保険組曲Best”的介護保険及び“保険料払込免除特約”的保障範囲を公的介護保険制度の要介護3以上から要介護2以上に拡大
9月	“医療サプリ”（重点疾病一時金保険） “既成緩和”（選択緩和型医療保険）発売	4月	従来の介護保険に加えて、公的介護保険制度の要介護1以上から保障を提供する“軽度介護保険”を発売
		10月	“保険組曲Best”的医療保険のご契約加入年齢を75歳から85歳に拡大
		27年 3月	「保険契約支援システム」に関する発明について、日本における特許権を取得

【2】取締役、監査役及び執行役員

①取締役及び監査役

男性18名 女性0名（取締役及び監査役のうち女性の比率0%）

役職名 〔職名または主な職業〕	氏名 〔生年月日〕	略歴
代表取締役社長	田中勝英 (昭和29年7月20日)	昭和52年4月 太陽生命入社 平成13年7月 当社取締役 平成16年3月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年6月 兼T&Dホールディングス取締役（現任）
代表取締役専務執行役員	副島直樹 (昭和33年11月20日)	昭和56年4月 太陽生命入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役専務執行役員（現任）
取締役専務執行役員	横山輝紀 (昭和29年10月1日)	昭和52年4月 太陽生命入社 平成18年6月 T&Dホールディングス執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年6月 兼T&Dホールディングス取締役常務執行役員 平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成26年4月 兼T&Dホールディングス取締役専務執行役員（現任）
取締役常務執行役員	熊田享司 (昭和29年9月27日)	昭和52年4月 太陽生命入社 平成20年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 兼T&Dホールディングス常務執行役員（現任） 平成27年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
取締役常務執行役員	坪井親弘 (昭和32年7月23日)	昭和55年4月 太陽生命入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員 平成23年10月 兼T&Dアセットマネジメント監査役（現任） 平成26年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成27年4月 兼T&Dホールディングス常務執行役員（現任）
取締役常務執行役員 〔お客様サービス本部長〕	細川敏男 (昭和29年2月26日)	昭和51年4月 太陽生命入社 平成19年5月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
取締役常務執行役員	上原弘久 (昭和37年1月25日)	昭和59年4月 太陽生命入社 平成23年4月 T&Dホールディングス執行役員 平成24年4月 兼T&Dフィナンシャル生命取締役 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）

役職名 〔職名または主な職業〕	氏名 〔生年月日〕	略歴
取締役執行役員 〔主計部長〕	儀賀信利 (昭和37年11月7日)	昭和60年4月 太陽生命入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役執行役員(現任)
取締役執行役員 〔企画部長〕	田村泰朗 (昭和37年9月2日)	昭和62年4月 太陽生命入社 平成26年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任)
取締役執行役員 〔不動産部長〕	岸信之 (昭和38年2月28日)	昭和62年4月 太陽生命入社 平成26年4月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役執行役員(現任)
取締役	海老原健次 (昭和15年12月13日)	平成22年6月 当社取締役(現任)
取締役	福田弥夫 (昭和33年7月24日)	平成27年6月 当社取締役(現任)
取締役	中込賢次 (昭和29年1月25日)	昭和51年4月 太陽生命入社 平成13年7月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年4月 兼T&Dホールディングス 常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年6月 兼T&Dホールディングス 取締役常務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 兼T&Dホールディングス 取締役専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 兼T&Dホールディングス 取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 T&Dホールディングス 代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成27年4月 兼T&Dホールディングス 代表取締役会長(現任)
取締役	松本民司 (昭和29年5月13日)	昭和52年4月 太陽生命入社 平成13年7月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 T&Dホールディングス 専務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 兼T&Dホールディングス 代表取締役専務執行役員 平成23年4月 兼同社取締役専務執行役員(現任) 平成24年6月 兼T&Dアセットマネジメント 取締役(現任) 平成26年4月 兼T&Dフィナンシャル生命 監査役(現任)
常勤監査役	まつ 松江晋一 (昭和32年1月21日)	昭和54年4月 太陽生命入社 平成26年4月 当社常勤監査役(現任)

役職名 〔職名または主な職業〕	氏名 〔生年月日〕	略歴	
監査役	鈴木 稔 (昭和7年3月14日)	平成16年4月 平成16年6月	T&Dホールディングス 監査役 当社監査役（現任）
監査役 〔上智大学大学院教授〕	藤井 良広 (昭和24年9月20日)	平成20年6月 平成21年6月	当社監査役（現任） 兼T&Dホールディングス 監査役
監査役	横川 顯正 (昭和30年8月22日)	昭和53年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年10月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	太陽生命入社 当社取締役 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社執行役員 当社常勤監査役 当社監査役（現任） 兼T&Dフィナンシャル生命 監査役 兼T&Dホールディングス 常勤監査役（現任）

(注) 1. 取締役海老原健次氏及び福田弥夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役鈴木稔氏及び藤井良広氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

②執行役員

役職名 〔職名または主な職業〕	氏名 〔生年月日〕	略歴	
常務執行役員	樺野 正義 (昭和28年1月7日)	昭和50年4月 平成24年6月 平成26年4月	太陽生命入社 当社執行役員 当社常務執行役員（現任）
執行役員 〔法人代理店営業部長〕	佐久間伸行 (昭和38年11月10日)	昭和61年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	太陽生命入社 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社執行役員（現任）
執行役員 〔商品部長〕	下屋敷縁 (昭和39年7月19日)	昭和63年4月 平成27年4月	太陽生命入社 当社執行役員（現任）
執行役員 〔営業部長〕	堀武博 (昭和41年10月9日)	平成2年4月 平成27年4月	太陽生命入社 当社執行役員（現任）
執行役員 〔人事部長〕	中村修一 (昭和44年7月5日)	平成4年4月 平成27年4月	太陽生命入社 当社執行役員（現任）

(平成27年6月25日現在)

【3】会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

【4】従業員等の状況

①従業員の在籍・採用状況

区分	平成25年度末 在籍数(名)	平成26年度末 在籍数(名)	平成25年度 採用数(名)	平成26年度 採用数(名)	平成26年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員・嘱託計	2,582	2,457	62	66	42.7歳	17年11ヵ月
(男子)	1,260	1,196	46	54	44.0歳	16年 5ヵ月
(女子)	1,322	1,261	16	12	41.5歳	19年 3ヵ月
(総合職)	1,384	1,329	53	60	44.0歳	17年 1ヵ月
(一般職)	1,198	1,128	9	6	41.1歳	18年10ヵ月
内勤職員	2,468	2,339	27	19	41.7歳	18年 8ヵ月
(男子)	1,154	1,088	15	11	42.2歳	17年10ヵ月
(女子)	1,314	1,251	12	8	41.4歳	19年 5ヵ月
(総合職)	1,277	1,219	21	16	42.5歳	18年 5ヵ月
(一般職)	1,191	1,120	6	3	41.0歳	18年11ヵ月
嘱託	114	118	35	47	61.5歳	2年 4ヵ月
(男子)	106	108	31	43	62.1歳	2年 4ヵ月
(女子)	8	10	4	4	55.9歳	2年 0ヵ月
(総合職)	107	110	32	44	61.5歳	2年 4ヵ月
(一般職)	7	8	3	3	62.6歳	2年 3ヵ月
営業職員	8,603	8,432	2,469	2,383	50.1歳	9年 9ヵ月
(男子)	0	0	0	0	—	—
(女子)	8,603	8,432	2,469	2,383	50.1歳	9年 9ヵ月
顧客サービス職員	369	301	0	0	60.8歳	17年 6ヵ月
合 計	11,554	11,190	—	—	—	—

- (注) 1. 嘱託の採用数には、平成25年度28名、平成26年度44名の継続雇用制度による嘱託再雇用者を含んでおります。
 2. 集金業務等を行う短時間労働者として採用している顧客サービススタッフ（CSS）が、上記以外に平成25年度末54名、平成26年度末59名在籍しております。
 3. 集金業務等を行う短時間労働者として顧客サービススタッフ（CSS）を、上記以外に平成25年度に11名、平成26年度に14名採用しております。

<参考：募集代理店数>

区分	平成25年度末	平成26年度末
法人	244	319
個人	85	51
合 計	329	370

区分	平成25年度末	平成26年度末
保険仲立人	3	3

②平均給与（内勤職員・嘱託）

(単位：千円)

区分	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員・嘱託計	366	370

(注) 平均給与月額は平成27年3月中の税込基準給与額であり、賞与及び時間外手当などは含んでおりません。

③平均報酬（営業職員）

(単位：千円)

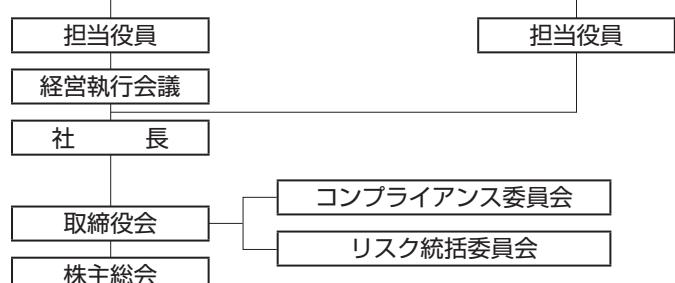
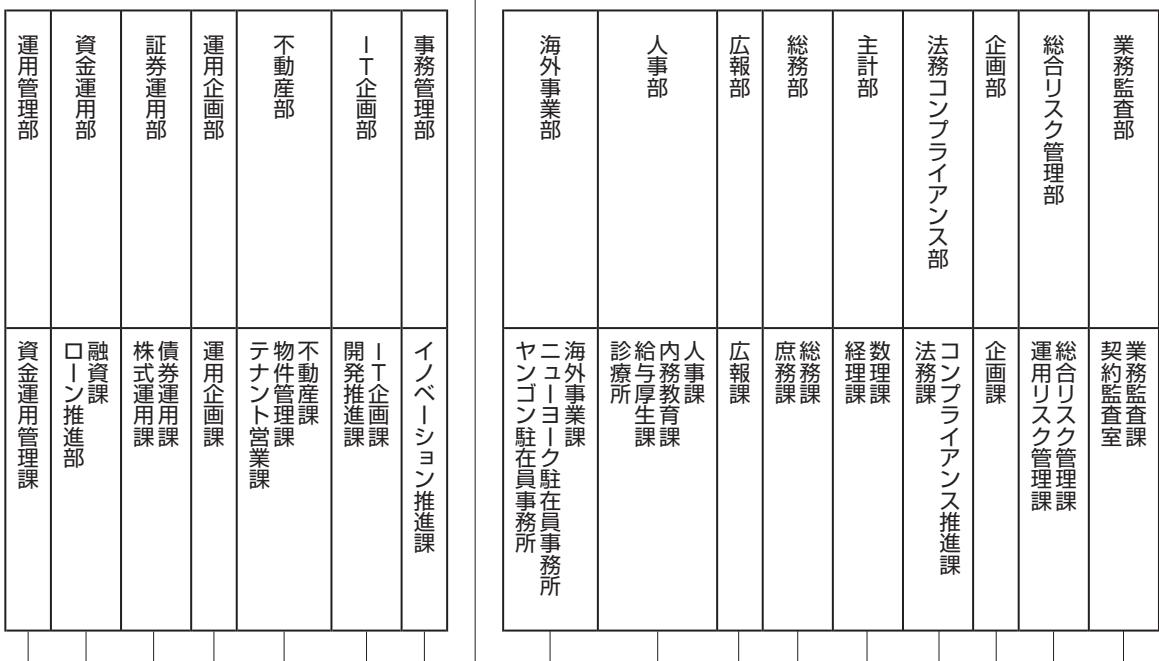
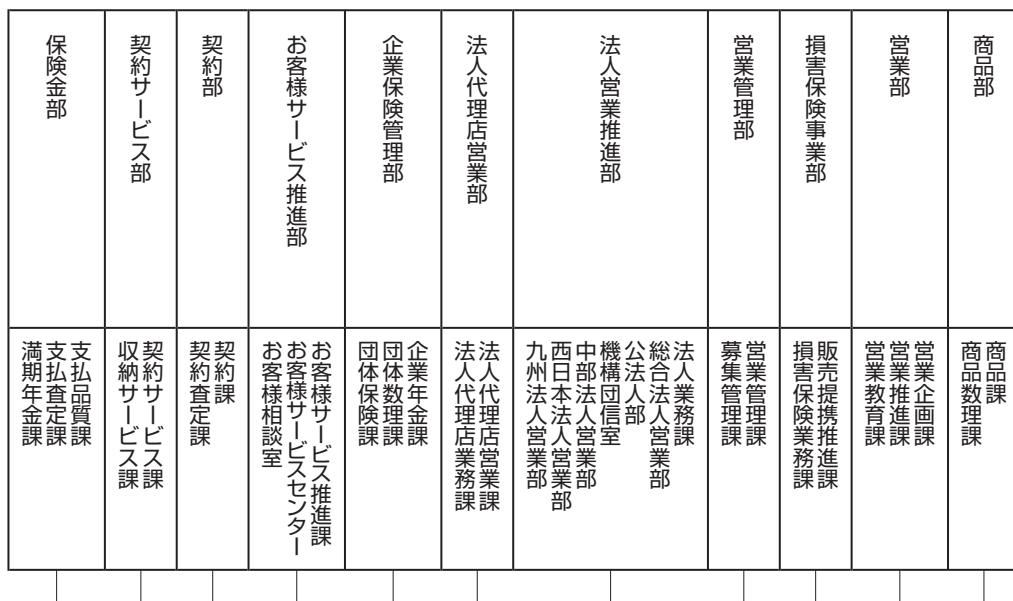
区分	平成25年度	平成26年度
営業職員	196	194

(注) 平均報酬額は各年度の平均報酬であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

【5】本社組織図

(平成27年7月1日現在)

お客様



【6】 経営の組織

当社の経営上の組織に関しては主に以下のものがあります。

① 株主総会

当社の決算書類・事業内容の報告や利益金の処分、役員の選任など、法令等で定める重要な事項を決議いたします。

② 取締役会

取締役会は、取締役全員をもって構成され、当社の業務執行を決し、取締役の職務の執行を監督いたします。

③ 監査役会

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、検討・協議を行い、または決議いたします。

④ 経営執行会議

経営執行会議は、社長及び社長の指名する執行役員等で構成され、業務執行に関する重要な事項を決議いたします。

⑤ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、法令等遵守体制の確立に関する事項を審議し、施策方針を決定いたします。

⑥ リスク統括委員会

リスク統括委員会は、リスク管理体制確立の諸施策に関する事項を審議し、施策方針を決定いたします。

【7】 本社組織

区分	平成25年度末	平成26年度末
部	26	27
課	62	62

【8】 支社等の組織

区分	平成25年度末	平成26年度末
支社	145	143
営業所	2	3

【9】 店舗網

① 本社

名称	郵便番号	所在地	電話
本社	105-0022	東京都港区海岸1-2-3	お客様サービスセンター 0120-97-2111

(平成27年7月1日現在)

(注) 本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です。

(平成27年12月～平成28年1月予定)

② 法人営業関連サービス網

名称	郵便番号	所在地
法人営業推進部	108-0075	東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル
企業保険管理部	108-0075	東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル
総合法人営業部	108-0075	東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル
公法人部	108-0075	東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル
機構団信室	108-0075	東京都港区港南2-16-2 太陽生命品川ビル
中部法人営業部	460-0003	名古屋市中区錦3-7-9 太陽生命名古屋第2ビル
西日本法人営業部	542-0076	大阪府大阪市中央区難波2-1-2 太陽生命難波ビル7F
九州法人営業部	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-26-23 太陽生命博多ビル

(平成27年7月1日現在)

③全国支社一覧

支社	所在地	電話番号
旭川	〒070-0031 旭川市一条通9-右10	0166(23)4024(代)
札幌北	〒001-0908 札幌市北区新琴似8条1-1-41	011(709)5526(代)
札幌	〒060-0002 札幌市中央区北2条西3-1	011(231)5533(代)
札幌東	〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5-4-18	011(896)1410(代)
札幌南	〒005-0003 札幌市南区澄川3条5-2-13	011(842)1711(代)
札幌西	〒063-0812 札幌市西区琴似2条7-2-3	011(612)5501(代)
小樽	〒047-0032 小樽市稲穂2-6-3	0134(25)7060(代)
函館	〒040-0011 函館市本町12-2	0138(51)8550(代)
青森	〒030-0861 青森市長島2-25-1	017(776)2413(代)
八戸	〒031-0081 八戸市柏崎1-10-12	0178(46)1181(代)
盛岡	〒020-0878 盛岡市肴町3-9	019(653)3102(代)
秋田	〒010-0951 秋田市山王3-1-12	018(863)8111(代)
石巻	〒986-0825 石巻市鷺町3-15	0225(23)0206(代)
塩釜	〒985-0021 塩釜市尾島町16-10	022(363)0527(代)
仙台	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-8-15 太陽生命仙台ビル1階	022(225)3111(代)
仙台南	〒982-0011 仙台市太白区長町5-1-15 エイ・エヌ・ステーションビル	022(249)3271(代)
山形	〒990-0039 山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形	023(632)2761(代)
新庄	〒996-0023 新庄市沖の町2-4 ビーンズ新庄ビル3階・4階	0233(28)0155(代)
郡山	〒963-8004 郡山市中町1-22 大同生命ビル	024(923)5447(代)
水戸	〒310-0805 水戸市中央1-2-19	029(227)1101(代)
牛久	〒300-1234 牛久市中央4-24-2 アルシェビル4階	029(830)8282(代)
宇都宮	〒320-0035 宇都宮市伝馬町2-11	028(634)0121(代)
小山	〒323-0022 小山市駅東通り2-24-18	0285(22)8441(代)
高崎	〒370-0824 高崎市田町57-1	027(322)5554(代)
熊谷	〒360-0043 熊谷市星川2-75	048(521)1285(代)
大宮	〒330-0846 さいたま市大宮区大門町3-42-5	048(641)3786(代)
所沢	〒359-1123 所沢市日吉町18-1 ARAI-181ビル	04(2922)5191(代)
浦和	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-4-9	048(829)2921(代)
朝霞	〒351-0005 朝霞市根岸台5-3-18	048(463)6099(代)
川越	〒350-1123 川越市脇田本町26-4	049(247)3451(代)
春日部	〒344-0061 春日部市粕壁2-8-13	048(754)6560(代)
越谷	〒343-0845 越谷市南越谷1-19-6	048(961)6730(代)
千葉	〒260-0014 千葉市中央区本千葉町10-5	043(222)4121(代)
船橋	〒273-0005 船橋市本町2-27-25	047(432)2711(代)
行徳	〒272-0144 市川市新井3-4-3 南行徳K2ビル2F	047(432)2711(代)
市川	〒272-0021 市川市八幡1-11-4	047(334)3244(代)
柏	〒277-0842 柏市末広町6-3	04(7145)4155(代)
松戸	〒271-0092 松戸市松戸1331-10	047(368)1288(代)

支社	所在地	電話番号
小岩	〒133-0057 江戸川区西小岩1-29-7	03(3671)7581(代)
千住	〒120-0036 足立区千住仲町19-8	03(3882)7638(代)
青戸	〒125-0062 葛飾区青戸3-41-8	03(3602)5106(代)
赤羽	〒115-0045 北区赤羽2-17-4	03(3903)9881(代)
江東	〒136-0071 江東区亀戸2-25-14 立花アネックスビル	03(5836)1568(代)
東京	〒101-0032 千代田区岩本町2-4-3	03(3862)1821(代)
池袋	〒171-0022 豊島区南池袋2-49-4	03(3987)4321(代)
渋谷	〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-2	03(3409)7841(代)
中野	〒165-0026 中野区新井2-30-5	03(3387)4441(代)
烏山	〒157-0062 世田谷区南烏山5-17-8	03(3305)6061(代)
大森	〒143-0016 大田区大森北1-17-4	03(3762)5728(代)
田無	〒188-0012 西東京市南町3-25-2	042(461)7609(代)
立川	〒190-0023 立川市柴崎町3-11-2	042(523)0251(代)
八王子	〒192-0083 八王子市旭町9-1 八王子スクエアビル	042(642)1741(代)
相模原	〒252-0143 相模原市緑区橋本6-5-10 中屋第2ビル4F	042(642)1741(代)
町田	〒194-0022 町田市森野1-32-17	042(722)2603(代)
登戸	〒214-0013 川崎市多摩区登戸新町445-1	044(911)4217(代)
川崎	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町2-24	044(244)1337(代)
藤が丘	〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘2-9-2	045(971)6901(代)
横浜北	〒222-0011 横浜市港北区菊名6-3-14	045(401)1761(代)
横浜	〒231-0047 横浜市中区羽衣町1-3-1	045(261)8381(代)
横浜西	〒241-0821 横浜市旭区二俣川2-85-3 二俣川INKビル3階	045(273)1042(代)
横須賀	〒238-0008 横須賀市大滝町1-20-1	046(822)2322(代)
湘南	〒236-0028 横浜市金沢区洲崎町6-5	045(781)2081(代)
戸塚	〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町17-4	045(871)1101(代)
藤沢	〒251-0054 藤沢市朝日町13-2	0466(23)4150(代)
大和	〒242-0017 大和市大和東3-15-4	046(264)8265(代)
厚木	〒243-0018 厚木市中町4-16-22	046(222)1178(代)
平塚	〒254-0042 平塚市明石町1-24	0463(21)2085(代)
小田原	〒250-0012 小田原市本町1-1-38 あいおいニッセイ同和損保小田原ビル	0465(24)5681(代)
松本	〒390-0815 松本市深志2-4-26	0263(36)5291(代)
長野	〒380-0935 長野市中御所1-16-20	026(268)0227(代)
新潟	〒950-0088 新潟市中央区万代4-1-11	025(243)3618(代)
富山	〒930-0007 富山市宝町1-3-14	076(432)1534(代)
金沢	〒920-0902 金沢市尾張町2-8-23	076(263)0541(代)
福井	〒910-0004 福井市宝永2-1	0776(22)6630(代)
沼津	〒410-0056 沼津市高島町11-13	055(921)5325(代)
富士	〒417-0047 富士市青島町192-2 サン・アイ富士ビル2階	0545(52)8761(代)

支社	所在地	電話番号
清水	〒424-0815 静岡市清水区江戸東2-1-5	054(365)2919(代)
静岡	〒420-0852 静岡市葵区紺屋町11-4	054(254)2551(代)
藤枝	〒426-0034 藤枝市駅前2-14-20 第2フローワービル3階	054(645)7600(代)
浜松	〒430-0926 浜松市中区砂山町353-8	053(454)2501(代)
豊橋	〒440-0888 豊橋市駅前大通3-53	0532(54)0515(代)
岡崎	〒444-0044 岡崎市康生通南2-3	0564(21)4822(代)
熱田	〒456-0034 名古屋市熱田区伝馬2-2-4	052(681)8538(代)
春日井	〒486-0916 春日井市八光町1-20-2	0568(31)2866(代)
名古屋	〒460-0003 名古屋市中区錦3-6-34	052(962)8911(代)
名古屋東	〒465-0093 名古屋市名東区一社2-25	052(705)3522(代)
名古屋西	〒453-0054 名古屋市中村区鳥居西通1-13	052(413)2821(代)
一宮	〒491-0904 一宮市神山1-4-6	0586(45)5230(代)
四日市	〒510-0074 四日市市鶴の森1-1-18	059(351)1065(代)
津	〒514-0033 津市丸之内34-5 津中央ビル3階	059(229)2881(代)
岐阜	〒500-8175 岐阜市長住町2-16-3	058(265)6811(代)
大津	〒520-0042 大津市島の関2-2	077(524)1580(代)
京都	〒600-8099 京都市下京区仏光寺通烏丸東入	075(361)8111(代)
京都西	〒615-8073 京都市西京区桂野里町41-73	075(392)3992(代)
京都南	〒612-8362 京都市伏見区西大手町307-60	075(621)5633(代)
奈良	〒631-0823 奈良市西大寺国見町1-3-7	0742(43)8011(代)
高槻	〒569-0072 高槻市京口町9-5	072(671)8815(代)
豊中	〒561-0884 豊中市岡町北1-2-17	06(6853)6565(代)
寝屋川	〒572-0837 寝屋川市早子町10-21	072(820)2850(代)
大阪	〒541-0054 大阪市中央区南本町4-2-5	06(6251)9341(代)
大阪西	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東1-19-14	06(6554)8561(代)
大阪南	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東1-10-6	06(6691)3551(代)
大阪東	〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1-16-27	06(4301)8585(代)
大阪北	〒532-0023 大阪市淀川区十三東1-10-26	06(6302)7798(代)
布施	〒577-0056 東大阪市長堂3-4-24	06(6784)6121(代)
堺	〒590-0048 堺市堺区一条通16-1	072(238)3848(代)
藤井寺	〒583-0027 藤井寺市岡2-10-15	072(952)1410(代)
岸和田	〒596-0054 岸和田市宮本町29-26	072(431)3732(代)
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町2-1	073(436)7311(代)
川西	〒666-0033 川西市栄町10-16	072(758)1516(代)
尼崎	〒660-0892 尼崎市東難波町5-17-28	06(6482)7611(代)
西宮	〒662-0918 西宮市六湛寺町14-5	0798(35)5335(代)
神戸	〒650-0004 神戸市中央区中山手通2-1-8	078(391)5401(代)
神戸西	〒654-0024 神戸市須磨区大田町3-1-4	078(732)3557(代)

支社	所在地	電話番号
明石	〒673-0016 明石市松の内2-8-3	078(927)0202(代)
姫路	〒670-0947 姫路市北条432-14	079(225)2006(代)
岡山	〒700-0821 岡山市北区中山下1-2-3	086(225)1908(代)
倉敷	〒710-0826 倉敷市老松町2-7-2	086(425)7815(代)
松江	〒690-0006 松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル5階	0852(22)4380(代)
福山	〒720-0812 福山市霞町1-2-11	084(923)2426(代)
呉	〒737-0045 呉市本通2-1-23 大同生命呉ビル	0823(24)3390(代)
広島	〒732-0826 広島市南区松川町1-19	082(262)1141(代)
広島西	〒733-0812 広島市西区己斐本町2-12-28	082(272)8346(代)
徳山	〒745-0073 周南市代々木通2-47	0834(21)0787(代)
宇部	〒755-0042 宇部市松島町18-10	0836(31)3709(代)
下関	〒750-0012 下関市観音崎町12-10	083(223)8266(代)
高松	〒760-0056 高松市中新町2-5	087(861)0795(代)
松山	〒790-0003 松山市三番町6-8-1	089(941)2270(代)
徳島	〒770-0923 徳島市大道1-62 中筋ビル	088(626)0151(代)
高知	〒780-0053 高知市駅前町2-16	088(824)0353(代)
小倉	〒802-0005 北九州市小倉北区堺町2-3-20	093(531)1835(代)
八幡	〒806-0028 北九州市八幡西区熊手2-3-13	093(631)1731(代)
福岡東	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-1-21	092(672)1911(代)
福岡	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-26-23	092(474)1971(代)
福岡西	〒814-0021 福岡市早良区荒江3-11-32	092(831)6781(代)
福岡南	〒812-0879 福岡市博多区銀天町3-6-21	092(571)3318(代)
久留米	〒830-0018 久留米市通町8-6	0942(35)6161(代)
佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-4-8	0952(26)7313(代)
佐世保	〒857-0864 佐世保市戸尾町3-5	0956(24)2264(代)
長崎	〒850-0032 長崎市興善町2-31	095(826)5231(代)
熊本	〒860-0806 熊本市中央区花畠町4-3	096(353)1281(代)
大分	〒870-0034 大分市都町1-1-1	097(534)0054(代)
宮崎	〒880-0806 宮崎市広島2-12-11	0985(28)1811(代)
鹿児島	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-14	099(224)3835(代)
那覇	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-31 那覇新都心メディアビル西棟9階	098(941)3313(代)
沖縄	〒904-0031 沖縄市上地1-1-1	098(941)3313(代)

(平成27年7月21日現在)

【10】株式の総数

(平成27年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,500千株
当期末株主数	1名

【11】株式の状況

①発行済株式の種類等

(平成27年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	2,500千株	—

②大株主

(平成27年3月31日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,500千株	100.00%	一千株	—%

【12】主要株主の状況

(平成27年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社T&Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	207,111百万円	保険持株会社及び少額短期保険持株会社として以下に掲げる業務 ①生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ②その他上記に掲げる業務に附帯する業務	平成16年4月1日	100.0%

2 保険会社の主要な業務の内容

【1】会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

①生命保険業

②他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【2】主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

①生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。

②付随業務

大同生命保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社及びそんぽ24損害保険株式会社の、業務の代理及び事務の代行を行っております。

3 直近事業年度における事業の概況

■経営環境

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。

資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下いたしました。

■事業の経過

このような情勢のもと、当社はコアビジネスである「家庭市場での営業職員チャネルによる死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売」を中心に企業価値の向上に取り組みました。

また、平成26・27年度の中期経営計画では、「最優の生活保障をご家庭にお届けする生命保険会社を目指す」ことをビジョンとして掲げ、その実現に向けた施策の1つとして、平成26年4月より全社プロジェクトとしてベストシニアサービスプロジェクトを立ち上げ、ご高齢のお客様に業界最高水準のサービス・商品をお届けするために各種施策に取り組んでおります。

具体的には、商品面、営業面、資産運用面、サービス面におきまして、諸施策を次のように展開いたしました。

〈商品面〉

商品面では、高品質の商品・サービスを通じて、お客様に一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲 Best」の充実を図っております。

平成26年4月には、軽度の要介護状態（公的介護保険制度の要介護1以上）から保障する「無配当軽度介護保険」を発売するとともに、従来の介護系商品及び保険料払込免除特約の保障範囲を公的介護保険制度の「要介護3以上」から「要介護2以上」に拡大し、より充実した介護保障へと改定いたしました。

さらに、ベストシニアサービスプロジェクトの取組みの一環として、平成26年10月には、医療保障系商品にご契約いただける年齢を75歳から85歳へ拡大したほか、被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ被保険者の同意を得て指定した代理請求人が保険金等を請求できる「指定代理請求制度」について、代理請求人として指定可能な範囲を拡大し、お客様が保険金・給付金等を請求しやすい

態勢を整備するなどの取組みを進めております。

また、平成27年3月には、T&D保険グループの大同生命保険株式会社（以下 大同生命）との商品の相互供給・販売を開始いたしました。自社で開発・提供していない商品のうち、当社が大同生命の「無配当歳満期定期保険」、大同生命が当社の「5年ごと利益配当付こども保険」をグループ内で相互に販売することで、お客様のニーズにより幅広く迅速にお応えすることができるようになりました。

〈営業面〉

営業面では、営業職員が使用する携帯端末上で、お客様のニーズに応じて速やかに最適なプランが提案できるよう、携帯端末の機能を向上させました。また、営業職員のコンサルティング力向上の一環としてFP技能士（厚生労働省所管国家資格）資格の取得を奨励しており、平成27年3月末時点で有資格者は3,070名となりました。

また、ベストシニアサービスプロジェクトの一環として、「見やすく、わかりやすい」文書・帳票の作成に向け、平成26年7月より全帳票類（約3,000帳票）の見直しを行っております。平成26年9月までに、文字数の削減や読みやすいフォントを使用した視認性の向上などに取り組み、ご契約のしおり・約款やパンフレット、契約概要などを改正いたしました。この取組みは、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（以下 UCDA）が主催する「UCDAアワード2014」において、実行委員会特別表彰を受賞いたしました。

〈資産運用面〉

資産運用面では、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオの構築を目指すとともに、公共性、健全性等に十分に配慮しながら資産運用を行うこととしております。

この基本的な方針に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心とした投融資を行っております。

国内公社債につきましては、低金利環境下において償還再投資を中心とする買入等を行い、利息収入の確保に努めました。貸付金につきましては、金利動向とともに与信リスクに十分留意しつつ、個別案件を精査し実行いたしました。

円金利資産以外の資産につきましては、主に内外金利差や為替動向を踏まえ、外国債券の残高を積み増し、利息収入の確保に努めました。株式等のリスク性資産につきましては、市場動向とともに価格変

動リスクに十分留意しつつ取り組みました。

なお、平成26年5月には、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」に賛同し、受け入れを表明いたしました。また、平成26年8月には、各原則に対する当社の方針を公表し、責任ある機関投資家として資産運用に取り組んでおります。

〈サービス面〉

サービス面では、お客様の多様なニーズにお応えし、契約時からアフターフォロー、支払いに至るまで、長期間にわたりお客様に信頼され、安心いただけるサービスをお届けするため、改革・改善に継続的に取り組んでおります。

平成26年7月には、シニア（70歳以上）のお客様を対象として、契約内容確認や請求勧奨等を実施するため、営業職員・顧客サービス職員等による年1回以上の訪問活動を開始したほか、シニア専用保険ダイヤルを設置し、シニアのお客様に聞き取りやすい音程や速度、分かりやすい言葉づかいなどのトレーニングを受けたコミュニケーターがIVR（自動音声応答）を介さず直接受電する取組みを開始いたしました。

また、シニアのお客様の契約締結時に、誤認防止等を目的として、ご家族の同席を積極的に推進するとともに、平成26年8月には、本社担当者がテレビ電話を活用し、契約内容を再確認する取組みも開始いたしました。

さらに、平成27年3月には、大規模な災害発生時など、ご契約者さまと連絡が取れない場合に備えて、あらかじめご家族の連絡先を登録いただく「ご家族登録制度」を開始し、迅速かつ適切にご契約者さまやそのご家族と連絡が取れる態勢の構築に取り組みました。

保険金・給付金のお支払いにつきましては、支社・お客様サービスセンターでご請求を受け付け、担当営業職員や顧客サービス職員が請求書類を持参し、書類記入のサポートやお手続きに関するご案内を行っております。

また、支払部門の業務においては、診断書の記載内容をデジタルデータに変換したのち、査定判断に必要な疾病コード・手術コードに自動変換するシステムを活用するなど、迅速かつ正確な保険金等のお支払いに向けた取組みを引き続き推進しております。

加えて、今年度は、ベストシニアサービスプロジェクトの取組みの一環として、以下の取組みを行いました。

請求手続きにつきましては、「2年以上ご加入いただいているお客様で、入院日数が30日以内」などの所定の条件を満たす場合には、診断書の提出に代えて病院の領収証等によるご請求を可能としております。平成26年7月からは、高齢の方が罹患することが多い「白内障」手術の場合にもこの取扱いの適用を開始し、手続きを簡便化いたしました。

また、平成27年2月より、ご契約時に配布する請求

手続きに関する冊子「お手続きガイドブック」について、シニアのお客様に配慮したデザインやレイアウトを取り入れ、よりわかりやすい内容に改定いたしました。これにより、「お手続きガイドブック」は、生命保険業界で初めて、高齢者に配慮したUCDAによる認証「伝わるデザイン」を取得いたしました。

■主要業績

平成26年度における当社の主要業績は、次のとおりです。

①契約業績の状況

個人保険は、新契約高（転換による純増加を含む）が2兆4,261億円（前年比101.8%）となりました。また、減少契約高については、満期による減少が4,368億円（前年比89.4%）、解約・失効による減少が1兆2,111億円（前年比100.8%）となりました。その結果、年度末保有契約高は17兆8,148億円（前年比102.1%）となりました。

個人年金保険は、新契約高（転換による純増加を含む）が4,146億円（前年比132.0%）となりました。また、減少契約高については、解約・失効による減少が590億円（前年比110.9%）となりました。その結果、年度末保有契約高は4兆3,397億円（前年比104.5%）となりました。

団体保険は、新契約高が590億円（前年比1,712.5%）、年度末保有契約高は9兆8,985億円（前年比98.4%）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は、8,855億円（前年比105.4%）となりました。

②収支の状況

経常収益は1兆611億円（前年比123.8%）となりました。このうち主な内訳は、保険料等収入が8,652億円（前年比132.0%）、資産運用収益が1,763億円（前年比100.3%）、その他経常収益が195億円（前年比74.5%）です。保険料等収入の増加は個人保険・個人年金保険の保険料が増加したためです。資産運用収益の増加は有価証券売却益が増加したためです。その他経常収益の減少は支払備金戻入額が減少したためです。

経常費用は9,935億円（前年比126.6%）となりました。このうち主な内訳は、保険金等支払金が5,664億円（前年比96.8%）、責任準備金等繰入額が2,819億円（前年比537.7%）、資産運用費用が318億円（前年比108.8%）、事業費が776億円（前年比99.9%）です。保険金等支払金の減少は個人保険の満期保険金が減少したためです。責任準備金等繰入額の増加は、保険料等収入の増加により責任準備金繰入額が増加したためです。資産運用費用の増加は金融派生商品費用が増加したためです。

これらにより、経常利益が676億円（前年比93.6%）

となりました。

特別利益は1億円（前年比3,864.3%）、特別損失は54億円（前年比41.9%）となりました。

契約者配当準備金繰入額は180億円（前年比102.3%）、法人税等合計は163億円（前年比106.7%）となり、以上の結果、当期純利益は279億円（前年比106.1%）となりました。

③資産の状況

総資産は当期中に4,570億円増加し、年度末総資産は7兆2,179億円（前年比106.8%）となりました。うち一般勘定資産は7兆2,175億円（前年比106.8%）、特別勘定資産は3億円（前年比111.7%）となりました。

年度末の一般勘定資産の主な資産構成は、公社債36.3%、外国証券27.4%、貸付金19.1%、株式6.7%、現預金・コールローン4.0%、不動産2.4%となりました。

④責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約については標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約については平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

年度末における責任準備金残高は6兆2,183億円（前年比104.7%）となりました。

■対処すべき課題

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、景気の回復基調が続くことが期待されます。ただし、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客様に確かな安心をお届けする」という社会的役割を一層果たしていくために、社会環境の変化を踏まえながら、保険金・給付金のお支払いによりお客様を支える態勢を整えるとともに、さらなる商品・サービスの充実に取り組んでいくことが重要と考えております。また、長期にわたって確実にお客様からの信頼にお応えするためには、適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が必要と考えております。

加えて、少子高齢化の進展、お客様ニーズや販売チャネルの多様化等により、競争はますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社は経営ビジョンである「わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客様に必要とされ、愛される会社を目指します。」「わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。」「わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。」を

掲げ、エンベディッド・バリュー（EV）をはじめとする企業価値の更なる増大に向け、以下の課題に対して重点的に取り組んでまいります。

①家庭市場における優位性の確保

最優の生活保障をご家庭にお届けするために、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上を図るとともに、営業職員数の増加を図ってまいります。これにより、家庭市場における当社の優位性をより強固なものとしてまいります。

②サービスの品質向上

お客様の多様化するニーズにお応えし、高齢者に配慮した最優のサービスをお届けするとともに、IT技術を活用して、お客様の手続きの簡便化と事務の効率化を実現してまいります。

③健全な経営基盤の構築

資産・負債をともに時価評価し、経済価値ベースでのリスク管理・収益管理・資本管理を行うERMを導入しており、その管理手法の定着を図ってまいります。

また、生命保険契約の負債特性を踏まえたALMの観点から、適切なリスクコントロールに努めるとともに、安定的な利息配当金等収入の確保を図ってまいります。

④新たな収益基盤の確保

新規事業への取組みを通じて、将来の新たな収益基盤の確保を図ってまいります。

⑤人材の育成

年齢、性別、職種に関わらず、自ら新たな課題に挑戦し、業績向上や業務改善できる人材を育成してまいります。また、女性を計画的に登用することで、意欲や能力の向上を図り、女性活躍を推進してまいります。

⑥働き方の改革

最新のIT技術を活用することで、本社及び支社の事務を見直し、働き方の改革を進めてまいります。これにより、業務効率・業務品質の向上、強い営業力及び高いお客様満足の同時実現に努めてまいります。

⑦内部管理態勢の強化

全役職員にコンプライアンス意識の一層の徹底を図り、法令等遵守態勢を強化し、適切なリスク管理、内部監査の機能発揮を基礎とする強固な経営基盤の構築に努めてまいります。

⑧保険金等支払管理態勢の質的向上

迅速かつ適切な保険金等のお支払いに向けた業務改善や内部監査機能の向上等を図り、支払管理態勢のより一層の質的向上に努めてまいります。

4 お客様とのコミュニケーション及び情報システムに関する状況

【1】ご相談・ご照会・お申し出の状況

本社「お客様相談室」及び全国の各支社で、生命保険に関するご相談・ご照会等にお答えしております。また、「お客様サービスセンター」では、専門のコミュニケーターがお客様からのお電話をお受けしております。平成26年度の当センターでお客様からお受けしました電話の内容、件数は以下のとおりです。

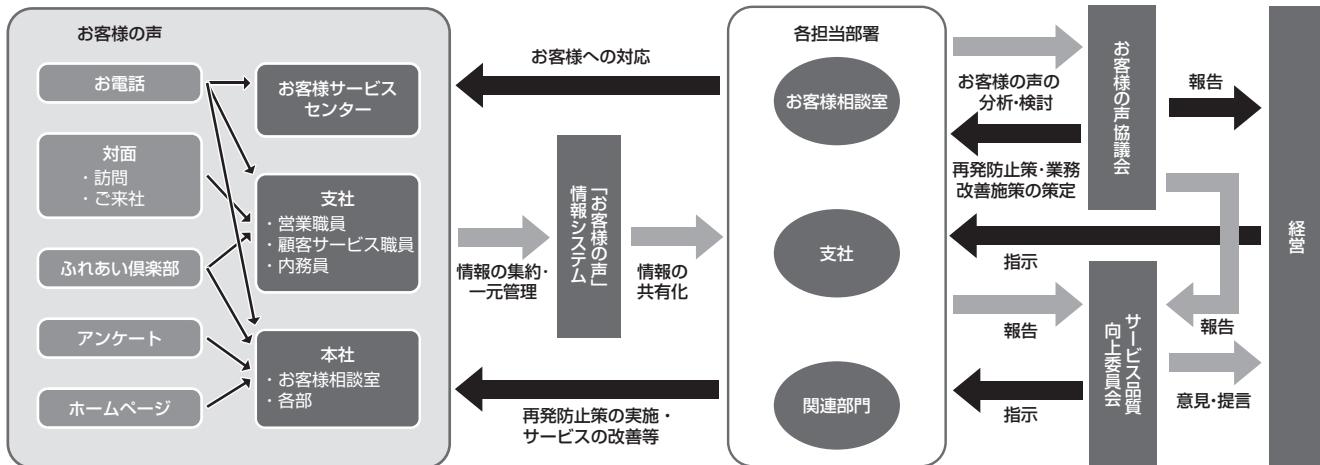
ご相談・ご照会の項目	主なご相談・ご照会の内容	件数(件)	構成比(%)
支払関係	貸付、解約、保険金、給付金、年金等手続方法	223,709	48.7
保全関係	保険料の払込状況、住所変更、契約内容変更	178,362	38.8
カード関係	ひまわりカード、らくちんサービス、T&Dクラウド入会に関するご照会	15,111	3.3
新契約関係	商品内容、資料請求	24,046	5.2
その他	課税関係、支社所在地など	18,305	4.0
合計		459,533	100.0

ご相談・ご照会の件数は前年度の453,494件に比べ6,039件増加(前年比101.3%)となりました。

【2】「お客様の声」を活かす仕組み

お客様からいただいた「ご意見・ご要望」や「お叱り」「お褒め」などの貴重な「お客様の声」は、速やかに支社やお客様サービスセンターなどの受付部署で「お客様の声」情報システムに登録しております。登録された全社の「お客様の声」は、お客様サービス推進部で集約し、関連する各部署とともにその内容を共有化して発生原因の分析などを行い、業務及びサービスの改善に結び付けております。

【「お客様の声」を活かす仕組み】



また、部門横断的な組織である「お客様の声協議会」においても、お客様の声をふまえて改善策の検討や対応を行い、その取り組み内容や対応結果を経営へ報告するなど、お客様の声を経営に活かすために必要な対策を講じております。

【お客様からお寄せいただいた「お客様の声」内訳】

(単位: 件数=件 割合=%)

内訳	平成25年度		平成26年度	
	件数	割合	件数	割合
お叱り	8,879	28.1	7,666	25.6
ご意見・ご要望・ご相談	2,788	8.8	1,660	5.5
感謝・お褒め	19,983	63.1	20,622	68.9
合計	31,650	100.0	29,948	100.0

各種アンケートの実施

・総合通知アンケート

すべてのご契約者へお届けする「ひまわり通信(総合通知)」に、アンケートはがきを同封しました。アンケートでは、ご加入の保障内容、従業員の応対・マナー、ご相談・お手続きのしやすさに對して満足いただいているかをお伺いし、8,884名からご回答いただきました。

平成26年度のアンケート集計結果によれば、総合的に「満足」「ほぼ満足」とご回答いただいているご契約者は91.9%で、年々増加しております。引き続きお客様にご満足いただけるよう取り組んでまいります。

・保険証券お届け時アンケート

保険証券お届け時に、アンケートはがきを同封しております。ご加入の際のポイントやご意見をお伺いし、20,705名の方からご回答いただきました。

【3】「サービス品質向上委員会」の活動

お客様にご満足いただけるサービスを提供するため、社外委員と当社の役員で構成する「サービス品質向上委員会」を設置いたしました。四半期に一度、「お客様の声」を活かした業務改善への取り組み状況や保険金等支払業務の適切性について報告し、意見交換を行っております。

特に社外委員からは、第三者の視点からご意見をいただき、よりお客様視点に立ったサービス提供に反映させる仕組みとしております。

【4】ISO10002への取り組み

当社は「お客様の声（苦情等）」をもとに「お客様の視点に立った業務改善」を継続していく取り組みにより、平成20年3月に会社全体の組織を対象とした「ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」導入の宣言をしました。

導入後、当社は「ISO10002」の考え方と取り組みの全社への浸透・定着、また効果的・効率的な維持・改善に取り組んでまいりました。

平成27年3月、現在の取り組みについて第三者に検証・評価を依頼し、当社の「苦情対応マネジメントシステム」が順調に機能しているとの評価を受けた「第三者意見書」を取得し、平成27年4月、国際規格「ISO10002」への適合性を維持していることを宣言いたしました。

【5】「苦情処理態勢基本方針」

当社に対する「苦情（※）」（※苦情＝お客様の不満の表明）に対して根本的な解決を図り、お客様から信頼されご満足いただける会社を目指す目的で「苦情処理態勢基本方針」及び「太陽生命の苦情対応方針」を制定しております。お客様からの「苦情」への対応は、当社のすべての部門において、最優先すべき課題であると位置づけ、迅速かつ適切・誠実に対応することなどを明示しております。

太陽生命の苦情対応方針

私たちは、お客様から信頼されご満足いただける会社でありつづけるよう、苦情対応方針を以下のとおり定めます。

- お客様からの苦情への対応は、当社のすべての部門において、最優先すべき課題であると位置づけ、迅速かつ適切・誠実に対応します。
- お客様からの苦情に対しては、お客様の視点に立ち、お客様の権利を尊重した対応を行います。
- お客様からの苦情は、当社全体に向けられたものと理解し、組織をあげて最後まで誠意ある対応を行います。
- お客様からの苦情に対しては、公正、公平に対応します。
- 苦情の対応にあたっては、関連する法令等の社会ルールや社内規則を遵守します。
- すべての役職員が、苦情を含めたお客様の声に耳を傾け、積極的にお客様の声を収集します。
- 苦情を含めたお客様の声を経営に反映させ、業務及びサービスの継続的な改善を図ります。
- お客様の声に関する情報は、ホームページや広報誌等を通じて、積極的に公開します。
- お客様の個人情報は、厳格に管理し保護します。
- 太陽生命の苦情対応方針を、当社のすべての役職員に周知徹底するとともに、ホームページ等に掲載し、お客様へ公開します。

【6】「お客様の声」からの改善事例

お客様からいただいたご意見・ご要望のなかにはすぐに対応可能なものの、中長期的に対応を検討していかなければならぬものなどがあります。このようななかで平成26年度「お客様の声」を反映したさまざまな取り組みを実施いたしました。

また当社では平成26年4月より、「シニアのお客様に最もやさしい生命保険会社になる」ことを目指して、

「ベストシニアサービス（BSS）」の取り組みを開始しました。70歳以上のシニアのお客様の利便性向上に向け、サービス等あらゆる面を「シニアのお客様視点」で見直しています。主な事例を以下のとおり、ご紹介します。

①商品改定

「今から将来に備えたいので、軽度の要介護状態から保障される商品をつくって欲しい。」との声に応えて、当社では、平成26年4月より「保険組曲Best」の介護保障を以下の(1)(2)のとおりリニューアルし、介護の保障範囲を拡大しました。

- (1) 公的介護保険制度の要介護1以上、または太陽生命所定の軽度要介護状態に該当したときに保障する「軽度介護保険」をラインアップに加え、働き盛りからシニアの方まで、安心の介護保障をご準備いただけたようになりました。
- (2) 平成26年4月1日以降に「保険組曲Best」に加入されるお客様を対象として、これまで公的介護保険制度の要介護3以上を保障していた商品に代えて、要介護2以上を保障する商品をラインアップに加えました。

②加入年齢範囲の拡大

「医療保険に加入したいが、加入年齢を超えていため加入できず残念だ。」との声に応えて、平成26年10月より、シニアのお客様へ、より充実した医療保障をご提供するため、「保険組曲Best 医療保障系商品」（11商品・終身保障タイプ）にご加入いただける年齢を85歳まで引き上げました（従来は75歳まで）。

③シニアのお客様へのわかりやすいご案内

「お客様サービスセンターに電話しても音声案内が分かりにくく、うまくダイヤル操作ができないので直接話がしたい。」や「書類の字が小さくて読みにくい。」との声に応えて、平成26年7月より、自動音声応答のダイヤル操作を不要としたシニア専用保険ダイヤル（通話無料）を設置し、本社の担当者が直接お電話をお受けします。

また、お客様にご覧いただくすべての帳票については、わかりやすい内容・伝わるデザインへ見直しをしています。

お客様にとってわかりやすいものになっているか、外部の帳票評価専門機関（一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会）の意見を受けて改善を図っています。

【7】太陽生命ふれあい倶楽部（ご契約者懇談会）

平成26年度「太陽生命ふれあい倶楽部」（ご契約者懇談会）は、121年目を迎えた新たなスタートを切った当社の経営方針や平成25年度の業績、ベストシニアサービスの全社取り組み、「保険組曲Best」等の商品説明をすることでご契約者に当社や生命保険に対するご理解を一層深めていただき、またご意見・ご要望等をお

伺いすることを目的に平成26年9月に開催いたしました。全国78支社42会場で開催し、533名のご参加をいただきました。お客様からは、「会社の内容をよく理解でき、安心した。」「保障内容をよく教えてくれるのでよかったです。」「軽度の介護保障はいいですね。」等のお褒めに加え、今後の業務改善につながる貴重なお声をいただきました。

【8】情報のご提供の概略

①太陽生命全般に関する情報提供

当社のホームページでは、商品・サービスのご案内、主要業績をはじめ詳細な財務情報、ニュースリリースやお知らせなど、さまざまな情報を提供しております。
⇒太陽生命ホームページ：<http://www.taiyo-seimei.co.jp/>

②経営内容に関する情報提供

当社の経営内容に関する情報をわかりやすく提供しております。

名称	内容	対象者
太陽生命の現状	保険業法第111条に基づいて作成したディスクリージャー資料	本社、各支社の窓口において縦覧契約者、取引先等
太陽生命のご案内	当社の経営方針や、主な取組等を掲載した会社案内資料	契約者、取引先等
サービスガイドブック	当社の経営内容やお客様のお手続き方法等を簡潔にまとめた冊子 総合通知に同封	個人保険・個人年金保険契約者、年金受取人、据置金受取人
団体年金保険に関するご報告	団体年金保険に関する情報を掲載した冊子	団体年金保険の契約者等

なお、（一社）生命保険協会では、生命保険会社のディスクリージャー資料を少しでも多くの皆様に理解してもらえるよう「生命保険会社のディスクリージャー解説資料『虎の巻』を作成しております。この『虎の巻』は、当社の本社及び各支社の窓口でもご覧になれます。

③ご契約後の個別情報

a.文書による情報の提供

ご契約者ごとに、現在加入されているご契約の現況や決算業績等の概略を提供しております。

名称	内容・提供方法	対象者
総合通知	加入されているご契約の現況と当社からの各種ご案内についてお知らせする通知 年1回10月下旬～11月に郵送	個人保険・個人年金保険契約者、年金受取人、据置金受取人
変額保険ご契約内容のお知らせ	加入されている変額保険の契約現況をお知らせする通知 年1回契約応当月の翌月に郵送	個人変額保険契約者
変額保険決算のお知らせ	変額保険（特別勘定）決算概要をお知らせする資料 年1回7～8月に郵送	個人変額保険契約者

その他、ご契約者に提供している文書による主な情報は次のとおりです。

文書名	
ご契約者 貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者貸付金お支払い計算書 ・契約者貸付返済のご案内 ・ご契約者貸付金残高と利息繰入のお知らせ ・ひまわりカード・らくちんサービスによるお取引内容のお知らせ
保険金・ 給付金など	<ul style="list-style-type: none"> ・満期のご案内 ・据置金満了のご案内 ・保険金据置利息繰入れのお知らせ ・祝金・学資金据置のご案内 ・生存給付金自動据置のご案内 ・据置祝金・学資金残高のお知らせ ・定期保険更新のお知らせ ・年金据置払いのご案内 ・年金お受取り開始のご案内 ・年金支払証書発行のお知らせ ・年金お支払計算書 ・年金お支払い手続き省略のお知らせ ・通院給付金のご案内 ・長期入院給付金のご案内 ・入院保障のご案内（入院中請求勧奨）
保険料の 払い込み など	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料お払込のご案内 ・保険料振替貸付についてのご案内 ・保険料振替貸付金ご返済のご案内 ・失効予告通知 ・失効通知 ・復活勘定案内 ・時効案内 ・口座振替お取扱い開始のご案内 ・口座振替保険料再請求のご案内 ・口座振替不能契約保険料お払込のご案内 ・保険料振替用紙ご送付について（振替用紙扱い契約） ・特約保険料お払込のご案内 ・保険料前納期間経過のお知らせ ・保険料払込終了案内
配当金	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者配当金のお知らせ（集金扱い契約） ・ご契約者配当金のお知らせ（口座振替扱い契約）

b. オンラインシステムによる情報の提供

ご契約者ご自身及び登録ご家族からのお問い合わせに対して、当社のオンラインシステムにより、全国の支社及び本社においてお答えできる主な内容は次のとおりです。

項目名									
契約 内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者住所 ・契約者氏名 ・被保険者氏名 ・保険金受取人氏名 ・保険証券番号 ・契約年月日 ・契約時年齢 ・保険種類 ・特約内容 ・保険金額 ・保険期間 ・保険料 ・保険料払込期間 ・保険料次回払込期月 ・保険料払込方法 ・契約者配当金支払方法 ・契約者配当金額 ・ひまわりカード適用契約 ・契約者貸付利率 </td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 </td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者住所 ・契約者氏名 ・被保険者氏名 ・保険金受取人氏名 ・保険証券番号 ・契約年月日 ・契約時年齢 ・保険種類 ・特約内容 ・保険金額 ・保険期間 ・保険料 ・保険料払込期間 ・保険料次回払込期月 ・保険料払込方法 ・契約者配当金支払方法 ・契約者配当金額 ・ひまわりカード適用契約 ・契約者貸付利率 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 </td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高
項目名									
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者住所 ・契約者氏名 ・被保険者氏名 ・保険金受取人氏名 ・保険証券番号 ・契約年月日 ・契約時年齢 ・保険種類 ・特約内容 ・保険金額 ・保険期間 ・保険料 ・保険料払込期間 ・保険料次回払込期月 ・保険料払込方法 ・契約者配当金支払方法 ・契約者配当金額 ・ひまわりカード適用契約 ・契約者貸付利率 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 </td><td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table> </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 			
項目名									
<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金額 ・ご用立金の返済金額 ・お立替金の返済金額 ・解約払戻金額 ・保険金据置金額 ・祝金額 ・生存給付金額 ・前納保険料 ・料率変更による新保険料 ・死亡保険金額 ・入院給付金額 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 </td></tr> </tbody> </table>	項目名	<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 						
項目名									
<ul style="list-style-type: none"> ・ご用立金の現在高 ・お立替金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 									

④ 保険商品に関する情報提供

お客様のニーズにあった保険商品をお選びいただくため、また保険商品の内容等を正しくご理解いただくために、次の資料を提供しております。

名称	内容・提供方法
太陽生命の保険種類のご案内	当社が販売している個人向け商品について、簡単な仕組や特徴などを説明した冊子
各種保険パンフレット	商品の仕組、特徴、特約などについてわかりやすく説明した資料 営業職員・代理店や支社・本社窓口で提供
ご契約のしおり・約款	ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めた「約款」、ご契約についての大大切なことからや諸手続き等についてわかりやすく説明した「ご契約のしおり」を合本した冊子（一部CD-ROM版も作成） 保険契約申込時にご契約者に配付
契約概要（設計書）	お客様におすすめする保険商品（プラン）の内容（重要事項）を理解していただくための資料 営業職員が持参もしくは郵送
契約見直し比較表	保障内容の見直しの一つの方法として契約見直し制度をご利用される場合に、見直し前後の契約内容を比較するための資料 契約概要（設計書）と同時にご契約者に交付
ご契約に際しての 重要事項のお知らせ (注意喚起情報) ご契約者用	保険契約上の重要な事項（注意喚起情報）を説明し、ご契約者に了知・確認していただく書類 保険契約申込時にご契約者に交付
保険契約の重要事項の お知らせ（被保険者用）	ご契約者と被保険者が異なる場合に、契約のお申込内容について被保険者にご確認いただく書類 保険契約申込時に被保険者に交付
変額保険（特別勘定） の現況	個人変額保険の契約高・契約月別の運用状況等を掲載した資料 支社・本社窓口で閲覧

⑤ 「重要事項」に関する情報提供

ご契約に際して、特に知っておいていただきたいことからを「重要事項」と呼んでおります。重要事項にはご注意いただきたい事項やデメリット情報（不利益情報）も含まれ、それらに関する情報提供については、「ご契約に際しての重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」・「パンフレット」・「契約概要（設計書）」及び「ご契約のしおり・約款」により営業職員による説明を徹底させております。

○ 「告知義務等」

ご契約のお申込みや復活の際に、被保険者（またはご契約者）の健康状態などについて告知をしていただいているいます。ご契約者及び被保険者が故意または重大な過失によって事実を告知されなかつたり、あるいは事実と異なる告知をされた場合には、責任開始期の属する日（契約日・復活日等）から2年以内であれば、会社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

○ 「責任開始期」

・ご契約をお引き受けすることを当社が決定（承諾）した場合は、第1回保険料に相当する金額

を受け取ったとき（告知前に受け取った場合は告知のとき）から保険の責任を開始いたします。

- ・当社の担当者（生命保険募集人）は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からのご契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立いたします。

○「クーリング・オフ制度」

ご契約内容をもう一度検討できる時間的余裕をお申込に提供し、ご契約のお申込みが十分に納得のうえで行われるようにするための制度です。①重要事項のお知らせ（注意喚起情報）の交付日、②保険契約の申込日、③第1回保険料充当金の払込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回等をすることができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力を生じますので、取扱支社または本社あて発信してください。この場合、お申込み時に受領した金額をお返しいたします。ただし、法人をご契約者としてお申込みされた場合などはこの制度は適用されません。

○「保険金等が支払われない場合」

たとえば、被保険者が以下のような事由により死亡された場合には死亡保険金のお支払いはできません。

- ・責任開始期の属する日から2年以内の自殺
- ・ご契約者の故意
- ・死亡保険金受取人の故意など

このほか、高度障害保険金や特約による保険金・給付金等についても同様にお支払いできない場合があります。

○「重大事由により契約が解除される場合」

つぎの場合など、当社は契約を解除することができます。

- ・契約者、被保険者または受取人が給付金等を詐取する目的で事故を発生させた場合
- ・給付金等の請求に関し、給付金等の受取に詐欺行為があった場合
- ・契約者、被保険者または受取人が反社会的勢力に該当する場合など

○「保険金・給付金等のお支払いに関する手続き等の留意事項」

- ・お支払事由が発生した場合のご請求手続き、保険金・給付金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合については、「ご契約のしおり・約款」「給付金・保険金のご請求について・お手続きガイドブック」当社のホームページにてご確認ください。
- ・お客様からのご請求に応じて、保険金・給付金

等のお支払いを行う必要がありますので、保険金・給付金等のお支払事由が発生した場合だけでなく、お支払事由に該当する可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合についても、すみやかに当社の担当者か最寄りの支社または当社お客様サービスセンターにご連絡ください。

- ・ご契約者のご住所などを変更された場合には、当社からのお手続きに関するお知らせ等、重要なご案内ができないおそれがありますので、必ずご連絡ください。
- ・保険金・給付金等のお支払事由が発生した場合、ご加入のご契約内容により、保険（主契約）・特約ごとに保険金・給付金等のお支払いを行う場合がありますので、ご加入のご契約内容を十分ご確認ください。
- ・指定代理請求特約を付加することにより、被保険者が受取人となる保険金・給付金等や被保険者とご契約者が同一人である場合の保険料の払込免除について、被保険者がご請求できない特別の事情がある場合、ご契約者が被保険者の同意を得てあらかじめ指定した指定代理請求人がご請求することができます。

○「ご契約者と被保険者が異なる場合」

お申込内容について、被保険者にも正しくご理解いただけるよう、「ご契約に際しての重要事項のお知らせ（被保険者用）」を作成し、保険契約申込時に被保険者に交付しております。その主な記載内容は次のとおりです。

〈お申込内容〉

ご契約内容（ご契約者、死亡保険金受取人、指定代理請求人、保険種類、死亡保険金額、入院給付金日額等）

〈ご確認いただきたい事項〉

- ・告知義務等
- ・責任開始期
- ・保険金・給付金等をお支払いできない場合
- ・保険金・給付金等の支払いに関する手続き等の留意事項
- ・指定代理請求制度
- ・被保険者による解除請求
- ・個人情報の取扱い

今後もお客様が安心してご契約いただけるよう、わかりやすい情報提供に努めてまいります。

○「保険料払込猶予期間・失効・復活等」

- ・保険料払込猶予期間・失効

保険料のお払い込みには猶予期間がありますが、払込猶予期間中に保険料のお払い込みがなかつたときには、ご契約は効力を失います。

- ・保険料（自動）振替貸付

保険料払込猶予期間内に保険料のお払い込みがない場合、保険契約を有効に継続させるため、

会社は解約払戻金の範囲内で保険料をお立て替えいたします。ご契約により、自動的にお立て替えする場合とあらかじめ申し出が必要な場合があります。なお、振替貸付金には所定の利息をいただきます。

・復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも失効してから所定の期間内であれば、当社の定める方法でお手続きのうえ、ご契約の復活を申し込むことができます。(健康状態等によっては復活できないことがあります)

・保険料を前納された場合

保険料を前納してご契約された場合には「第1回保険料充当金領収証」「契約概要（設計書）」等によりご契約時の保険料の前納回数・期間等についてご確認ください。

○「解約と解約払戻金」

生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のようにそのまま積み立てられているのではなく、その一部は毎年の死亡保険金等の支払いなどにあてられます。したがって、特にご契約後短期間で解約されたときの解約払戻金は、多くの場合まったくないかあってもごくわずかです。生命保険は、ご家族の生活保障などのお役に立つ大切な財産ですから、末永くご継続ください。

○「元本欠損について

(受取額と払込保険料累計額との関係)

将来受け取られる満期保険金額等の受取合計額は、多くの場合で払込保険料累計額を下回ります。

○「契約見直し制度に関する確認事項」

現在ご加入の当社のご契約を解約することなく新しい保障内容に変更できる制度です。契約見直し制度により、保険料計算に用いる予定利率が現在ご継続のご契約と比較して低くなる場合があります。予定利率が低くなった場合、保険種類によっては、保険料が高くなる場合がありますのでご留意ください。

○「新たな契約へ乗り換える場合の留意事項」

現在ご契約の保険契約を解約、減額し、新たな保険契約へお申込みされる場合、ご契約者にとって不利益となる場合があります。多くの場合、解約払戻金はお払込保険料の合計額より少ない金額となり、ご契約後短期間でご解約の場合はまったくないか、あってもごくわずかです。新たにお申込みになるご契約は、被保険者の健康状態によりお引受けできない場合があります。

○「信用リスクと生命保険契約者保護機構」

・信用リスク

生命保険会社の業務または財産の状況が変化した場合、保険業法の定めにもとづく所定の手続きを経て、お約束した保険金額、年金額、給付金等が削減されることがあります。

・生命保険契約者保護機構

当社は生命保険契約者保護機構に加入しております。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が契約破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

【9】保険金・給付金などのお支払いについて

①保険金・給付金などをお支払いできない場合

保険金・給付金などのお支払いは約款の規定にもとづいてお取り扱いしますが、以下のように保険金・給付金などをお支払いできない場合があります。

○保険金・給付金などのお支払事由に該当しない場合

●「入院給付金・入院一時金」のお支払事由に該当しない入院の例

- ・「治療処置を伴わない人間ドック検査・美容上の処置・正常分娩」などの治療を目的とした入院をしたとき
- ・約款別表に定める「病院または診療所」以外の医療機関において入院をしたとき

●「手術給付金」のお支払事由に該当しない手術の例

- ・診療報酬点数表の手術料の算定対象となっていない、レーザー屈折矯正手術（レーシック）、及び子宮動脈塞栓術
- ・診療報酬点数表の検査料の算定対象となる臓器穿刺及び組織採取
- ・診療報酬点数表の処置料の算定対象となる持続的胸腔ドレナージ及び留置カテーテルの設置
- ・美容整形手術、疾病を直接の原因としない不妊手術、治療処置を伴わない診断・検査のための手術

●「災害死亡保険金・災害入院給付金」のお支払事由に該当しない例

- ・疾病を原因とする事故など約款別表の「不慮の事故」に定める不慮の事故に該当しないとき

○お支払事由に該当しても保険金・給付金などをお支払いできない場合

- ・約款に規定された免責事由（保険金・給付金などを支払わない場合等）に該当したとき

- ・約款に規定された支払限度まで、すでに入院給付金をお支払いしているとき

○責任開始期前に生じた不慮の事故・疾病などを原因とする場合

- 責任開始期前に原因が生じたことにより、保険金・給付金等を支払わない場合の例は、次のとおりです。
- ・当社の責任開始期（ご契約時・復活時など）前に生じた傷害・疾病を原因として、所定の高度障害状態または所定の要介護状態になられたとき
 - ・当社の責任開始期（ご契約時・復活時など）前に発病した疾病または生じた不慮の事故その他の外因による治療を目的として入院または手術を受けたとき

ただし、責任開始期（ご契約時・復活時など）前にすでに原因が生じていた場合でも、ご契約の復活などの際に、つぎのいずれかに該当したときは、責任開始期（ご契約時・復活時など）以後に生じた原因によるものとみなして取扱います。（特定疾病（治療）保険・（総合）保険料払込免除特約については、一部お取扱いが異なります）

- ・ご契約者または被保険者がその傷害または疾病（その傷害または疾病による症状を含みます）について告知し、その内容を承知のうえ当社が保険契約を引き受けたとき（ただし、その疾病などを不担保とする特別条件を付加した場合を除きます）
- ・原因となったその傷害または疾病について、つぎのすべてに該当するとき
 - ・責任開始期（ご契約時・復活時など）前に、被保険者が医師の診療を受けたことがない場合
 - ・責任開始期（ご契約時・復活時など）前の健康診断などの検査において、被保険者について異常の指摘（要経過観察または要再検査を含みます）がない場合
 - ・責任開始期（ご契約時・復活時など）前にその傷害または疾病による症状について被保険者の自覚及びご契約者の認識がない場合

○告知義務違反による解除の場合

告知義務違反による解除により、保険金・給付金等を支払わない場合は、つぎのとおりです。

- ・ご契約者または被保険者の故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったとき
- ・ご契約者または被保険者の故意または重大な過失によって、告知していただいた内容が事実と相違するとき

*ただし、告知義務違反の対象になった原因と保険金・給付金等の請求原因になった事実との間に因果関係がない場合には、保険金・給付金等をお支払いします。

○重大事由による解除の場合

重大事由による解除により、保険金・給付金等を支

払わない場合は、つぎのとおりです。

- ・ご契約者または受取人等が保険金・給付金などを詐取する目的もしくは第三者に詐取させる目的で事故（未遂を含みます）を起こしたとき
 - ・受取人に保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為（未遂を含みます）があったとき
 - ・ご契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力（＊1）に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係（＊2）を有していると認められるとき
 - ・他の保険契約との重複により給付金額などの合計額が著しく過大であって、保険制度の目的に反する状況がもたらされるおそれがあるとき
 - ・ご契約に付加されている特約が重大事由により解除されたり、または、ご契約者・被保険者・給付金などの受取人が他の保険会社等と締結している保険契約が重大事由により解除されるなど上記と同等の重大な事由があったとき
- *上記の事由が生じた以後に、保険金・給付金等のお支払事由が生じたときは、当社は保険金・給付金等のお支払いを行いません。
- (＊1) 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいります。
- (＊2) 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、保険契約者もしくは保険金・給付金などの受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

○詐欺による取消・不法取得目的による無効の場合

詐欺による取消・不法取得目的による無効により、保険金・給付金等を支払わない場合は、次のとおりです。

- ・ご契約の締結または復活に際して、ご契約者・被保険者・給付金などの受取人に詐欺行為があつたものと認められるとき（詐欺による取消）
 - ・保険金・給付金などを不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的をもってご契約を締結（復活）されたものと認められるとき（不法取得目的による無効）
- *詐欺による取消・不法取得目的による無効の場合、すでにお払い込みいただいた保険料はお返しません。

○ご契約が失効している場合

保険料のお払い込みがなく、ご契約が失効しているときは、その後、保険金・給付金などのお支払事由が生じても保険金・給付金などをお支払いできません。

<保険金などのお支払いに該当しないと判断した件数>

保険金・給付金などのお支払いに該当しないと判断した件数について平成26年度の状況は下表のとおりです。今後も社内・社外のチェック機能を活用し、適切なお支払いを確保してまいります。

(単位：件)

お支払に 該当しない判断事由	保険金					給付金					合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	
詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	6	0	0	7	13	0	250	112	0	0	362
重大事由解除	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0	3
免責事由該当	56	6	2	2	66	24	35	19	0	0	144
支払事由非該当	0	29	173	193	395	20	1,392	10,196	25	59	11,692
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
お支払非該当件数合計	62	35	175	203	475	44	1,680	10,327	25	63	12,139
お支払件数	15,531	465	888	2,473	19,357	5,537	194,526	104,255	326	630	305,274
											324,631

※上記件数は、各保険金・給付金の種類ごとに集計していますので、1契約（1証券番号）で複数カウントとなる場合があります。

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは一部異なります。

※満期保険金や生存給付金等、特段の支払査定を要しないものは含んでおりません。

[お支払いに該当しない判断事由]

詐欺無効 保険契約の加入（復活・復旧含む）時に契約者または被保険者に詐欺の行為があったことで、無効となった件数。

不法取得目的無効 契約者が保険金等を不正に取得する目的をもって保険契約に加入等されたことで、無効となった件数。

告知義務違反解除 保険の加入等に際して、故意または重大な過失により、会社が告知を求めた事項について事実を告げなかったことで、解除となった件数。

重大事由解除 保険金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の請求に関して詐欺行為があったことで解除となった件数。

免責事由該当 約款ごとに規定した免責事由（自殺・故意または重大な過失による被保険者の死亡等）に該当したことで、保険金等をお支払いしなかった件数。

支払事由非該当 約款ごとに規定した支払事由などに該当しなかったこと（手術非該当・契約以前に発病していた疾病を原因とした入院等）で保険金等をお支払いしなかった件数。

②給付金・保険金などをお支払いできない場合 (太陽生命のやさしい保険)

給付金・保険金などのお支払いは、約款の規定にもとづいてお取り扱いしますが、以下のように給付金・保険金などをお支払いできない場合があります。

○給付金・保険金などのお支払事由に該当しない場合

●「入院給付金」のお支払事由に該当しない入院の例

- ・「治療処置を伴わない人間ドック検査・美容上の処置・正常分娩」などの治療を目的としたない入院をしたとき
- ・約款別表に定める「病院または診療所」以外の医療機関において入院をしたとき

●「手術給付金」のお支払事由に該当しない手術の例

- ・診療報酬点数表の手術料の算定対象となっていないレーザー屈折矯正手術（レーシック）及び子宮動脈塞栓術
- ・美容整形手術、疾病を直接の原因としない不妊手術、治療処置を伴わない診断・検査のための手術

●「災害死亡保険金・災害入院給付金」のお支払事由に該当しない例

- ・疾病を原因とする事故など約款別表の「対象となる不慮の事故」に定める不慮の事故に該当しないとき

○お支払事由に該当しても、給付金・保険金などをお支払いできない場合

- ・普通保険約款に規定された免責事由（給付金・保険金などを支払わない場合）に該当したとき
- ・普通保険約款に規定された支払限度まで、すでに入院給付金をお支払いしているとき

○重大事由による解除の場合

- 重大事由による解除により、給付金・保険金などを支払わない場合は、つぎのとおりです。
- ・ご契約者または受取人等が給付金・保険金などを詐取する目的もしくは第三者に詐取させる目的で事故（未遂を含みます）を起こしたとき
- ・受取人に給付金・保険金などの請求に関して詐欺行為（未遂を含みます）があったとき
- ・ご契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力（＊1）に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係（＊2）を有していると認められるとき
- ・他の保険契約との重複により給付金額などの合計額が著しく過大であって、保険制度の目的に

反する状況がもたらされるおそれがあるとき
・他の保険契約が重大事由により解除されたり、または、ご契約者・被保険者・給付金などの受取人が他の保険会社等と締結している保険契約が重大事由により解除されるなど上記と同等の重大な事由があつたとき

*上記の事由が生じた以後に、給付金・保険金等のお支払事由が生じたときは、当社は給付金・保険金などのお支払いを行いません。

（＊1）暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含みます）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。

（＊2）反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等をいいます。また、保険契約者もしくは給付金・保険金などの受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

○詐欺による取消・不法取得目的による無効の場合

詐欺による取消または不法取得目的による無効により、給付金・保険金などを支払わない場合の例は、つぎのとおりです。

- ・ご契約の締結または復活に際して、ご契約者・被保険者・給付金などの受取人に詐欺行為があつたものと認められるとき（詐欺による取消）
- ・給付金・保険金などを不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的をもってご契約を締結（復活）されたものと認められるとき（不法取得目的による無効）

*詐欺による取消・不法取得目的による無効の場合、すでにお払い込みいただいた保険料はお返ししません。

○ご契約が失効している場合

保険料のお払い込みがなく、ご契約が失効しているときは、その後、給付金・保険金などの支払事由が生じても給付金・保険金などをお支払いできません。

[10] 情報システムに関する状況

①情報システムの現状

a. コンピュータシステム

当社における情報システムについては、多数のお客様の保険契約を正確かつ安全に管理することが最重要事項であるとの考えにもとづき、事務センターに最新鋭の大型コンピュータを設置し、センター集中処理方式による運用を行っております。

また、多様化するお客様のニーズに対応し、事務処理の効率化・迅速化を図るために、一層のサービスシステムの充実に努めております。

b. お客様の利便性

「お客様サービスセンター」においては、IT技術を活用したコールセンター機能を備え、週7日（祝日・年末年始を除く）、専門のコミュニケーターがお客様からの「ご相談・ご照会」や「各種手続きのお申出」に迅速かつ的確にお応えする体制しております。

当社のホームページには、各種情報を掲載しており、例えば、手続きのご案内については、給付金・保険金等の請求方法及び提出書類の情報等を掲載しております。さらにご契約者様専用の「らくちんサービス」では、必要項目を入力いただくだけで契約者貸付・各種据置金・積立配当金などの資金をスピードィーにご指定口座へ送金するサービスや、保険証券等の再発行や指定代理請求特約の付加手続き等のサービスを行っております。

c. 最新のIT技術を活用したお客様サービスの向上

当社では、最新のIT技術を活用したお客様サービスとして、ご契約加入手続きや満期保険金・年金のお支払い手続きのペーパーレス化、キャッシュレス化、及びテレビ電話によるお客様相談や健康確認のサービスを実施しております。

これにより、ご契約手続きやお支払い手続きを簡素化するとともに、スピードィーな保障の引き受けと保険金等のお支払いを実現しております。

なお、この一連のご契約加入手続きを実現した「保険契約支援システム」について、平成27年3月に特許権を取得しました。

また、シニアのお客様には、契約加入時のテレビ電話による契約内容の意向確認、携帯電話を活用した訪問活動、専用ダイヤル設置等きめ細かなサービスを実施しております。

d. 営業支援システム

営業支援システム（T-SMAP）によって、お客様一人ひとりにご満足いただけるコンサルティングを実施しております。

一例といたしましては、既契約者様には、死亡

保障、入院保障、三大疾病保障、介護保障、満期・祝金、老後保障と保障を6分割したライフプランニングシートに既加入状況を見やすく一覧化したものを印字し、お客様ご自身がご自分の生活設計において不足している保障の種類や時期、金額等が一目でご確認できます。

また、お客様一人ひとりの異なる家族構成、教育計画、住宅計画、老後準備等ライフプランに応じた、最適な保障プランを迅速にご提案できるツールも用意しております。

今後もT-SMAPを武器に、営業職員一人ひとりのコンサルティング力を高め、きめ細やかな商品提案をはじめとするサービスを提供し、お客様サービスの向上に努めてまいります。

e. 安全対策

コンピュータシステムの安定稼働の確立及び信頼性向上のために、事務センターにはコンピュータの正副を設置する等の安全対策の強化に努めております。また、バックアップセンターを遠隔地に設置し、災害時においてもお客様へのお支払等を継続できる体制としております。

インターネットにおける外部接続についてはネットワーク構成による侵入経路の遮断、ファイアウォール（防火壁）の設置等により、サイバー攻撃等への対策を講じております。さらに、インターネット関連の機器・サービスに関して、監視装置による自動監視を行い、不正な通信等の異常を検知した場合は、即座に不正な通信を遮断する仕組みを導入しました。

こうした対策の実効性を客観的に評価するため、外部の専門業者によるインターネット・セキュリティ診断を実施しております。

パソコンのウイルス対策としては、集中監視機能を持つネットワーク型のウイルスチェック方式を採用しています。常に最新のウイルスパターンでチェックし、感染状況やその内容を一元的に管理するなど強固な防止策を講じております。

なお、企業の個人情報漏洩事件や政府機関・防衛関連企業が受けた「標的型メール攻撃」等の「サイバー攻撃」に対しては、技術的な対策のほか、職員に対する教育・啓蒙や不審メール訓練、サイバー攻撃を想定した対応訓練等を実施し、実効性の向上を図っています。

お客様の大切な情報を安全に保護・管理する観点から、情報セキュリティ管理態勢の一層の強化に努めてまいります。

②情報システムの開発方針及び開発実績

a. 情報システムの開発方針

平成26年度は、中期経営計画にもとづき、以下のシステム戦略方針により情報システムの開発を行いました。

- システム開発管理態勢をより一層強化し、システム開発の品質・生産性を高めながら、新商品、営業支援、顧客サービス（高齢者サービス）向上に資するシステム開発を推進する。
- 当社の保険ビジネスを支える重要なシステム基盤の安定的なシステムサービスを確保すべく、最適なコストで効果的にシステム基盤を更改・整備する。
- システム開発の推進にあたっては、IT投資管理態勢の強化及びシステム開発力の強化を図り、戦略的かつ効率的なIT投資を実現する。

b. 情報システムの開発実績

平成26年度の主要な情報システムの開発実績は以下のとおりです。

- お客様サービスの向上に向けた業務システムの開発
主力商品「保険組曲 Best」の充実、営業職員の携帯端末「パステル」の機能改善（コンサルティング機能の充実）、「ベストシニアサービス」の提供 等
- 当社の保険ビジネスを支えるシステム基盤の構築
個人保険の営業と事務を支える基幹システムの更改、保険金・給付金等の送金サービスを支えるシステム基盤の更改 等

③IT内部統制整備の取り組み

IT内部統制の整備を継続的に行うため、T&Dホールディングスと連携して、以下の取り組みを行っております。

- 業務を管理するシステムにおいて、承認された業務がすべて正確に処理、記録されていることを確保する。
- 業務処理統制が有効に機能するIT環境を保証する。

その結果、平成26年度も、IT内部統制整備について有効であることを確認しました。

5 販売商品

【1】ニーズに応える商品開発

当社では、さまざまなお客様のニーズにきめ細かくお応えするために、高品質の商品を提供し、お客様の満足度が向上するよう努めております。

＜新商品の開発＞

当社では新商品の開発にあたり、「お客様の声」情報システムにより当社に寄せられる声から商品に関する声データの収集・分析を行っております。また、太陽生命ふれあい俱楽部（ご契約者懇談会）や一般消費者へのアンケート調査などを行い、お客様のご意見・ご要望を収集できるようお客様との直接的なコミュニケーションを充実させております。

これらの取組みによりお寄せいただいたご意見・ご要望を活用し、また、医療や介護などの現状を調査することで多様なニーズにお応えし、お客様の満足度の高い商品の開発に今後とも努めてまいります。

＜近年の取組み＞

お客様のライフサイクルに応じた的確なサポートを行い、一生涯にわたる高品質の商品・サービスを提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲 Best」を中心に更なる充実を図っております。「保険組曲 Best」は、多様な保障を単品（主契約）化し、プランニングや見直しの自在性を高め、シンプルでわかりやすい商品性と低廉な保険料を実現した商品です。

お客様の声を反映し、平成26年4月には、軽度の要介護状態（公的介護保険制度の要介護1以上）から保障する「軽度介護保険」を発売するとともに、従来の介護系商品及び保険料払込免除特約の保障範囲を公的介護保険制度の「要介護3以上」から「要介護2以上」に拡大し、より充実した介護保障へと改定しました。

【2】販売商品一覧

○個人向け商品

■総合保障保険

 <p>太陽生命の「くみたて自由な保険」</p> <p>次のようなセットプランもあります。</p>	<p>死亡、入院、手術、介護、老後などに備える保険から必要な保険種類を選択して、ご希望にあった保険をご準備いただけます。また、保険金額や保険期間・保険料払込期間も、当社所定の範囲内でご希望にあわせて選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none">●死亡保障を充実させる保険 終身保険・定期保険・生活応援保険（月額型）〔収入保障保険〕●三大疾病についての保障を充実させる保険 特定疾病治療保険〔I型〕・特定疾病治療保険〔II型〕●介護についての保障を充実させる保険 軽度介護保険・生活介護保険〔II型〕・生活応援保険（介護・月額型）〔生活介護収入保障保険〕●死亡・高度障害等に対する保障と貯蓄性を備えた保険 積立保険・生存給付金付定期保険●災害に対する保障を充実させる保険 災害保険・傷害保険●入院・手術についての保障を充実させる保険 入院保険・女性特定疾病入院保険・女性入院保険・生活習慣病入院保険・ガン入院保険・入院一時金保険・女性入院一時金保険・生活習慣病入院一時金保険・手術保険●老後生活を充実させる保険 個人年金保険
 <p>入院保険・手術保険・積立保険（または生存給付金付定期保険）をあらかじめセットした保険期間10年のプラン</p>	
 <p>「保険組曲 Best けんこう」に女性入院保険か女性特定疾患入院保険をセットしたプラン</p>	
 <p>生活応援保険（月額型）（または生活応援保険（介護・月額型））と個人年金保険をセットしたプラン</p>	

■疾病・医療保険

 <p>〔無配当選択緩和型医療保険（無解約払戻金型）（002）〕 〔無配当選択緩和型入院一時金保険（無解約払戻金型）（002）〕</p>	<p>ご契約時に治療中の病気・ケガが悪化して入院や手術・放射線治療が必要になったときでも保障します。 入院は日帰り入院から保障し、手術や放射線治療は公的医療保険制度に連動して保障します。 また、入院一時金や満期祝金も準備することができます。 ※この保険には1年間の「削減期間」があります。</p>
 <p>〔無配当無選択型医療保険（無解約払戻金型）（13）〕</p>	<p>過去に大きな病気をされた方、現在通院の方でも健康状態に関する告知や医師の診査なしでご契約いただけます。 入院や手術・放射線治療を保障する「医療集中プラン」と、医療集中プランの保障に加えて死亡保障と満期祝金がある「基本プラン」の2つのプランからお選びいただけます。 ※この保険には疾病について90日間の待期間があります。</p>

5

販売商品

■こども保険

 <p>〔5年ごと利差配当付こども保険（07）〕</p>	<p>被保険者（お子さま）が所定の年齢に達した直後の10月1日を迎えたときに祝金または学資金をお支払いします。祝金・学資金の受取時期・回数・金額などのご希望にあわせて「しっかりプラン」と「すくすくプラン」からお選びいただけます。</p>
---	--

■養老保険

 <p>〔5年ごと利差配当付災害死亡保障付特殊養老保険（07）〕</p>	<p>満期のときは満期保険金を、不慮の事故・所定の感染症で死亡・高度障害のとき、満期保険金額の5倍をお支払いします。普通の病気で死亡・高度障害のとき、契約後2年以上経過の場合は満期保険金額と同額を、契約後2年未満の場合は死亡・高度障害給付金をお支払いします。</p>
---	---

○特約

特約名	保障内容
こども保険傷害特約	不慮の事故による傷害または所定の感染症により死亡されたときに災害死亡保険金を、不慮の事故による傷害により所定の身体障害状態になられたとき、程度に応じて障害給付金を支払います。
短期入院保障特約	主契約または主契約に入院関係特約とあわせて付加することにより、2日以上の継続した入院から給付を行うことができます。
こども保険災害入院特約	ケガで2日以上入院されたとき、入院給付金を支払います。(短期入院保障特約が付加されています)
こども保険疾病保障特約	病気で2日以上継続して入院されたとき、入院給付金を支払います。(短期入院保障特約が付加されています)所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。
こども保険入院一時金特約	病気やケガで2日以上入院されたとき、入院一時金を支払います。
育英年金特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態になられた場合、育英年金を支払います。
三大疾病保障付育英年金特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態、三大疾病（所定のガン・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合、育英年金を支払います。
リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が6ヵ月以内と判断されるとき、保険金を支払います。
総合保険料払込免除特約	三大疾病（所定のガン・急性心筋梗塞・脳卒中）、所定の要生活介護状態等、所定の身体障害状態、所定の高度障害状態、所定の疾病障害状態になられた場合、保険料の払込を免除します。
生活介護保障保険料払込免除特約	所定の要生活介護状態等、所定の高度障害状態、不慮の事故を原因として所定の身体障害状態になられた場合、保険料の払込を免除します。
こども保険保険料払込免除特約	ご契約者が、死亡・高度障害状態、三大疾病（所定のガン・急性心筋梗塞・脳卒中）、所定の要介護状態、所定の身体障害状態、所定の疾病障害状態になられた場合、保険料の払込を免除します。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、あらかじめ指定した指定代理請求人が保険金等を請求できます。
年金支払特約	主契約の死亡・高度障害保険金などを年金原資に充当し、一時金支払にかえて年金支払をできる特約です。
個人年金保険料税制適格特約	個人年金保険の保険料を所得税法に定める「個人年金保険料」に該当させ、個人年金保険料控除が受けられるようにすることができる特約です。

商品と契約年齢範囲

保険種類	契約年齢範囲								
	0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
総合保障保険	0				保険組曲 Best (保険期間:10年)			75	
	12				保険組曲 Best (保険期間終身・歳満了含む)			85	
	0				保険組曲 Best けんこう			75	
	15				保険組曲 Best レディ			75	
疾病・医療保険	20				保険組曲 Best 総合年金リレープラン			75	
疾病・医療保険				40	保険組曲 Best 既成緩和			85	
こども保険	0	12							
	※被保険者年齢	18			わくわくポッケ			65	
養老保険	0				ひまわり保険 Fシリーズ			75	

【3】企業福祉制度

企業（団体）の福祉ニーズが多様化する中、企業・団体からのさまざまなご要望にお応えするため、当社では企業（団体）向けの保険商品をラインアップしております。企業（団体）の福祉制度を実現するため、専門の担当者がきめ細かなご提案を行い、魅力ある企業作りのお手伝いをしております。

社会的関心の高い介護保障ニーズにお応えするため、平成27年4月には「団体生活介護保険」の取り扱いを始めました。保障内容を介護保障に特化することで合

理的な保険料を実現するとともに、ご両親も保障できる特約を新設し“仕事と親の介護を両立”するための経済的負担への備えをご提供いたします。

また、個人向け住宅ローンに関しては、「団体信用介護保障保険」「団体信用生命保険介護保障特約」の取り扱いを行っております。



(平成27年4月2日現在)

【4】ご契約後の取扱い

①保険料の払込方法について

1.口座振替扱で払い込む方法（口座振替払込）

当社が指定した金融機関などで、ご契約者が定めた口座から自動的に保険料を振替える方法があります。

なお、領収証を発行しておりませんので、振替結果は通帳にてご確認ください。

2.集金扱で払い込む方法

当社では集金におうかがいする地域を定めております。その地域にお住まいのご契約者とあらかじめ定めたご都合のよい日に、担当顧客サービス職員（身分証明証を所持させております。）をおうかがいさせますので、その顧客サービス職員に保険料をお払い込みください。

3.団体扱で払い込む方法

集団扱、団体扱契約の場合、勤務先団体を経由してお払い込みください。この場合、個々のご契約者には領収証を発行いたしません。（勤務先団体と当社との間で団体契約を締結している場合に限りります。）

4.店頭扱で払い込む方法

当社の最寄りの支社または本社に持参してお払い込みください。

5.振替用紙扱で払い込む方法

あらかじめ当社からお送りする振替用紙にもとづき、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンス・ストアでお払い込みください。

②保険料の前納について

保険料は前納することができます。前納した保険料はいったん当社が預り、その預り金の中から、毎月（毎年または半年ごと）保険料として充当していきます。保険料は会社の定める率で割り引きいたします。

契約が途中で消滅（死亡・解約など）した場合、保険料の前納分未経過保険料があれば払い戻しいたします。

③保険料の払込猶予期間について

第2回目以後の保険料の払い込みについては、払込方法により次のようになります。

1.保険組曲Best・ひまわり保険（5・7年）・けんこうひまわり保険等

払込期月の翌月初日から翌々月末日までです。

2.1.以外の月払契約の場合

払込期月の翌月初日から末日までです。

3.1.以外の年・半年払契約の場合

払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日（契約応当日がない月の場合は、その月の末日）までです。（ただし、払込期月の契約応当日が2・6・11月の各末日の場合には、それぞれ払込期月の翌々月の4・8・1月の各末日までです。）

保険料のお払い込みがないまま払込猶予期間を過ぎるとご契約は失効し、保険金などのお支払い事由が発生しても、保険金などをお支払いできなくなります。

ただし、ご契約の効力がなくなった場合でも、当社所定の期間内（商品によって異なります）であればご契約の復活を請求することができます。この場合には改めて健康状態などについて、告知または医師による診断を受けていただきます。（やさしい保険は除きます。）

④保険料のお払い込みが困難になられたとき

〈一時的に保険料のご都合がつかないとき〉

●保険料の振替貸付

1.自動振替貸付

猶予期間満了時に当社が自動的に保険料をお立て替えいたします。My年金・保険組曲・超エール・ことん介護等の保険商品に適用されます。詳しくは最寄りの支社または本社へお問い合わせください。

- ・お立て替えできる金額は、解約払戻金の範囲内です。
- ・利息は当社所定の利率で複利計算いたします。
- この利率は毎年2回、1月及び7月の最初の営業日に見直しを行い、直前の利率変更後の金融情勢の変化、及びその他相当の事由がある場合には変更することができます。この場合、変更後の利率の適用は以下のとおりといたします。

(1).新たにお立て替えを行うとき

1月見直しの場合は4月1日から、7月見直しの場合は10月1日から変更後の利率を適用いたします。

(2).すでにお立て替えを行っているとき

1月見直しの場合は4月1日以後直後に到来する利息繰入日の翌日から、7月見直しの場合は10月1日以後直後に到来する利息繰入日の翌日から変更後の利率を適用いたします。

※自動振替貸付を希望されない場合には、あらかじめ書面でお申し出ください。

2.請求振替貸付

あらかじめお申し出があった場合に限り、猶予期間満了時に保険料にお立て替えいたします。保険組曲B e s t・ひまわり保険（5年・7年）・けんこうひまわり保険等の保険商品に適用されます。詳しくは最寄りの支社または本社へお問い合わせください。

なお、お立て替えできる金額及び利息等については前頁自動振替貸付の取扱と同じです。

〈途中から保険料を払い込まずに、ご契約を有効に続けたいとき〉

●払済保険への変更

- ・将来の保険料のお払い込みを中止し、そのときの解約払戻金をもとにして、保険期間をそのままにした保険に変更することができます。
 - ・保険金額は元の契約より少なくなります。死亡されたときまたは高度障害状態になられたときは、払済保険金相当額をお支払いいたします。
 - ・払済保険に変更後は主契約に付加されている各種特約は消滅いたします。
- また、一部の商品については払済保険への変更をお取扱いできないものがあります。

〈保険料の負担を軽くしたいとき〉

●保険金額または給付金額の減額

- ・保険金額または給付金額を少なくして以後の保険料を少なくすることができます。（当社所定の範囲内でのお取扱いとなります。）

〈一時的にお金がご入用のとき〉

●ご契約者に対する貸付制度

生命保険は長期にわたる保険です。その間には急にまとまったお金が必要になるかもしれません。そうしたときに解約払戻金の一定の範囲内で資金をご用立する制度です。

- (1) 契約者貸付があっても、契約が有効に継続する限り保障は変わりなく、配当金がある場合はお支払いいたします。
- (2) 契約者貸付の限度は解約払戻金の一定の範囲内です。なお、一部の商品についてはお取扱いできない場合があります。
- (3) ご用立金の利息は当社所定の利率で複利計算いたします。この利率は毎年2回、1月及び7月の最初の営業日に見直しを行い、直前の利率変更後の金融情勢の変化、及びその他相当の事由がある場合には変更することができます。この場合、変更後の利率の適用は、新たにお貸し付けを行うとき、あるいは、すでにお貸し付けを行っているときも以下のとおりといたします。

・1月の見直しのときは4月1日から、7月の見直しのときは10月1日から変更後の利率を適用いたします。

- (4) ひまわりカードでお近くのATM（現金自動入出金機）を利用して貸付を受けることもできます。ATMは当社の一部支社、ゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、信用金庫（注）で利用可能です。また、電話・インターネットによる契約者貸付金送金サービスも実施しております。詳しくは最寄りの支社もしくは、本社（お客様サービスセンター）へお問い合わせください。

（注）一部の信用金庫ATMではお取り扱いをしていない場合があります。

〈解約について〉

- ・生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のようにそのまま積み立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金等の支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。
- したがって、この保険を解約されたときの解約払戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。とくに契約後しばらくの間は保険料の大部分が死亡保険金等の支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、ご契約後の経過年数が短い場合は、一時のご契約を除き、解約払戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- 一旦解約後、あらためてご契約されますと、同じ保障内容であっても、通常これまでより保険料は高くなります。また、年齢や健康状態によっては、ご加入いただけない場合があります。
- ご契約いただいた生命保険は、家族の生活保障、資本づくりなどにお役に立つ大切な財産ですから、ぜひ末永くご継続ください。

⑤保険金・給付金などをお支払いしない場合 (免責事由)

1.死亡保険金・死亡給付金・遺族年金

- (1)責任開始日から起算して2年以内の自殺
- (2)保険契約者の故意
- (3)死亡保険金受取人（死亡給付金受取人・遺族年金受取人）の故意（*1）
- (4)戦争その他変乱（*2）

2.災害死亡保険金

- (1)保険契約者の故意または重大な過失
- (2)被保険者の故意または重大な過失
- (3)死亡保険金受取人の故意または重大な過失 (* 1)
- (4)被保険者の犯罪行為
- (5)被保険者の精神障害を原因とする事故
- (6)被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
- (7)被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
- (8)被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
- (9)地震、噴火または津波 (* 2)
- (10)戦争その他の変乱 (* 2)

3.高度障害保険金・高度障害給付金・高度障害年金

- (1)保険契約者の故意
- (2)被保険者の故意
- (3)被保険者の犯罪行為
- (4)戦争その他の変乱 (* 2)

4.生活介護保険金・生活介護年金・軽度介護保険金

- (1)保険契約者の故意または重大な過失
- (2)被保険者の故意または重大な過失
- (3)被保険者の犯罪行為
- (4)被保険者の薬物依存
- (5)戦争その他の変乱 (* 2)

5.災害高度障害保険金・障害給付金

- (1)保険契約者の故意または重大な過失
- (2)被保険者の故意または重大な過失
- (3)被保険者の犯罪行為
- (4)被保険者の精神障害を原因とする事故
- (5)被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
- (6)被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
- (7)被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
- (8)地震、噴火または津波 (* 2)
- (9)戦争その他の変乱 (* 2)

6.災害入院給付金

- (1)保険契約者の故意または重大な過失
- (2)被保険者の故意または重大な過失
- (3)被保険者の犯罪行為
- (4)被保険者の精神障害を原因とする事故
- (5)被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
- (6)被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故

- (7)被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
- (8)地震、噴火または津波 (* 2)
- (9)戦争その他の変乱 (* 2)

7.疾病入院給付金・手術給付金・放射線治療給付金・入院一時金

- (1)保険契約者の故意または重大な過失
- (2)被保険者の故意または重大な過失
- (3)被保険者の犯罪行為
- (4)被保険者の精神障害を原因とする事故
- (5)被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
- (6)被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故
- (7)被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故
- (8)被保険者の薬物依存（入院一時金の支払事由のうち不慮の事故による場合を除きます）
- (9)地震、噴火または津波 (* 2)
- (10)戦争その他の変乱 (* 2)

8.特約保険金（リビング・ニーズ特約）

- (1)保険契約者の故意
- (2)被保険者の故意
- (3)指定代理請求人の故意
- (4)被保険者の犯罪行為
- (5)戦争その他の変乱 (* 2)

(* 1) 被保険者を死亡させた受取人が死亡保険金などの一部の受取人である場合は、死亡保険金などの残額を他の受取人に支払い、支払わない部分の（当社の定める方法により計算した）責任準備金はご契約者にお支払いします。死亡保険金受取人（死亡給付金受取人・遺族年金受取人）が保険契約者の場合は、保険契約者の故意となり保険金などは支払われません。

(* 2) 保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ない場合は、全部または一部をお支払いすることがあります。

6 コンプライアンス・リスク管理

【1】コンプライアンス（法令等遵守）

①「T&D保険グループCSR憲章」、「太陽生命コンプライアンス行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」の下に

当社では、役職員一人ひとりが生命保険業の公共的使命を認識し、コンプライアンスの徹底を重要な課題として取り組んでおります。コンプライアンスに関する基本方針として「T&D保険グループCSR憲章」、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原理・原則として「太陽生命コンプライアンス行動規範」及びコンプライアンス推進のための基本事項として「コンプライアンス基本方針」を制定しております。

これらCSR憲章やコンプライアンス行動規範の内容を全従業員に周知徹底するために研修等を行っております。

太陽生命コンプライアンス行動規範

この太陽生命コンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

1. 法令やルールの厳格な遵守
2. 公正かつ自由な競争の維持・促進
3. 適切な情報開示・説明
4. 適切な情報管理
5. インサイダー取引の禁止
6. 反社会的勢力への対応
7. 接待等の制限
8. 公私のけじめ
9. 人権の尊重

<経営者の責務>

太陽生命の経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

HP 「太陽生命コンプライアンス行動規範」
https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/governance/compliance_management.html

毎年、コンプライアンス推進のための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、適正な業務遂行の徹底を推進しております。

また、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈や、コンプライアンスに関する問題発見時の対処方法を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル（各職種別）」を作成し、手引きとして活用するとともに実践的な研修を実施しております。

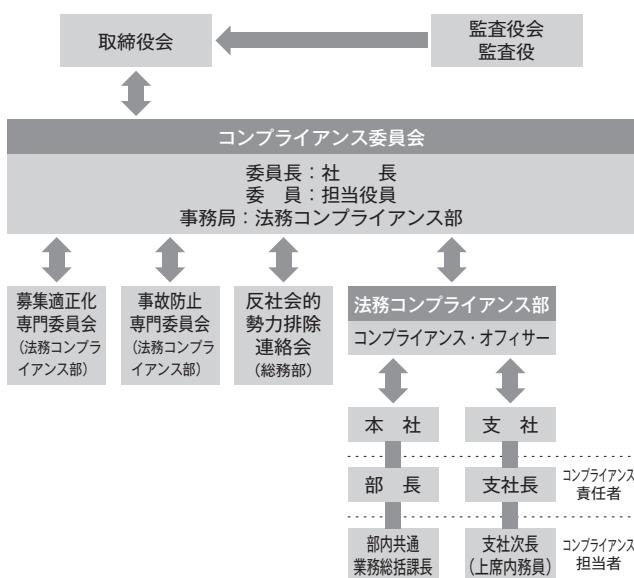
②コンプライアンス委員会を中心とする運営体制

コンプライアンスに関する一元的な体制確立とその徹底を目的として、社長を委員長とし、業務執行を担当する全役員を中心に構成する「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会ではコンプライアンスに関する事項の審議・検討を行い、その徹底を図っております。

推進統括部署は法務コンプライアンス部が担当し、コンプライアンスに関する情報収集から調査・分析・対応に至る一元管理を行っております。また業務運営現場におけるコンプライアンスを浸透・推進するために、「コンプライアンス担当者」を全支社・本社各部に配置し、効果的な研修等を行っております。

一方、法令等遵守状況を監視し、助言等を行う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等違反の未然防止と早期是正に努めております。

【コンプライアンス体制】



③社内通報制度

職場における法令等違反の早期発見及び早期是正を図るため、T&D保険グループの全役職員が利用できる通報制度「T&D保険グループヘルpline」を設置しております。通報内容は事実確認の上、法令等違反が認められれば、関係者の処分とともに速やかに是正措置及び再発防止を講じ、通報者にもその対応状況を通知しております。

④コンプライアンス教育

全従業員を対象として、各職場でコンプライアンス研修を通年で行っております。

毎年、営業職員・顧客サービス職員編、内務員編、代理店編等の職種別のコンプライアンス・マニュアルを作成し、実践的な研修を実施しております。

このコンプライアンス・マニュアルには業務遂行において遵守すべき法令等の解釈や、コンプライアンスに関する問題発見時の対処方法を具体的に示しております。

特に営業職員は、適切な保険募集に係るコンプライアンスについて、毎月2～3回、全社共通のテーマで繰り返し研修を行い定着を図っております。

⑤反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

<基本方針>

当社は、太陽生命コンプライアンス行動規範の「私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠し、以下のとおり反社会的勢力対応に関する基本方針を定めています。

1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥

事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

<反社会的勢力対応に関する規程>

「T&D保険グループCSR憲章」、「太陽生命コンプライアンス行動規範」の中で反社会的勢力に対しては断固として排除することを宣言しております。

この宣言の下、「反社会的勢力対応に関する基本方針」「反社会的勢力排除対応規程」「反社会的勢力排除対応細則」を制定し、組織全体として反社会的勢力に対応できるよう基本的事項について定めております。

<反社会的勢力対応への取組み>

当社は、反社会的勢力の全社的な排除体制の強化を目的として「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、社内及び警察等外部専門機関との連携、暴力団等の反社会的勢力に関する対応策の協議、社内教育・意識啓蒙の推進等を行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応に関する統括部門とし、不当要求等反社会的勢力の関与が疑われる事案や情報を入手した場合は、速やかに総務部へ報告する等、一元的な管理体制を構築しています。

その他、本社・支社において「不当要求防止責任者」を配置し、各部署との連絡、対応体制の整備及び従業員への教育に努めるとともに、所轄の警察署、暴力団追放運動推進センター等と連絡を密にして情報交換・指導・支援が受けられる体制を保つなど、反社会的勢力の排除や関係遮断に向けて組織全体で取り組んでいます。

【2】リスク管理の体制

①リスク管理の基本的な考え方

保険事業を取りまく環境が急速に変化する中で、経営の健全性を確保するため、リスクを把握・分析し、経営体力を踏まえた適切なリスク管理に努めております。

現在、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、労務人事リスク、災害リスク、風評リスク、関連会社等リスクにリスクを分類しております。これらのリスクのうち、極小化すべきリスクについては防止に向け、また、能動的に引き受けるリスクについては自己資本等経営体力を踏まえた適正水準に制御するために、適切にリスクを管理できる内部管理体制を整備しております。

また、外部環境の変化も踏まえ、リスク特性に適った管理を充実させるため、資産・負債を時価評価する「経済価値ベースの統合的リスク管理」を継続して行っており、今後は更なる高度化に向けて取り組んでまいります。

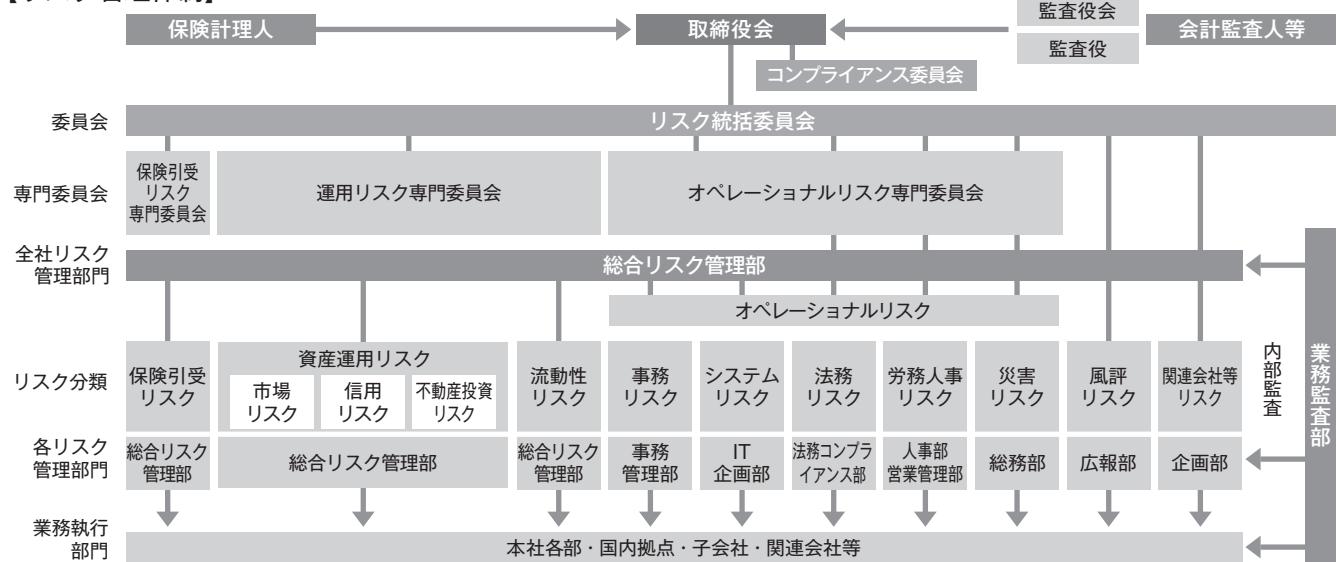
②リスク管理体制

リスク管理にあたっては、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」の下、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、「リスク統括委員会」を設置しております。また同委員会の下部組織として、保険引受リスク専門委員会、運用リスク専門委員会及びオペレーションリスク専門委員会を設置し、専門的・実務的な観点からリスク管理に関する審議を行っております。

一方、各リスク分類ごとに収益部門とリスク管理部門を分離することにより相互牽制機能を確保し、さらに総合リスク管理部を設置し、各リスクを統括的に管理する体制を整えております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

【リスク管理体制】



【リスクの分類と対応について】

リスクの分類	リスクの定義	リスクの対応
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。	新規保険商品の開発・販売及び既存保険商品の改定について、保険引受リスクの観点から評価・分析するとともに、販売後も継続的に保険引受リスクの把握・分析を行っております。
資産運用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●市場リスク 金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のファクターの変動により、資産・負債（オーバーバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。 ●信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等に伴い、資産（オーバーバランスを含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 ●不動産投資リスク 賃貸料等の変動を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な手法により資産運用の各リスク量を把握し、そのリスク量が自己資本等から算定した許容範囲に収まるようリスクコントロールに努めております。 ●市場リスク 市場リスクに関しては、運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、代表的な指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）による測定等により、リスク管理を実施しております。 ●信用リスク 貸付先を中心自己査定と連動する社内格付を設定し、信用ランクに応じたリスク管理や与信集中度に応じたリスク管理を実施しております。 なお、これらの個別与信先の管理に加え、ポートフォリオの信用リスクをコントロールするためにVaRによる信用リスクの計量的管理も実施しております。 ●不動産投資リスク 含み損益の状況や投資利回りの状況等に応じて保有不動産ごとに管理办法を定め、リスク管理を実施しております。なお、不動産投資リスクをコントロールするために、VaRによるリスクの計量的管理も実施しております。
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 ●市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●資金繰りリスクの状況をその逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた管理办法を定めることで、資金調達のために資産の流動化を円滑に行うことができる措置をとるようにしております。 ●市場流動性リスク 市場流動性リスクが生じる懸念が生じた場合は、必要に応じて資産に応じた適切な取引限度額を設定するなどの対応を行っております。
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	事務規程等の整備、事務処理の適正化・効率化向上等のための各種研修及びその推進を目的とした事務指導を実施するなど、事務リスクの未然防止・軽減に努め、正確で信頼性の高い事務管理体制を整備しております。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る、またはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。	コンピュータシステムをさまざまなリスク（故障・災害・誤処理・不正使用・破壊・盗難・漏洩等）から保護するために、関連規程類を整備し、システムリスクの発生防止・軽減に努めております。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスクをいいます。	法務コンプライアンス部及び弁護士による法務審査を実施し、法務リスクを防止・極小化するよう努めております。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題などの労務・人事上のトラブルの発生を把握、分析し、労務人事リスクの発生防止・軽減に努めております。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。	実際に災害が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策・緊急時の措置について関連規程・マニュアル類を整備するとともに、各種訓練を定期的に実施しております。
風評リスク	当社及びT&D保険グループまたは生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他会社一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じ損失を被るリスクをいいます。	風評リスクに関する情報、噂の収集を図り、その発生の防止に努めるとともに、風評リスクが発生した場合は被害を最小限に抑えられるよう措置を講じるようにしております。
関連会社等リスク	関連会社及び関連会社以外の事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により当社が損失を被るリスクをいいます。	各関連会社及び事業投資先ごとにリスク管理体制の構築を進めるとともに、リスク発生状況を把握することにより、適切な措置を講じるようにしております。

(注) 当社では上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーションナルリスクと総称しております。

〈定量的リスク管理について〉

資産運用リスクに加え、保険引受リスク等を含む会社全体のリスクのうちで定量的評価が可能なものについて、当社の内部モデルによって一定の信頼水準（1年、VaR99.5%の水準）で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力（資本等）の範囲内にコントロールされていることを検証しております。このリスク量の計測方法等については、継続して高度化を進めており、より緻密なリスク管理の実現に取り組んでおります。

〈ストレステストについて〉

当社では、グループ共通のシナリオ等に基づくストレステストを定期的に実施しております。

ストレステストとは、多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、VaR等に基づくリスク管理手法を補完するものと位置付けております。

具体的には、株価の大幅な下落、金利の急激な上昇、大地震発生等のストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

〈責任準備金対応債券について〉

当社では、アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針を立て、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に基づいて、債券と責任準備金のデュレーションマッチングにより金利変動リスクを回避することを目的とした責任準備金対応債券を区分して運用しております。

〈再保険を付す際の方針について〉

保険収支の安定化、引受け能力の補完等を目的として必要に応じて再保険を活用しております。保険契約のリスクに応じた所定の金額を超える部分の保険金や、特別な条件を付けて締結されるリスクの高い契約の一部を再保険として出再することにより、当社が保有するリスクの適正化を図っております。

また、再保険先は、主要格付機関から一定レベル以上の格付けを得ており、十分な保険財務力を有する再保険会社の中から選定しております。

〈ALM管理体制について〉

当社では、収益、リスク及び資本を一体的に管理することを目的として、経営執行会議（※）の下部

組織としてERM委員会を設置し、資産と負債の評価・分析及び管理等について審議・検討を行っております。

また、保険契約者間の公平性の確保、事業運営の透明性及び一層の経営効率化の推進の観点から、商品区分ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、その適正な運用を図っております。

※経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することを目的に、業務執行に関する重要事項について社長及び社長の指名する執行役員で構成する経営執行会議で審議を行い、審議結果を取締役会に報告しております（執行役員は取締役会の決議によって定められた分担に従い業務を執行いたします）。

より専門的な審議・検討を行うため、経営執行会議の下部組織に各種委員会等を設置しております。

③危機管理体制

当社では、大地震等の大規模災害やコンピュータシステムの停止等を要因として、経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、「危機対応規程」に基づき「危機対策本部」を設置し、危機事態の収束に向けた対策を実行する体制としております。

また、大地震や新型インフルエンザ等の危機事態が発生した場合においても、継続すべき非常時優先業務を保険金等支払業務と定め、当該業務を危機事態発生時においても継続しうる態勢を確保するため、事業継続計画（Business Continuity Plan）を整備し、危機管理体制の強化・充実を図っております。

【3】金融ADR制度

「ADR制度」とは裁判外紛争解決制度のことで、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者にかかわってもらいながら、柔軟な解決を図る制度です。この制度の金融分野に関するものが金融ADR制度で、平成22年10月1日に開始されました。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険等の裁判外紛争解決手続を行う「指定紛争解決機関」に指定されました。当社も平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しております。

〈お申出先〉

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所
指定紛争解決機関（指定ADR機関）である生命保険協会（03-3286-2648）にお申出を承ります。

中立・公正な立場から紛争解決支援を行い、裁判よりも迅速な解決を図り、ご利用は無料です（ただし、交通費、電話料等はご負担いただきます）。

相談受付日時は、9時～17時（土・日曜、祝日・年末年始を除く）となっております。

【4】お客様の個人情報の保護

①プライバシーポリシー（個人情報の保護にかかる基本方針）

当社では、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」及び関係法令等を遵守するとともに、個人情報の保護と安全管理に関する方針を定め、お客様の個人情報について適正な取り扱いに努めております。

1.個人情報の取得・利用目的

お客様とのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービス提供等をさせていただくため、必要な範囲でお客様に関する個人情報を取得させていただいております。これらの個人情報（当社が既に取得し管理しているものを含みます。）は、

- ①各種保険契約の引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②融資お申込みの場合における審査、融資契約の締結・維持管理
- ③関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実（新しい商品・サービスの開発を含みます。）
- ⑤その他保険に関連・付随する業務などの目的のために利用します。

個人情報の利用目的は、あらかじめホームページによる公表等を行い、それ以外の場合は、取得後速やかにご本人に通知、もしくはホームページによる公表等を行います。当社は、このように公表または通知した利用目的の範囲を超えて、お客様に関する個人情報を利用することはありません。

2.個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を取得します。

お客様ご本人から書面により個人情報を取得する場合等は、あらかじめご本人に対し、その利用目的を明示します。

また、個人情報の利用目的を変更した場合は、変更された利用目的についてご本人に通知、または公表します。（ただし、利用目的の通知、公表、明示について、法令にもとづき不要と規定されている場合を除きます。）

3.個人データの提供

当社では、つぎの場合を除いてお客様に関する個人データを第三者に提供することはありません。

- ①法令により必要と判断される場合
- ②法令により許容されている場合（利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取り扱いの全部または一部を委託する場合の委託先への提供などが含まれます。）
- ③お客様が事前に同意されている場合

4.個人データの安全管理

お客様に関する個人データは、正確性保持に努め、これを安全に管理するために適切な措置を講じます。

また、お客様に関する個人データの漏洩、滅失またはき損を防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

5.保有個人データの開示・訂正

お客様からご自身の保有個人データに関する開示・訂正の依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由がない限り文書にて回答、訂正いたします。

6.継続的改善

当社は、個人情報の保護を推進するため、プライバシーポリシー及びその他の個人情報保護にかかる規程を策定し、これを当社の従業者、その他関係者に周知・徹底させて実施します。

基本方針・規程等は、これを遵守し、継続的に改善します。

また、当社は、個人情報にかかるお客様のお申出等の対応に適切に取り組んでまいります。

7.お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取り扱い、管理、及び個人情報にかかる諸手続に関するご質問、お申出等につきましては、下記お客様サービスセンターまでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

太陽生命保険株式会社

お客様サービスセンター

TEL:0120-97-2111

営業時間 月～金曜日 9:00～18:00

土・日曜日 9:00～17:00

休業日 祝日・年末年始（12月30日～1月4日）

②保有個人データの開示・訂正等の請求方法

「個人情報の保護に関する法律」第24条第2項、第25条第1項、第26条第1項、ならびに第27条第1項及び第2項に基づき、ご本人またはその代理人は、当社が保有する個人情報に関して、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止及び第三者提供の停止等を求めるすることができます。(以下、これらの手続を総称して「開示請求等手続」といいます。)

1. 開示請求等手続の対象となる

保有個人データの項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名または職業・電話番号）、契約内容に関する情報、契約内容変更に関する情報等

2. お問い合わせ窓口

最寄りの当社窓口またはお客様サービスセンター

- ・当社窓口（平日9:00～15:00、または、9:00～16:00、各店舗の所在地・営業時間・取扱業務については、ホームページ内をご覧になるか45～46ページの支社一覧をご確認の上、お問い合わせください。）
(土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日)を除く)
- ・太陽生命保険株式会社お客様サービスセンター（電話受付）
TEL:0120-97-2111
(平日9:00～18:00、土・日曜日9:00～17:00)
(祝日・年末年始(12月30日～1月4日)を除く)

3. 受付方法

来社または郵送

4. お申込者の範囲、ご提出いただく書類

- (1) お申込者の範囲：ご本人またはその法定代理人、もしくはご本人が委任した代理人
- (2) ご提出いただく依頼書：当社所定の「個人情報開示依頼書」、「個人情報利用目的通知依頼書」「個人情報訂正等依頼書」「個人情報利用停止依頼書」「個人情報第三者提供停止依頼書」
- (3) ご提出いただく本人確認書類
 - a. ご本人によるご請求の場合
 - ・ご本人の写真付証明書（運転免許証・パスポート）、健康保険証、年金手帳
 - b. 代理人（未成年後見人、成年後見人、ご本人が委任した代理人等）によるご請求の場合
 - (ア) ご本人の写真付証明書（運転免許証・パスポート）、健康保険証、年金手帳
 - (イ) 代理人ご本人の写真付証明書（運転免許証・パスポート）、健康保険証、年金手帳

(ウ) 以下のうちいずれか一点

- ・委任状（ご本人が印鑑証明書の印（印鑑証明書を添付）を押印ください。）
 - ・法定代理人であることを確認できる書類（戸籍謄本・登記事項証明書等）
- ※写真付証明書（運転免許証・パスポート）、健康保険証、年金手帳、登記事項証明書はコピーを送付願います（郵送の場合）。

(4) 手数料振込依頼書の領収証（控え）のコピー

(5) 訂正の必要があることを証する資料（訂正依頼の場合）

※提出いただいた書類（依頼書、本人確認書類等）については返却いたしません。

5. 手数料

個人情報の保護に関する法律第24条第2項に基づく利用目的の通知及び第25条第1項に基づく開示請求の場合は、下記の手数料をいただきます。

<手数料のご案内>

手数料一件あたり1,000円

(同封の払込取扱票により、お振り込みください。)

6. 回答方法

当社が完備した必要書類を受領後、遅滞なく書面にて「ご本人」様宛に本人限定受取郵便でご郵送させていただきます。（お受け取り時には本人確認書類をご用意ください。）代理人によるご請求の場合であっても、後見開始決定書または戸籍謄本等、代理権の有無及びその範囲が確認できる資料をご提出いただいた場合（この場合には、代理人様宛にご郵送いたします）を除き、ご本人様宛にご郵送いたしますのでご了承ください。

7. 開示請求等手続に関して取得した個人情報の利用目的

開示請求等手続により当社が取得した個人情報は、当該手続きのための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、及び当該開示及び訂正等の請求に対する回答に利用いたします。

8. 開示しない場合のお取扱い

以下に定める場合は、ご本人に関する保有個人データの全部または一部につき開示いたしかねますので、予めご了承願います。開示しないことを決定した場合は、その旨ご通知申し上げます。

また、開示しなかった場合についても、所定の手数料をいただきます。

(1) ご本人の確認ができない場合

(2) 代理人によるご請求に際して、代理権が確認できない場合

(3) 所定の請求書類に不備があった場合

- (4) 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
- (5) ご請求のあった情報項目が保有個人データに該当しない場合
- (6) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (7) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (8) 他の法令に違反することとなる場合

9. 訂正、利用停止、第三者提供しない場合のお取扱い

- (1) 当社は、保有個人データの訂正の依頼を受けた場合において、必要な調査の結果、全部または一部について、訂正を行わないことがあります。訂正しないことを決定した場合は、その旨ご通知申し上げます。
- (2) 当社は、保有個人データの利用停止の依頼を受けた場合において、当該求めに理由がない場合には、利用停止を行いません。また、保有個人データの利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合には、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとることがございます。利用停止を行わないことを決定した場合及び上記の代わるべき措置をとることとした場合には、その旨ご通知申し上げます。
- (3) 当社は、保有個人データの第三者への提供の停止の依頼を受けた場合において、当該求めに理由がない場合には、第三者への提供の停止を行いません。また、保有個人データの第三者への提供の停止に多額の費用を要する場合その他の第三者への提供を停止することが困難な場合には、本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとることがございます。第三者への提供の停止を行わないことを決定した場合及び上記の代わるべき措置をとることとした場合には、その旨ご通知申し上げます。

10. 保有個人データの利用停止について

当社の保有しているお客様の個人データについて当社が利用することの停止をお客様が希望される場合は、電話または当社窓口にて契約者ご本人がお申し出願います。なお、ご契約の適切な管理に必要な通知（例えば失効に関する通知等）は除きます。

11. 認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報のお取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

生命保険協会生命保険相談室

TEL: 03-3286-2648

〒100-0005

千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00

(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>

7 太陽生命の勧誘方針

「太陽生命の勧誘方針」は、当社が生命保険・損害保険等の金融商品をお客様にお勧めする際に守るべき基本的な方針です。

すべての職員に対して周知し、本社、支社等すべての窓口、及びホームページに掲示しております。

■太陽生命の勧誘方針

当社がお客様に対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。

コンサルティング活動を通じてお客様に適正なサービスをご提供するために、お客様のご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします。

- ・勧誘活動にあたっては、お客さまからの信頼確保を第一義とし、常に保険業法など各種法令等を遵守いたします。

お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます。

- ・金融商品についての知識、経験、年齢など、お客さまの状況を十分にふまえたうえで、適正な勧誘を行います。
- ・特に、市場リスクが存在する商品（「変額保険」「特別勘定特約が付加された団体年金」など）は、商品購入目的、年齢、収入、投資等の経験など、お客さまのご意向と実情に応じた勧誘に努めます。
- ・未成年の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクの排除・抑制に留意し適正な勧誘を行います。
- ・高齢の方に対しては、商品内容等を十分にご理解いただけるよう、より丁寧かつ適切なご説明を行います。

時間帯や場所などに十分配慮いたします。

- ・お客さまへのご訪問やご連絡にあたっては、時間帯、場所などに十分配慮いたします。

重要な事項の適切な説明に努めます。

- ・商品内容やご契約に関する重要な事項については、勧説時に書面などを用いて、ご理解いただきやすいよう、十分にご説明を行います。
- ・お客さまと直接対面しない方法で勧説を行う場合（インターネットによる販売、通信販売など）は、重要な事項などをご理解いただきやすいよう、ご説明方法に十分な工夫をいたします。

職員等に対する教育・研修の充実に努めます。

- ・コンサルティング・セールスを通じてお客さまに信頼される募集人の育成を目指すため、職員等の教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします。

- ・お客さまの情報は厳正にお取り扱いし、お客さま情報の保護に万全を尽くします。

その他、適切な勧説に向けた体制を構築いたします。

8 保険契約者保護に関する諸制度

①早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者の保護を図ることを目的として平成11年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していくとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

【ソルベンシー・マージン比率と措置内容の概要】

名称	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出の求め及びその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	以下の各号に掲げる保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

②生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」といいます）は、保険業法に基づいて平成10年12月に設立された法人であり、当社をはじめ国内で営業を行うすべての生命保険会社が会員として加入しております。

目的・業務の内容

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしております。

補償内容等

・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められております（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。

・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度（保険集團を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更新手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更新計画を作成することが可能であります（実際に削減しないか否かは、個別の更新手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（*1）を超えていた契約を指します（*2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 = $90\% - \frac{1}{2}(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率})$ の総和 ÷ 2

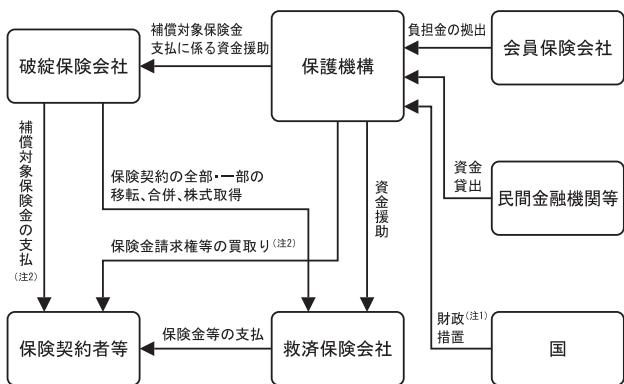
(*1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認できます。

(*2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

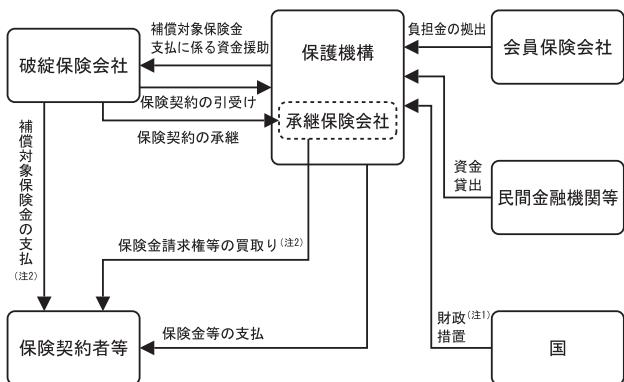
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

【仕組みの概略図】

《救済保険会社が現れた場合》



《救済保険会社が現れない場合》



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年（2017年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができる場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものであります。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先

生命保険契約者保護機構
TEL03-3286-2820

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午、午後1時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

9 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位: 件、 %)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	5,918,002	104.1	6,205,855	104.9
終身介護保険	31,099	93.2	28,717	92.3
終身保険	348,927	92.8	332,322	95.2
特殊終身保険	13,604	93.3	12,725	93.5
終身生活介護年金保険	1,286	—	18,598	1,446.2
定期付養老保険	11,402	92.0	10,124	88.8
生存給付金付定期保険	98,410	86.3	89,073	90.5
定期保険	206,197	90.3	190,688	92.5
特定疾病保険	522,214	108.7	551,533	105.6
生活介護保険（Ⅱ型）	399,726	94.5	357,417	89.4
軽度介護保険	—	—	110,365	—
収入保障保険	181,233	114.9	189,880	104.8
生活介護収入保障保険	260,886	143.8	322,541	123.6
積立保険	288,648	109.1	302,651	104.9
養老保険	334,293	99.8	324,991	97.2
特殊養老保険（けんこう）	397,989	79.3	335,039	84.2
医療保険（けんこう）	166,419	93.1	133,321	80.1
入院保険	587,132	110.9	631,956	107.6
手術保険	587,025	110.9	631,835	107.6
無選択型医療保険	24,760	87.6	18,728	75.6
選択緩和型医療保険	55,815	119.6	88,508	158.6
特殊養老保険（ひまわり保険）	57,911	85.6	51,333	88.6
その他	1,343,026	113.8	1,473,510	109.7
個人年金保険	1,357,506	101.2	1,376,916	101.4
小計	7,275,508	103.6	7,582,771	104.2
団体保険	14,559,833	98.0	13,999,388	96.2
団体定期保険	2,933,997	99.7	2,813,699	95.9
総合福祉団体定期保険	960,449	101.0	952,396	99.2
団体信用生命保険	10,647,806	97.2	10,209,047	95.9
団体終身保険	412	98.1	409	99.3
心身障害者扶養者生命保険	(50,675)	(96.1)	(48,767)	(96.2)
団体信用介護保障保険	12,331	463.0	19,102	154.9
年金特約	4,838	99.6	4,735	97.9
団体年金保険	7,851,125	101.5	7,668,507	97.7
企業年金保険	236	90.1	208	88.1
新企業年金保険	6,199,268	102.2	5,991,473	96.6
拠出型企業年金保険	1,651,621	98.7	1,676,826	101.5
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	979	95.8	952	97.2
財形貯蓄保険	424	97.7	415	97.9
財形住宅貯蓄積立保険	555	94.4	537	96.8
財形年金保険	809	98.8	817	101.0
財形年金保険	7	87.5	7	100.0
財形年金積立保険	802	98.9	810	101.0
医療保障保険	184,300	92.7	178,265	96.7
就業不能保障保険	9,843	102.5	10,250	104.1

(注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでおりません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。

3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。

4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでおります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	17,444,147	102.8	17,814,828	102.1
終身介護保険	102,674	92.4	93,937	91.5
終身保険	1,632,858	82.5	1,394,585	85.4
特殊終身保険	29,043	92.8	27,140	93.4
終身生活介護年金保険	8,530	—	122,298	1,433.6
定期付養老保険	86,196	90.1	76,343	88.6
生存給付金付定期保険	440,026	81.3	369,841	84.0
定期保険	1,142,699	82.5	995,216	87.1
特定疾病保険	2,303,052	106.9	2,383,892	103.5
生活介護保険（Ⅱ型）	1,687,626	85.6	1,462,721	86.7
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	2,868,135	108.7	2,910,977	101.5
生活介護収入保障保険	4,661,030	144.7	5,814,762	124.8
積立保険	170,191	107.8	175,880	103.3
養老保険	594,854	98.5	577,558	97.1
特殊養老保険（けんこう）	596,560	69.6	477,482	80.0
医療保険（けんこう）	688,163	92.0	527,649	76.7
入院保険	—	—	—	—
手術保険	—	—	—	—
無選択型医療保険	7,163	86.2	5,210	72.7
選択緩和型医療保険	22,951	109.0	29,972	130.6
特殊養老保険（ひまわり保険）	46,924	85.7	41,423	88.3
その他	355,463	91.8	327,933	92.3
個人年金保険	4,151,532	102.3	4,339,735	104.5
小計	21,595,680	102.7	22,154,564	102.6
団体保険	10,057,202	99.7	9,898,500	98.4
団体定期保険	2,775,828	99.1	2,694,502	97.1
総合福祉団体定期保険	1,620,425	101.6	1,664,605	102.7
団体信用生命保険	5,626,785	99.6	5,506,226	97.9
団体終身保険	1,546	98.1	1,542	99.7
心身障害者扶養者生命保険	29,927	96.5	28,890	96.5
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	2,688	101.6	2,734	101.7
団体年金保険	839,773	103.1	885,510	105.4
企業年金保険	623	97.4	587	94.2
新企業年金保険	53,700	108.2	56,860	105.9
拠出型企業年金保険	562,750	101.1	588,556	104.6
国民年金基金保険	4	107.2	4	106.8
団体生存保険	137,987	110.0	139,576	101.2
確定給付企業年金保険	84,707	103.4	99,923	118.0
財形保険	2,793	102.3	2,839	101.7
財形貯蓄保険	1,693	103.3	1,741	102.9
財形住宅貯蓄積立保険	1,100	100.9	1,098	99.8
財形年金保険	1,402	99.7	1,402	100.0
財形年金保険	9	91.6	8	92.6
財形年金積立保険	1,393	99.7	1,394	100.1
医療保障保険	198	91.9	197	99.1
就業不能保障保険	107	103.0	111	103.7

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額であります。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額であります。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。
5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。
6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでおります。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、 %)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,240,335) 545,750	(116.3) 94.6	(1,246,961) 610,139	(100.5) 111.8
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(7,075)	(110.4)	(10,044)	(142.0)
	3,687	87.8	7,251	196.7
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険	1,286	—	17,336	1,348.1
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(8,998)	(141.3)	(8,576)	(95.3)
	1,873	110.4	2,186	116.7
定期保険	(26,467)	(93.0)	(20,410)	(77.1)
	17,089	86.4	13,524	79.1
特定疾病保険	(142,764)	(113.3)	(129,116)	(90.4)
	59,205	93.4	56,351	95.2
生活介護保険（Ⅱ型）	(71,260)	(93.0)	(35,799)	(50.2)
	31,024	78.6	19,664	63.4
軽度介護保険	(—)	(—)	(114,198)	(—)
	—	—	49,588	—
収入保障保険	(58,781)	(127.5)	(43,877)	(74.6)
	13,216	104.5	9,067	68.6
生活介護収入保障保険	(112,667)	(120.2)	(113,090)	(100.4)
	40,341	98.7	45,173	112.0
積立保険	(73,680)	(131.9)	(59,600)	(80.9)
	38,158	104.9	32,324	84.7
養老保険	8,773	13.1	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(159,618)	(118.0)	(145,647)	(91.2)
	72,174	100.9	70,128	97.2
手術保険	(159,618)	(118.0)	(145,647)	(91.2)
	72,174	100.9	70,128	97.2
無選択型医療保険	1,184	197.7	1,535	129.6
選択緩和型医療保険	13,732	388.1	39,249	285.8
特殊養老保険（ひまわり保険）	4,352	102.1	3,527	81.0
その他	(390,080)	(138.7)	(359,310)	(92.1)
	167,482	119.3	173,108	103.4
個人年金保険	(97,376) 75,891	(54.2) 50.7	(108,747) 88,575	(111.7) 116.7
小計	(1,337,711) 621,641 —	(107.3) 85.5 —	(1,355,708) 698,714 —	(101.3) 112.4 —
団体保険	46,238	97.3	172,484	373.0
団体定期保険	21,859	78.3	50,845	232.6
総合福祉団体定期保険	15,603	80.0	52,823	338.5
団体信用生命保険	8,776	—	68,816	784.1
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	10,727	24.9	32,558	303.5
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	10,109	31.7	4,088	40.4
拠出型企業年金保険	618	5.5	28,470	4,606.8
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	47	111.9	53	112.8
財形貯蓄保険	10	71.4	10	100.0
財形住宅貯蓄積立保険	37	132.1	43	116.2
財形年金保険	33	84.6	33	100.0
財形年金積立保険	33	84.6	33	100.0
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

- (注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。
 3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。
 4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでおります。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(4,315,810) 1,325,756	(119.1) 92.9	(4,245,604) 1,469,912	(98.4) 110.9
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(12,994) 7,759	(98.7) 78.2	(21,632) 16,853	(166.5) 217.2
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険	8,530	—	113,979	1,336.1
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(7,348) 1,228	(131.9) 112.8	(6,599) 1,290	(89.8) 105.1
定期保険	(122,470) 70,076	(86.6) 76.2	(102,741) 62,617	(83.9) 89.4
特定疾病保険	(655,877) 241,451	(110.3) 88.5	(582,729) 223,605	(88.8) 92.6
生活介護保険（Ⅱ型）	(249,210) 100,871	(84.7) 69.3	(178,996) 82,380	(71.8) 81.7
軽度介護保険	(—)	(—)	(—)	(—)
収入保障保険	(983,888) 166,056	(134.6) 119.3	(797,715) 119,889	(81.1) 72.2
生活介護収入保障保険	(2,202,464) 677,880	(130.1) 107.8	(2,385,964) 809,378	(108.3) 119.4
積立保険	(39,652) 18,528	(122.4) 95.7	(30,321) 14,992	(76.5) 80.9
養老保険	11,015	11.6	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—)	(—)	(—)	(—)
手術保険	(—)	(—)	(—)	(—)
無選択型医療保険	309	208.8	379	122.6
選択緩和型医療保険	3,155	375.6	6,604	209.3
特殊養老保険（ひまわり保険）	3,556	97.1	2,773	78.0
その他	(15,335) 15,335	(80.5) 80.5	(15,167) 15,167	(98.9) 98.9
個人年金保険	(338,359) 283,274	(48.9) 46.5	(456,885) 402,099	(135.0) 141.9
小計	(4,654,169) 1,609,030 [2,696,671]	(107.9) 79.0 [90.7]	(4,702,490) 1,872,012 [2,840,754]	(101.0) 116.3 [105.3]
団体保険	3,450	22.5	59,081	1,712.5
団体定期保険	1,067	10.0	17,954	1,681.4
総合福祉団体定期保険	1,457	31.3	40,225	2,759.6
団体信用生命保険	924	—	901	97.5
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	18	31.3	71	392.7
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	17	48.6	4	24.5
拠出型企業年金保険	0	3.3	58	16,479.5
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	8	—
財形保険	0	101.4	0	96.0
財形貯蓄保険	0	77.9	0	97.9
財形住宅貯蓄積立保険	0	117.4	0	95.1
財形年金保険	0	89.6	0	107.8
財形年金積立保険	—	—	—	—
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値であります。

2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
3. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料であります。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。
6. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでおります。
7. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでおります。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

(単位：件、億円、%)

区分	件数	前年度末比	金額	前年度末比
平成25年度末	個人保険	5,918,002	104.1	174,441
	死亡保険	1,962,296	103.1	156,685
	生死混合保険	963,368	88.6	13,474
	生存保険	2,992,338	111.1	4,281
	個人年金保険	1,357,506	101.2	41,515
	小計	7,275,508	103.6	215,956
	団体保険	14,559,833	98.0	100,572
	団体年金保険	7,851,125	101.5	8,397
	財形保険	979	95.8	27
	財形年金保険	809	98.8	14
	医療保障保険	184,300	92.7	1
	就業不能保障保険	9,843	102.5	1
				103.0
平成26年度末	個人保険	6,205,855	104.9	178,148
	死亡保険	2,006,603	102.3	161,940
	生死混合保険	893,710	92.8	12,193
	生存保険	3,305,542	110.5	4,013
	個人年金保険	1,376,916	101.4	43,397
	小計	7,582,771	104.2	221,545
	団体保険	13,999,388	96.2	98,985
	団体年金保険	7,668,507	97.7	8,855
	財形保険	952	97.2	28
	財形年金保険	817	101.0	14
	医療保障保険	178,265	96.7	1
	就業不能保障保険	10,250	104.1	1
				103.7

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時に
 おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計であります。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金であります。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

【4】新契約高（その1）（件数・金額・前年比）

(単位：件、億円、%)

	区分	件数	前年比		金額	前年比
平成25年度	個人保険	(1,240,335)	(116.3)	(43,158)	(119.1)	
		545,750	94.6	13,257	92.9	
	死亡保険	(412,819)	(111.1)	(42,419)	(122.0)	
		163,537	91.8	12,791	98.6	
	生死混合保険	(34,152)	(42.2)	(250)	(23.8)	
		27,027	35.5	189	18.8	
	生存保険	(793,364)	(129.2)	(487)	(114.1)	
		355,186	110.1	276	93.1	
	個人年金保険	(97,376)	(54.2)	(3,383)	(48.9)	
		75,891	50.7	2,832	46.5	
	小計	(1,337,711)	(107.3)	(46,541)	(107.9)	
		621,641	85.5	16,090	79.0	
		—	—	[26,966]	[90.7]	
	団体保険	46,238	97.3	34	22.5	
	団体年金保険	10,727	24.9	0	31.3	
平成26年度	財形保険	47	111.9	0	101.4	
	財形年金保険	33	84.6	0	89.6	
	医療保障保険	—	—	—	—	
	就業不能保障保険	—	—	—	—	
	個人保険	(1,246,961)	(100.5)	(42,456)	(98.4)	
		610,139	111.8	14,699	110.9	
	死亡保険	(376,111)	(91.1)	(41,901)	(98.8)	
		171,384	104.8	14,351	112.2	
	生死混合保険	(38,344)	(112.3)	(159)	(63.7)	
		31,954	118.2	106	56.3	
	生存保険	(832,506)	(104.9)	(394)	(80.9)	
		406,801	114.5	241	87.4	
	個人年金保険	(108,747)	(111.7)	(4,568)	(135.0)	
		88,575	116.7	4,020	141.9	
	小計	(1,355,708)	(101.3)	(47,024)	(101.0)	
		698,714	112.4	18,720	116.3	
		—	—	[28,407]	[105.3]	
	団体保険	172,484	373.0	590	1,712.5	
	団体年金保険	32,558	303.5	0	392.7	
	財形保険	53	112.8	0	96.0	
	財形年金保険	33	100.0	0	107.8	
	医療保障保険	—	—	—	—	
	就業不能保障保険	—	—	—	—	

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値であります。

2. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数であります。

3. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料であります。

5. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額であります。

6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額であります。

【4】新契約高（その2）（金額・転換含む）

(単位：百万円、%)

	区分	新契約+転換による純増加	前年比		新契約	転換による純増加
平成25年度	個人保険	2,382,524	103.5	1,325,756	1,056,768	
	個人年金保険	314,146	46.8	283,274	30,872	
	小計	2,696,671	90.7	1,609,030	1,087,640	
	団体保険	3,450	22.5	3,450	—	
	団体年金保険	18	31.3	18	—	
平成26年度	個人保険	2,426,105	101.8	1,469,912	956,192	
	個人年金保険	414,648	132.0	402,099	12,549	
	小計	2,840,754	105.3	1,872,012	968,741	
	団体保険	59,081	1,712.5	59,081	—	
	団体年金保険	71	392.7	71	—	

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

【5】解約失効契約高（金額）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
		前年比		前年比
個人保険	1,202,154	101.3	1,211,181	100.8
個人年金保険	53,264	108.8	59,044	110.9
小計	1,255,419	101.6	1,270,225	101.2
団体保険	1,759	0.9	13,318	756.9

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	330,135	95.0	321,370	97.3
個人年金保険	305,359	106.0	330,044	108.1
合計	635,494	100.0	651,414	102.5
うち医療保障・生前給付保障等	98,044	97.6	98,320	100.3

②新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
		前年比		前年比
個人保険	16,379	71.7	21,804	133.1
個人年金保険	25,174	45.8	34,744	138.0
合計	41,554	53.4	56,549	136.1
うち医療保障・生前給付保障等	6,718	110.7	9,484	141.2

(注) 1. 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			平成25年度末	平成26年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	16,539,470	16,892,296
		個人年金保険	(2,663,535)	(2,833,355)
		団体保険	10,054,513	9,895,766
		団体年金保険	—	—
		その他共計	26,593,984	26,788,062
	災害死亡	個人保険	(1,598,488)	(1,349,360)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(470,391)	(457,768)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,068,880)	(1,807,129)
	その他の条件付死亡	個人保険	(5,065)	(4,601)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(2,073)	(1,943)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,138)	(6,545)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	802,695	714,317
		個人年金保険	3,419,281	3,604,483
		団体保険	104	72
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,223,044	4,319,792
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(608,777)	(636,293)
		団体保険	(424)	(401)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(609,271)	(636,774)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	732,250	735,252
		団体保険	2,584	2,661
		団体年金保険	839,773	885,510
		その他共計	1,577,841	1,626,748
入院保障	災害入院	個人保険	(7,110)	(6,904)
		個人年金保険	(155)	(143)
		団体保険	(156)	(147)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,621)	(7,392)
	疾病入院	個人保険	(7,074)	(6,811)
		個人年金保険	(155)	(143)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,428)	(7,151)
	その他の条件付入院	個人保険	(6,723)	(6,515)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(3)	(2)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,726)	(6,518)
就業不能保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	107	111
その他		個人保険	101,982	208,214
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	101,982	208,214

【7】保障機能別保有契約高（その2）

(単位：件)

区分		保有件数	
		平成25年度末	平成26年度末
障害保障	個人保険	(325,030)	(266,389)
	個人年金保険	(一)	(一)
	団体保険	(935,721)	(912,600)
	団体年金保険	(一)	(一)
	その他共計	(1,260,751)	(1,178,989)
手術保障	個人保険	(1,473,245)	(1,417,679)
	個人年金保険	(41,756)	(38,263)
	団体保険	(一)	(一)
	団体年金保険	(一)	(一)
	その他共計	(1,515,001)	(1,455,942)

- (注) 1. () 内数值は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険及び終身生活介護年金保険の基本保険金額等を表します。

【8】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	600,660	592,165
	定期付終身保険	712,347	565,476
	定期保険	1,142,728	995,239
	その他共計	15,668,515	16,194,039
生死混合保険	養老保険	594,871	577,575
	定期付養老保険	94,276	81,780
	生存給付金付定期保険	170,955	149,230
	その他共計	1,347,475	1,219,396
生存保険		428,156	401,392
年金保険		4,151,532	4,339,735
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	265,749	220,669
	傷害特約	166,755	148,964
	災害入院特約	3,040	2,608
	疾病特約	3,041	2,609
	成人病特約	210	163
	その他の条件付入院特約	2,235	1,845
	特定損傷特約	95	66
その他の特約	介護特約	276,786	212,443

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	5,682,973	16,965,771	5,918,002	17,444,147
新契約	545,750	1,325,756	610,139	1,469,912
更新	45,880	137,974	36,256	119,685
復活	14,093	45,916	15,595	51,779
保険金額の増加	—	736	—	2,931
転換による増加	694,585	2,990,053	636,822	2,775,692
その他の増加	28,582	57,675	27,776	50,237
死亡	21,537	37,791	21,916	38,012
満期	162,557	488,925	133,620	436,895
保険金額の減少	—	92,275	—	109,204
転換による減少	542,436	1,933,285	501,693	1,819,499
解約	243,295	879,593	252,529	879,407
失効	94,510	322,561	99,988	331,773
その他の減少	29,526	325,303	28,989	484,764
年末現在	5,918,002	17,444,147	6,205,855	17,814,828
(増加率)	4.1	2.8	4.9	2.1
純増加	235,029	478,376	287,853	370,681
(増加率)	1.0	40.6	22.5	△ 22.5

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計であります。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,340,947	4,057,452	1,357,506	4,151,532
新契約	75,891	283,274	88,575	402,099
復活	354	1,108	416	1,146
金額の増加	—	1,117	—	931
転換による増加	21,485	55,085	20,172	54,785
その他の増加	84,918	268,874	75,475	246,589
死亡	4,727	11,489	4,937	12,487
支払満了	40,235	13,742	43,276	15,141
金額の減少	—	2,850	—	3,798
転換による減少	8,735	24,212	15,266	42,236
解約	15,604	47,032	16,446	53,360
失効	2,315	6,232	2,237	5,683
その他の減少	94,473	306,959	83,066	279,629
年末現在	1,357,506	4,151,532	1,376,916	4,339,735
(増加率)	1.2	2.3	1.4	4.5
純増加	16,559	94,080	19,410	188,203
(増加率)	△ 83.5	△ 79.0	17.2	100.0

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,859,194	10,083,295	14,559,833	10,057,202
新契約	46,238	3,450	172,484	59,081
更新	3,869,936	4,428,505	3,691,167	4,394,383
復活	—	—	—	—
中途加入	1,106,337	708,988	955,692	647,316
保険金額の増加	—	13,277	—	16,025
その他の増加	7,905	115,531	1,243	71,912
死亡	37,239	17,494	35,728	17,193
満期	3,871,261	4,360,088	3,895,813	4,443,072
脱退	1,199,486	594,714	1,038,137	500,202
保険金額の減少	—	272,218	—	256,446
解約	78,217	1,759	374,682	13,318
失効	—	—	—	—
その他の減少	143,574	49,219	36,671	116,843
年末現在	14,559,833	10,057,202	13,999,388	9,898,500
(増加率)	△ 2.0	△ 0.3	△ 3.8	△ 1.6
純増加	△ 299,361	△ 26,093	△ 560,445	△ 158,702
(増加率)	—	—	—	—

(注) 1. 金額は死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障金額の合計であります。

2. 件数は被保険者数であります。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	7,737,885	814,535	7,851,125	839,773
新契約	10,727	18	32,558	71
年金支払	1,245,639	19,670	1,285,292	20,675
一時金支払	391,807	36,997	374,156	54,153
解約	29	890	1,444	4,744
年末現在	7,851,125	839,773	7,668,507	885,510
(増加率)	1.5	3.1	△ 2.3	5.4
純増加	113,240	25,238	△ 182,618	45,736
(増加率)	—	6.2	—	81.2

(注) 1. 件数は被保険者数であります。

2. 「年始現在」「解約」及び「年末現在」の金額は各時点の責任準備金額であります。

3. 「新契約」の金額は、契約時における責任準備金（第1回収入保険料）の額を、また「年金支払」及び「一時金支払」の金額は実際の支払額であります。

【10】保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	2.82	2.12
個人年金保険	2.32	4.53
小 計	2.72	2.59
団体保険	△ 0.26	△ 1.58
団体年金保険	3.10	5.45

【11】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度
新契約平均保険金	2,429	2,409
保有契約平均保険金	2,947	2,870

(注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでおりません。

2. 平成20年10月より発売した「保険組曲B e s t」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【12】新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	7.81	8.43
個人年金保険	6.98	9.69
小計	7.65	8.67
団体保険	0.03	0.59

(注) 転換契約は含んでおりません。

【13】解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	7.09	6.94
個人年金保険	1.31	1.42
小計	5.97	5.88
団体保険	0.02	0.13

【14】個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険新契約平均保険料	2,128	4,641

(注) 1. 転換契約は含んでおりません。

2. 平成20年10月より発売した「保険組曲B e s t」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【15】平均予定利率

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険・個人年金保険	2.53	2.38
その他共計	2.34	2.21

【16】死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区分	平成25年度	平成26年度
件数率	4.85	4.76
金額率	1.86	1.83

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しております。

2. 1‰（パーセント）は、1,000分の1を表しております。

3. 平成20年10月より発売した「保険組曲B e s t」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しております。

【17】特約発生率（個人保険・個人年金保険）

(単位：‰)

区分	平成25年度		平成26年度
災害死亡保障契約	件数	0.407	0.386
	金額	0.370	0.355
障害保障契約	件数	1.030	1.265
	金額	0.121	0.191
災害入院保障契約	件数	9.029	9.545
	金額	296.400	302.700
疾病入院保障契約	件数	88.954	90.357
	金額	1,785.600	1,741.600
成人病入院保障契約	件数	14.660	14.996
	金額	288.500	294.500
疾病・傷害手術保障契約	件数	71.383	75.603
成人病手術保障契約	件数	25.740	24.390

(注) 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合であります。

2. 1‰(パーセント)は、1,000分の1を表しております。

【18】事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
事業費率		11.9

【19】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成25年度	平成26年度
2 (2)	2 (2)

【20】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成25年度	平成26年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

【21】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成25年度	平成26年度
AA-	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 格付はスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づいております。

【22】未だ收受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成25年度	平成26年度
26 (-)	- (-)

※【19】～【22】について、()内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しております。

【23】第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	31.3	31.4
医療（疾病）	35.4	35.4
がん	27.4	28.3
介護	25.6	25.4
その他	25.0	26.8

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しております。

①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院を保障する主契約及び特約

②がん：がん保険、がん特約

③介護：介護保険、介護特約

④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

|保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等|

÷ |(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)| / 2

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払にかかる事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。

【24】保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	846,345	1,007,396
資本金等	233,106	252,752
価格変動準備金	74,620	77,367
危険準備金	68,896	68,845
一般貸倒引当金	1,324	1,267
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	268,252	448,767
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 38,033	△ 30,571
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	32,048	29,008
配当準備金中の未割当額	9,638	9,684
税効果相当額	47,891	51,675
負債性資本調達手段等	148,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	172,482	202,706
保険リスク相当額 R ₁	27,359	26,789
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	8,884	9,245
予定期率リスク相当額 R ₂	45,493	43,429
最低保証リスク相当額 R ₇	16	16
資産運用リスク相当額 R ₃	119,011	151,338
経営管理リスク相当額 R ₄	4,015	4,616
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	981.3%	993.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりであります。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額であります。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しております。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金であります。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額であります。
その他有価証券の評価差額	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額であります。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した後の金額でありますが、ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しております。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しております。
全期チルメル式 責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額であります。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額であります。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額であります。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借り入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額であります。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しております。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額であります。（なお、当社は該当事項はありません。）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しております。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超えて発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生するリスク

【25】契約者配当の状況

①配当率

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I) 毎年お支払いする通常の配当金

○費差配当…据置

例：平成5年4月2日以降平成11年4月1日以前契約の場合

死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度
配当回数1回目	0	0
配当回数2、3回目	300	300
配当回数4回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○死差配当…据置

例：平成8年4月2日以降平成19年3月31日以前契約の場合

危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度
男性40歳	80	80
男性55歳	630	630
女性40歳	90	90
女性55歳	300	300

○利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	平成25年度	平成26年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.95%－予定利率	1.95%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.75%－予定利率	1.75%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.55%－予定利率	1.55%－予定利率

II) 消滅時などにお支払いする特別配当金

○消滅時配当（責任準備金比例）…据置

責任準備金に対して（〔 〕内は経過年数を表します）

区分	平成25年度	平成26年度
予定利率が4.0%以下のご契約		
〈満期・死亡の場合〉	2% [42年]～14.0% [47年]	2% [42年]～14.0% [47年]
〈解約の場合〉	2% [44年]～ 9.2% [47年]	2% [44年]～ 9.2% [47年]
予定利率が4.0%超のご契約		
〈満期・死亡の場合〉	2% [43年]～11.6% [47年]	2% [43年]～11.6% [47年]
〈解約の場合〉	2% [45年]～ 6.8% [47年]	2% [45年]～ 6.8% [47年]

○消滅時配当（保険料比例）…据置

死亡部分の年間営業保険料に対して（〔 〕内は経過年数を表します）

区分	平成25年度	平成26年度
消滅時配当率	16% [14年]～361.6% [32年]	16% [14年]～361.6% [32年]

○消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	平成25年度	平成26年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しております（平成26年度決算では利差配当率を据置としております。ただし、平成13年4月2日以降成立の終身保険で一時払の契約について、平成26年度決算の利差配当金をゼロとしております。）。

c.団体年金保険

○利差配当…据置

区分	平成25年度	平成26年度
配当基準利回り	1.50%（※）	1.50%（※）

（※）確定給付企業年金保険は0.25%の調整配当を実施

なお、平成26年度における契約者配当準備金繰入額は18,093百万円ですが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額23,377百万円の77%にあたります。

（注）定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しております。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I) 繼続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（3倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込中）、1,000万円（保険料払込満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成25年度	平成26年度	差額
平成12年度	15年	320,680円	11,750円	11,750円	0円
平成11年度	16年	320,680円	12,150円	12,150円	0円
平成10年度	17年	281,810円	0円	0円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	平成25年度	平成26年度	差額
平成12年度	15年	30,028円	50円	50円	0円
平成7年度	20年	23,946円	0円	0円	0円
平成2年度	25年	19,578円	0円	0円	0円
昭和60年度	30年	19,980円	0円	0円	0円

II) 満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	平成25年度	平成26年度	差額
平成7年度	20年	0円	0円	0円
平成2年度	25年	0円	0円	0円
昭和60年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I) 繼続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（3倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込中）、1,000万円（保険料払込満了後）

契約年度	経過年数	保険料	平成26年度
平成17年度	10年	326,830円	25,855円

（注）平成17年7月1日契約の配当金を示しております。

【26】市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value : 以下、EV) は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現状の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置付けております。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ（以下、当グループ）を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的なEVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクローズ基準を統一する観点から、平成20年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下、MCEV原則）」を公表しております。（^① Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008）

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、平成25年3月末より、MCEV原則に基づいた市場整合的なEV（以下、MCEV）を開示しております。

②当社のMCEV

(単位：億円)

	平成25年度末	平成26年度末
MCEV	7,051	8,686
修正純資産	6,845	9,221
純資産の部合計	2,452	2,597
有価証券の含み損益（税引後）	3,297	5,402
貸付金の含み損益（税引後）	319	353
不動産の含み損益（税引後）	△ 288	△ 246
一般貸倒引当金（税引後）	9	8
負債中の内部留保（税引後）	1,061	1,109
劣後債務の含み損益（税引後）	△ 6	△ 4
保有契約価値	206	△ 535
確実性等価将来利益現価	923	285
オプションと保証の時間価値	△ 309	△ 368
フリクショナル・コスト	△ 31	△ 49
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 375	△ 402

- (注) 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬型ストックオプションによる新株予約権相当額を含みます。
 2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値であります。
 この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しております。
 4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しております。
 5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用であります。
 6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用であります。

③新契約価値

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度
新契約価値	253	325
修正純資産	△ 199	△ 220
将来価値	453	546
確実性等価将来利益現価	508	627
オプションと保証の時間価値	△ 7	△ 18
フリクショナル・コスト	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 48	△ 63

- (注) 「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めております。

④平成25年度末から平成26年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項目	増減
前年度末MCEV	7,051
前年度末MCEVの調整	△ 119
前年度末MCEV（調整後）	6,932
当年度新契約価値	325
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	72
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	313
保有契約価値及び必要資本からフリー・サーブラスへの移転	—
保険関係の前提条件と実績の差異	△ 70
保険関係の前提条件変更	△ 0
その他保険事業関係の変動	5
保険事業活動によるMCEV増減	645
経済変動及び経済的前提変更の影響	998
その他事業外の変動	111
MCEV増減額	1,754
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	8,686

⑤MCEV計算における主要な前提条件

a. 経済的前提

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利（割引率及び運用利回り）は、評価日現在の日本国債の金利を使用しております。計算に使用した参照金利（スポットレート換算）の年限別数値は次のとおりであります。

【日本国債】

期間	平成26年3月末	平成27年3月末
1年	0.058%	0.030%
2年	0.072%	0.037%
3年	0.112%	0.057%
4年	0.150%	0.093%
5年	0.174%	0.131%
10年	0.641%	0.402%
15年	1.129%	0.817%
20年	1.679%	1.198%
25年	1.811%	1.406%
30年	1.849%	1.450%
40年	1.899%	1.581%
50年	1.929%	1.665%

(データ：平成26年3月末はBloomberg（補正後）、平成27年3月末は財務省（補正後）)

オプションと保証の時間価値を評価するための確率論的計算では、評価日現在の資産を日本円、米ドル、ユーロを通貨とする現金、株式、債券に配分し、各資産の相関を考慮した予想変動率に基づき計算を行っております。

経済シナリオは評価日現在において観察可能な金利スワップション及び株式・通貨オプションの市場価格を参考して補正したパラメータを用いております。

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しております。

⑥前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEVの変動	新契約価値の変動
平成26年度末	8,686	325
感応度1：金利50bp上昇	301	158
感応度2：金利50bp低下	△ 203	△ 131
感応度3：株式・不動産価値10%下落	△ 513	—
感応度4：解約失効率10%低下	165	39
感応度5：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	218	13
感応度6：生命保険の保険事故発生率5%低下	287	21
感応度7：年金保険の死亡率5%低下	△ 15	0
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	44	0
感応度9：株式ボラティリティ25%上昇	△ 10	—
感応度10：金利ボラティリティ25%上昇	△ 148	△ 5

⑦その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しております。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しております。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。

10 計算書類関係

【1】貸借対照表

(単位：百万円)

科⽬	年度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		27,382	0.4	28,252	0.4
現金		449		370	
預貯金		26,932		27,882	
コールローン		158,800	2.3	262,700	3.6
買入金銭債権		110,003	1.6	96,546	1.3
有価証券		4,821,435	71.3	5,192,905	71.9
国債		1,434,217		1,451,427	
地方債		286,890		250,656	
社債		856,588		917,064	
株式		440,906		485,366	
外国証券		1,763,950		1,979,219	
その他の証券		38,880		109,170	
貸付金		1,401,412	20.7	1,381,282	19.1
保険約款貸付		63,072		57,793	
一般貸付		1,338,340		1,323,488	
有形固定資産		167,408	2.5	172,754	2.4
土地		97,636		96,223	
建物		61,622		60,611	
リース資産		761		694	
建設仮勘定		7,142		14,992	
その他の有形固定資産		244		232	
無形固定資産		12,458	0.2	12,255	0.2
ソフトウェア		11,871		11,689	
リース資産		164		142	
その他の無形固定資産		421		423	
再保険貸		83	0.0	61	0.0
その他資産		63,290	0.9	72,539	1.0
未収金		9,055		5,302	
前払費用		1,145		1,255	
未収収益		30,891		30,894	
預託金		4,927		4,849	
先物取引差入証拠金		7,440		4,844	
金融派生商品		7,563		23,099	
仮払金		1,518		1,651	
その他の資産		745		642	
貸倒引当金		△ 1,449	△ 0.0	△ 1,396	△ 0.0
資産の部合計		6,760,825	100.0	7,217,901	100.0

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		5,998,989	88.7	6,279,589	87.0
支払備金		18,692		18,204	
責任準備金		5,936,415		6,218,373	
契約者配当準備金		43,882		43,012	
再保險借		37	0.0	58	0.0
社債		65,100	1.0	51,100	0.7
その他負債		164,032	2.4	141,861	2.0
借入金		83,500		47,500	
未払法人税等		1,921		912	
未払金		22,075		7,287	
未払費用		8,933		9,774	
前受収益		488		2,768	
預り金		647		662	
預り保証金		4,779		5,001	
金融派生商品		39,051		65,563	
リース債務		978		898	
仮受金		1,653		1,489	
その他の負債		3		3	
役員賞与引当金		66	0.0	90	0.0
退職給付引当金		28,457	0.4	25,618	0.4
価格変動準備金		74,620	1.1	77,367	1.1
繰延税金負債		23,110	0.3	77,258	1.1
再評価に係る繰延税金負債		6,196	0.1	5,598	0.1
負債の部合計		6,360,611	94.1	6,658,543	92.3
(純資産の部)					
資本金		62,500	0.9	62,500	0.9
資本剰余金		62,500	0.9	62,500	0.9
資本準備金		62,500		62,500	
利益剰余金		120,046	1.8	134,537	1.9
その他利益剰余金		120,046		134,537	
不動産圧縮積立金		553		552	
別途積立金		40,000		40,000	
繰越利益剰余金		79,493		93,985	
株主資本合計		245,046	3.6	259,537	3.6
その他有価証券評価差額金		209,017	3.1	357,255	4.9
繰延ヘッジ損益		△ 8,263	△ 0.1	△ 13,741	△ 0.2
土地再評価差額金		△ 45,586	△ 0.7	△ 43,694	△ 0.6
評価・換算差額等合計		155,166	2.3	299,819	4.2
純資産の部合計		400,213	5.9	559,357	7.7
負債及び純資産の部合計		6,760,825	100.0	7,217,901	100.0

【2】損益計算書

(単位：百万円)

年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
経常収益	857,272	100.0	1,061,146	100.0
保険料等収入	655,233		865,232	
保険料	655,102		864,995	
再保険収入	131		236	
資産運用収益	175,794		176,370	
利息及び配当金等収入	153,956		151,768	
預貯金利息	18		1	
有価証券利息・配当金	121,803		121,560	
貸付金利息	22,482		20,289	
不動産賃貸料	6,048		6,596	
その他利息配当金	3,602		3,321	
有価証券売却益	21,006		23,857	
為替差益	466		466	
貸倒引当金戻入額	80		52	
その他運用収益	249		184	
特別勘定資産運用益	35		40	
その他経常収益	26,244		19,544	
年金特約取扱受入金	476		415	
保険金据置受入金	15,294		13,160	
支払備金戻入額	4,628		487	
退職給付引当金戻入額	3,573		2,838	
その他の経常収益	2,271		2,642	
経常費用	785,015	91.6	993,539	93.6
保険金等支払金	585,429		566,446	
保険金	202,037		181,360	
年金	186,968		189,773	
給付金	83,586		80,246	
解約返戻金	67,794		75,136	
その他返戻金	44,795		39,526	
再保険料	248		403	
責任準備金等繰入額	52,437		281,973	
責任準備金繰入額	52,420		281,957	
契約者配当金積立利息繰入額	16		16	
資産運用費用	29,303		31,893	
支払利息	2,000		1,813	
有価証券売却損	7,608		4,948	
有価証券評価損	1,713		492	
金融派生商品費用	12,600		19,511	
貸貸用不動産等減価償却費	2,258		2,285	
その他運用費用	3,120		2,843	
事業費	77,693		77,606	
その他経常費用	40,151		35,619	
保険金据置支払金	27,265		21,394	
税金	4,602		6,410	
減価償却費	6,228		5,808	
その他の経常費用	2,054		2,005	
経常利益	72,257	8.4	67,606	6.4

(単位：百万円)

科目	年度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
		金額	百分比(%)	金額	百分比(%)
特別利益		4	0.0	170	0.0
固定資産等処分益		4		67	
移転補償金		—		102	
特別損失		12,935	1.5	5,419	0.5
固定資産等処分損		1,793		654	
減損損失		977		1,995	
価格変動準備金繰入額		10,130		2,747	
本社移転費用		—		22	
その他特別損失		34		—	
契約者配当準備金繰入額		17,688	2.1	18,093	1.7
税引前当期純利益		41,637	4.9	44,264	4.2
法人税及び住民税		17,045	2.0	12,827	1.2
法人税等調整額		△ 1,763	△ 0.2	3,482	0.3
法人税等合計		15,282	1.8	16,309	1.5
当期純利益		26,355	3.1	27,954	2.6

【3】株主資本等変動計算書

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		不動産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金		
当期首残高	62,500	62,500	567	40,000	57,030	97,597	222,597
会計方針の変更による累積的影響額					△ 285	△ 285	△ 285
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,500	62,500	567	40,000	56,744	97,312	222,312
当期変動額							
不動産圧縮積立金の取崩			△ 14		14	—	—
剰余金の配当					△8,495	△8,495	△8,495
当期純利益					26,355	26,355	26,355
土地再評価差額金の取崩					4,874	4,874	4,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 14	—	22,748	22,734	22,734
当期末残高	62,500	62,500	553	40,000	79,493	120,046	245,046

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	213,520	△ 10,763	△ 40,712	162,043	384,641
会計方針の変更による累積的影響額					△ 285
会計方針の変更を反映した当期首残高	213,520	△ 10,763	△ 40,712	162,043	384,355
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△8,495
当期純利益					26,355
土地再評価差額金の取崩					4,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4,503	2,500	△ 4,874	△ 6,876	△ 6,876
当期変動額合計	△ 4,503	2,500	△ 4,874	△ 6,876	15,857
当期末残高	209,017	△ 8,263	△ 45,586	155,166	400,213

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	62,500	62,500		553	40,000	79,493	120,046	245,046
当期変動額								
不動産圧縮積立金の取崩				△ 1		1	—	—
剰余金の配当						△ 11,940	△ 11,940	△ 11,940
当期純利益						27,954	27,954	27,954
土地再評価差額金の取崩						△ 1,523	△ 1,523	△ 1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 1	—	—	14,492	14,491	14,491
当期末残高	62,500	62,500		552	40,000	93,985	134,537	259,537

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	209,017	△ 8,263	△ 45,586	155,166	400,213
当期変動額					
不動産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△ 11,940
当期純利益					27,954
土地再評価差額金の取崩					△ 1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	148,238	△ 5,478	1,892	144,652	144,652
当期変動額合計	148,238	△ 5,478	1,892	144,652	159,143
当期末残高	357,255	△ 13,741	△ 43,694	299,819	559,357

注記事項(貸借対照表関係)

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、時価のあるその他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスクの管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約 <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p> <p>5. 同左</p> <p>6. 同左</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	
<p>3. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p>	
<p>4. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	
<p>5. 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。</p>	

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)						
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況ではないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212百万円であります。	7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況ではないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212百万円であります。						
7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。							
8. 退職給付に係る会計処理の方法 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。	8. 同左						
9. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号、平成20年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	10. 同左						
11. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	11. 同左						
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。	12. 同左						
13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度において、平成25年3月31日以前加入の一時払養老保険について、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき責任準備金を追加して積み立てております。この積立てにあたっては、責任準備金に含まれる危険準備金を8,029百万円取り崩し、同額を充当しており、責任準備金繰入額、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。	13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式						

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
14. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	14. 同左
15. 無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。 リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。	15. 同左
16. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が285百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ179百万円減少しております。	16. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。 資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理（ALM）の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。 この考え方から、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。 なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。 また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。
17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。 資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体化的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。 この考え方から、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。 なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。 また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。	16. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ①金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。 資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体化的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。 この考え方から、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。 なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。 また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制しております。また、ALMを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。</p> <p>なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p> <p>ロ. 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>ハ. 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。</p> <p>二. 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。</p>	<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制しております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で徹底したリスク管理を実施しております。</p> <p>なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p> <p>ロ. 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。</p> <p>ハ. 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。</p> <p>二. 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。</p>

平成25年度(平成26年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	27,382	27,382	-
(2) コールローン	158,800	158,800	-
(3) 買入金銭債権	110,003	115,773	5,769
(4) 有価証券	4,729,153	4,903,782	174,629
①売買目的有価証券	270	270	-
②満期保有目的債券	519,136	567,895	48,759
③責任準備金対応債券	1,486,966	1,612,836	125,870
④その他有価証券	2,722,779	2,722,779	-
(5) 貸付金	1,400,113	1,447,673	47,559
①保険約款貸付（*1）	63,072	70,339	7,267
②一般貸付（*1）	1,338,340	1,377,333	40,292
③貸倒引当金（*2）	△ 1,299	-	-
資産計	6,425,453	6,653,412	227,958
(1) 社債	65,100	65,497	397
(2) 借入金	83,500	84,016	516
負債計	148,600	149,513	913
金融派生商品（*3）	（31,487）	（30,557）	930
①ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	（31,620）	（30,690）	930

（*1）差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当事業年度末における貸借対照表計上額は、関係会社株式5,649百万円、非上場株式（関係会社株式を除く）54,001百万円、外国証券28,460百万円、その他の証券4,171百万円であります。

平成26年度(平成27年3月31日現在)

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	28,252	28,252	-
(2) コールローン	262,700	262,700	-
(3) 買入金銭債権	96,546	102,458	5,911
(4) 有価証券	5,152,048	5,416,417	264,369
①売買目的有価証券	301	301	-
②満期保有目的債券	542,248	627,414	85,165
③責任準備金対応債券	1,484,947	1,664,151	179,203
④その他有価証券	3,124,549	3,124,549	-
(5) 貸付金	1,380,051	1,430,956	50,905
①保険約款貸付（*1）	57,793	64,742	6,949
②一般貸付（*1）	1,323,488	1,366,213	43,955
③貸倒引当金（*2）	△ 1,230	-	-
資産計	6,919,598	7,240,784	321,185
(1) 社債	51,100	51,392	292
(2) 借入金	47,500	47,868	368
負債計	98,600	99,260	660
金融派生商品（*3）	（42,464）	（41,652）	812
①ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	-
②ヘッジ会計が適用されているもの	（42,787）	（41,975）	812

（*1）差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当事業年度末における貸借対照表計上額は、関係会社株式5,649百万円、非上場株式（関係会社株式を除く）54,001百万円、外国証券28,460百万円、その他の証券4,171百万円であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>⑤貸付金</p> <p>イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>□. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なる場合、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。 ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。</p>	<p>⑤貸付金</p> <p>イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>□. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なる場合、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。 固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。 また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。 ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。</p>
<p>負 債</p> <p>①社債 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>②借入金 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当事業年度末の為替予約の評価は先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当事業年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。</p>	<p>負 債</p> <p>①社債 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>②借入金 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当事業年度末の為替予約の評価は主に先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当事業年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション及び通貨オプションの時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。</p>
<p>18. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は95,793百万円、時価は102,209百万円であります。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。</p>	<p>17. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は104,366百万円、時価は115,240百万円であります。</p> <p>なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。</p>

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)																				
<p>19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,470百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は292百万円、延滞債権額は93百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額26百万円、延滞債権額6百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,051百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は32百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>20. 有形固定資産の減価償却累計額は、108,356百万円であります。</p> <p>21. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、281百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>22. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,708百万円、金銭債務の総額は10,765百万円であります。</p> <p>23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>43,700百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>17,523百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>17,688百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>43,882百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>24. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。</p> <p>25. 担保に供されている資産の額は、有価証券（国債）143,534百万円であります。</p> <p>26. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>27. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、10,701百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	43,700百万円	当事業年度契約者配当金支払額	17,523百万円	利息による増加等	16百万円	契約者配当準備金繰入額	17,688百万円	当期末現在高	43,882百万円	<p>18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,843百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は338百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額6百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,218百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は30百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>19. 有形固定資産の減価償却累計額は、110,861百万円であります。</p> <p>20. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、314百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>21. 関係会社に対する金銭債権の総額は12,150百万円、金銭債務の総額は5,810百万円であります。</p> <p>22. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>43,882百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>18,979百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>18,093百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>43,012百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>23. 同左</p> <p>24. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）152,423百万円であります。</p> <p>25. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は3,160百万円であり、融資未実行残高は2,117百万円であります。</p> <p>26. 同左</p> <p>27. 同左</p> <p>28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、11,146百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	43,882百万円	当事業年度契約者配当金支払額	18,979百万円	利息による増加等	16百万円	契約者配当準備金繰入額	18,093百万円	当期末現在高	43,012百万円
当期首現在高	43,700百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	17,523百万円																				
利息による増加等	16百万円																				
契約者配当準備金繰入額	17,688百万円																				
当期末現在高	43,882百万円																				
当期首現在高	43,882百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	18,979百万円																				
利息による増加等	16百万円																				
契約者配当準備金繰入額	18,093百万円																				
当期末現在高	43,012百万円																				

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)																																																																
29. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は26百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は102百万円であります。	29. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は161百万円であります。																																																																
30. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	30. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。																																																																
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>51,936百万円</td></tr> <tr> <td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>418百万円</td></tr> <tr> <td>会計方針の変更を反映した期首残高</td><td>52,354百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>724百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△1,118百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△3,317百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>51,076百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>20,323百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>335百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>802百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>2,063百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△905百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>22,619百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>31,205百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△22,619百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>8,586百万円</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>19,871百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>28,457百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>724百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△335百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△1,920百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>901百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>生命保険一般勘定</td><td>38.6%</td></tr> <tr> <td>債券</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>外国証券</td><td>18.2%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>9.5%</td></tr> <tr> <td>共同運用資産</td><td>2.7%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用收益率の設定方法 当社は、年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>一時金1.1%、年金1.6%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用收益率</td><td>1.65%</td></tr> </table> 31. 関係会社の株式は、5,649百万円であります。	期首における退職給付債務	51,936百万円	会計方針の変更による累積的影響額	418百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	52,354百万円	勤務費用	2,433百万円	利息費用	724百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△1,118百万円	退職給付の支払額	△3,317百万円	期末における退職給付債務	51,076百万円	期首における年金資産	20,323百万円	期待運用収益	335百万円	数理計算上の差異の当期発生額	802百万円	事業主からの拠出額	2,063百万円	退職給付の支払額	△905百万円	期末における年金資産	22,619百万円	積立型制度の退職給付債務	31,205百万円	年金資産	△22,619百万円		8,586百万円	非積立型制度の退職給付債務	19,871百万円	退職給付引当金	28,457百万円	勤務費用	2,433百万円	利息費用	724百万円	期待運用収益	△335百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,920百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	901百万円	生命保険一般勘定	38.6%	債券	31.0%	外国証券	18.2%	株式	9.5%	共同運用資産	2.7%	合計	100.0%	割引率	一時金1.1%、年金1.6%	長期期待運用收益率	1.65%	31. 同左
期首における退職給付債務	51,936百万円																																																																
会計方針の変更による累積的影響額	418百万円																																																																
会計方針の変更を反映した期首残高	52,354百万円																																																																
勤務費用	2,433百万円																																																																
利息費用	724百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	△1,118百万円																																																																
退職給付の支払額	△3,317百万円																																																																
期末における退職給付債務	51,076百万円																																																																
期首における年金資産	20,323百万円																																																																
期待運用収益	335百万円																																																																
数理計算上の差異の当期発生額	802百万円																																																																
事業主からの拠出額	2,063百万円																																																																
退職給付の支払額	△905百万円																																																																
期末における年金資産	22,619百万円																																																																
積立型制度の退職給付債務	31,205百万円																																																																
年金資産	△22,619百万円																																																																
	8,586百万円																																																																
非積立型制度の退職給付債務	19,871百万円																																																																
退職給付引当金	28,457百万円																																																																
勤務費用	2,433百万円																																																																
利息費用	724百万円																																																																
期待運用収益	△335百万円																																																																
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△1,920百万円																																																																
確定給付制度に係る退職給付費用	901百万円																																																																
生命保険一般勘定	38.6%																																																																
債券	31.0%																																																																
外国証券	18.2%																																																																
株式	9.5%																																																																
共同運用資産	2.7%																																																																
合計	100.0%																																																																
割引率	一時金1.1%、年金1.6%																																																																
長期期待運用收益率	1.65%																																																																

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>32. 總延税金資産の総額は、74,839百万円、總延税金負債の総額は、91,912百万円であります。總延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,037百万円であります。</p> <p>總延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金30,119百万円、價格変動準備金22,908百万円及び退職給付引当金8,710百万円であります。また、總延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金89,040百万円であります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は33.3%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率36.7%との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額1.4%及び復興特別法人税等の税率差異1.3%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号 平成26年3月31日)の公布に伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の33.3%から30.7%に変更されております。この変更により、法人税等調整額が477百万円増加し、当期純利益が477百万円減少しております。また、總延税金負債が476百万円増加しております。</p> <p>33. 1株当たりの純資産額は、160,085円36銭であります。</p>	<p>32. 總延税金資産の総額は、72,110百万円、總延税金負債の総額は、144,201百万円であります。總延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,167百万円であります。</p> <p>總延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金27,731百万円、價格変動準備金22,281百万円、退職給付引当金7,378百万円及び總延ヘッジ損益5,558百万円であります。また、總延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金141,374百万円であります。</p> <p>当事業年度における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率36.8%との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末總延税金資産の減額修正8.7%及び売却等による土地再評価差額金の取崩し△1.7%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当事業年度の總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.7%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.8%に変更されております。この変更により、法人税等調整額が3,863百万円増加し、当期純利益が3,863百万円減少しております。また、總延税金負債が5,096百万円減少し、その他有価証券評価差額金が9,326百万円増加しております。</p> <p>33. 1株当たりの純資産額は、223,742円95銭であります。</p>

(損益計算書関係)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)															
<p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、10,542円13銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は1,235百万円、費用の総額は5,888百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,915百万円、株式等12,066百万円、外国証券4,024百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,344百万円、株式等2,027百万円、外国証券4,236百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券89百万円、外国証券1,623百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が36,367百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は26百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、19百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 85%;">賃貸不動産等</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>愛知県名古屋市など9件</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>1. 1株当たり当期純利益の金額は、11,181円83銭であります。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は1,167百万円、費用の総額は4,115百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,532百万円、株式等5,333百万円、外国証券16,990百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券256百万円、株式等499百万円、外国証券4,192百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等1百万円、外国証券491百万円であります。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価益が25,965百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は26百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、58百万円であります。</p> <p>8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 85%;">賃貸不動産等</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>場所等</td> <td>大阪府大阪市など11件</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等	種類	土地及び建物	場所等	愛知県名古屋市など9件	減損損失	土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円	用途	賃貸不動産等	種類	土地及び建物	場所等	大阪府大阪市など11件	減損損失	土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円
用途	賃貸不動産等															
種類	土地及び建物															
場所等	愛知県名古屋市など9件															
減損損失	土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円															
用途	賃貸不動産等															
種類	土地及び建物															
場所等	大阪府大阪市など11件															
減損損失	土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円															

(株主資本等変動計算書関係)

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 同左
発行済株式	普通株式 2,500千株	
当事業年度期首株式数	-千株	
当事業年度増加株式数	-千株	
当事業年度減少株式数		
当事業年度末株式数	2,500千株	
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項
配当金支払額		配当金支払額
決議	平成25年6月24日定時株主総会	平成26年6月23日定時株主総会
株式の種類	普通株式	普通株式
配当金の総額	8,495百万円	11,940百万円
1株当たり配当額	3,398円	4,776円
基準日	平成25年6月24日	平成26年6月23日
効力発生日	平成25年6月25日	平成26年6月24日

【4】経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

区分		平成25年度	平成26年度
基礎利益	A	72,611	68,188
キャピタル収益		21,473	24,323
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		21,006	23,857
金融派生商品収益		—	—
為替差益		466	466
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		21,923	24,952
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		7,608	4,948
有価証券評価損		1,713	492
金融派生商品費用		12,600	19,511
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△449	△628
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	72,161	67,560
臨時収益		8,127	51
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		8,127	51
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		8,031	4
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		2	4
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		8,029	—
臨時損益	C	96	46
経常利益	A + B + C	72,257	67,606

(注) 平成25年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額を記載しております。

(ご参考) 基礎利益明細

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
基礎収益	835,801	1,036,827
保険料等収入	655,233	865,232
保険料	655,102	864,995
再保険収入	131	236
資産運用収益	154,323	152,051
利息及び配当金等収入	153,956	151,768
一般貸倒引当金戻入額	82	57
その他運用収益	249	184
特別勘定資産運用益	35	40
その他経常収益	26,244	19,544
年金特約取扱受入金	476	415
保険金据置受入金	15,294	13,160
支払備金戻入額	4,628	487
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	3,573	2,838
その他の経常収益	2,271	2,642
その他基礎収益	—	—
基礎費用	763,190	968,639
保険金等支払金	585,429	566,446
保険金	202,037	181,360
年金	186,968	189,773
給付金	83,586	80,246
解約返戻金	67,794	75,136
その他返戻金	44,795	39,526
再保険料	248	403
責任準備金等繰入額	52,535	282,025
資産運用費用	7,380	6,941
支払利息	2,000	1,813
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,258	2,285
その他運用費用	3,120	2,843
特別勘定資産運用損	—	—
事業費	77,693	77,606
その他経常費用	40,151	35,619
保険金据置支払金	27,265	21,394
税金	4,602	6,410
減価償却費	6,228	5,808
退職給付引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	2,054	2,005
その他基礎費用	—	—
基礎利益	72,611	68,188

【5】平成26年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号及び第3号の規定に基づく保険計理人の確認を、将来収支分析を用いて行っております。将来収支分析については、金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の「生命保険会社の保険計理人の実務基準」(以下「実務基準」という。)に基づき実施しており、すべてのシナリオについて、実務基準に基本シナリオとして定められたシナリオを用いて分析を行いました。

第三分野保険については、法令（保険業法第121条第1項第1号（第三分野保険に係るものに限る。））等に基づき、第三分野保険のストレステスト、ならびに、必要に応じて負債十分性テストを実施し、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しております。ストレステストの計算に際しては、過去の実績保険事故発生率の推移等に基づいて、将来の不確実性を考慮して給付事由ごとに設定したシナリオを用いております。

平成26年度の第三分野保険のストレステストの結果、現在の責任準備金の積み立てが十分な水準であることが確認され、負債十分性テストの実施が必要な契約区分は発生いたしません。

なお、責任準備金積立の適切性については、社内の関連委員会等により保険事故発生率等の実績に関するモニタリングを実施することで事後の検証を行っております。また、ストレステストの内容ならびにその際に用いる危険発生率等の合理性及び妥当性については、計算を行う部門とは独立した部門が検証を行う体制とすることにより、相互牽制機能を働かせております。

(用語説明)

保険計理人の確認

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選出し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取り締役会に提出することとされています。

確認をする事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか（責任準備金積立の確認）
2. 契約者配当または社員に対する剰余金の分配が公正かつ平衡に行われているかどうか（契約者配当の確認）
3. 財産の状況に関する確認事項として、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準を維持できるかどうか（事業継続基準の確認）
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか（ソルベンシー・マージン基準の確認）

将来収支分析

保険計理人の確認をする3項目のうち、1. 責任準備金積立の確認、3. 財産の状況に関する確認については、その確認にあたり、保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

基本シナリオ

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。金融庁長官の認定基準である公益社団法人日本アクチュアリー会の実務基準で示されている方法に則り設定する前提を、「基本シナリオ」といいます。

第三分野保険のストレステスト

1%の確率（信頼水準99%）で発生が見込まれる多額の給付が発生するという前提で計算された、将来10年間の給付金額の累計が、保険料計算上の予定事故発生率に基づき計算された将来10年間の給付金額の累計の範囲内に収まることを、契約区分毎に確認いたします。その結果、不足額が発生した契約区分については、危険準備金を積み立てることとされております。(平成10年大蔵省告示第231号に基づく。)

第三分野保険の負債十分性テスト

第三分野保険のストレステストの結果、通常の予測の範囲内のリスク（信頼水準97.7%）に対応できないおそれがあると認められる契約区分について、責任準備金の十分性を確認するための負債十分性テストを行います。その結果、不足額が発生した契約区分については、不足額に相当する追加責任準備金を積み立てることとされております。(平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に基づく。)

契約区分

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストは、保有契約のうちで、基礎率が同等と考えられる契約をまとめて契約区分として設定し、その契約区分ごとに計算を行うこととされております。

【6】会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年度の計算書類について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

- 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容**
- 【7】**

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

平成25年度、平成26年度とも記載する事項はありません。

11 直近5事業年度における事業の概況

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	919,716	1,121,714	1,229,598	857,272	1,061,146
保険料等収入	717,992	903,434	1,018,383	655,233	865,232
基礎利益	50,430	57,578	67,218	72,611	68,188
経常利益	49,817	60,698	68,801	72,257	67,606
当期純利益	12,582	11,106	25,601	26,355	27,954
資本金及び発行済株式の総数	62,500 (2,500千株)	62,500 (2,500千株)	62,500 (2,500千株)	62,500 (2,500千株)	62,500 (2,500千株)
総資産	5,929,408	6,173,118	6,645,339	6,760,825	7,217,901
うち特別勘定資産	237	231	255	281	314
実質純資産	453,647	577,648	876,268	856,213	1,163,442
貸付金残高	1,361,015	1,379,268	1,386,753	1,401,412	1,381,282
有価証券残高	3,989,559	4,209,110	4,568,697	4,821,435	5,192,905
責任準備金残高	5,415,050	5,567,455	5,883,994	5,936,415	6,218,373
ソルベンシー・マージン比率	1,229.7% (670.8%)	747.3%	823.4%	981.3%	993.9%
逆ざやの状況（正値の場合は順ざや）	△ 7,016	△ 6,531	2,039	11,756	13,679
従業員数	12,642名	12,253名	12,016名	11,554名	11,190名
新契約高（個人保険・個人年金保険）	2,813,206	2,911,924	2,974,307	2,696,671	2,840,754
解約失効高（個人保険・個人年金保険）	1,132,838	1,222,196	1,236,211	1,255,419	1,270,225
保有契約高	29,696,081	30,541,153	31,106,518	31,652,882	32,053,064
個人保険	15,889,278	16,625,412	16,965,771	17,444,147	17,814,828
個人年金保険	3,388,966	3,608,744	4,057,452	4,151,532	4,339,735
団体保険	10,417,836	10,306,996	10,083,295	10,057,202	9,898,500
団体年金保険保有契約高	794,910	790,776	814,535	839,773	885,510

- (注) 1. 新契約高には、転換純増を含んでおります。
 2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計であります。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額であります。
 4. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成22年度、平成23～26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

12 有価証券等の時価情報（会社合計）

【1】有価証券の時価情報（会社合計）

①売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は、一般勘定では保有していないため、特別勘定と同様であります。なお、特別勘定の売買目的有価証券の評価損益は、157ページをご参照ください。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、一般勘定と同様であります。なお、一般勘定の有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）は、146～149ページをご参照ください。

【2】金銭の信託の時価情報（会社合計）

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

【3】土地等の時価情報（会社合計）

土地等は、特別勘定では保有していないため、一般勘定と同様であります。なお、一般勘定の土地等の時価情報は、149ページをご参照ください。

【4】デリバティブ取引の時価情報（会社合計）

デリバティブ取引は、特別勘定では取り組んでいないため、一般勘定と同様であります。なお、一般勘定のデリバティブ取引の時価情報は、150～155ページをご参照ください。

13 資産関係

【1】一般勘定資産の運用状況

■ 運用環境

平成26年度の日本経済は、4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がみられましたが、下期に入ると、日本銀行（日銀）の追加金融緩和政策や消費再増税の先送り決定などにより株高・円安が進行したほか、雇用情勢や企業業績などにも改善の兆しがみられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。

【国内株式】

日経平均株価は、政府の成長戦略への期待感やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）による公的年金の資産構成の変更による株式買い入れへの期待、さらに好調な米国株式市場などを背景に、上昇基調で推移しました。下期には、日銀の追加金融緩和政策の決定や円安の進行による企業業績の改善期待の高まりなどから、日経平均株価は19,000円台まで上昇する展開となりました。

(日経平均株価)

平成26年3月末 14,827円	→ 平成27年3月末 19,206円
------------------	--------------------

【国内金利】

国内長期金利は、日銀の量的・質的金融緩和政策を背景に、低下基調で推移しました。下期には、追加金融緩和政策の決定や原油価格の下落などから、さらに金利低下が進行し、1月には10年新発国債利回りが一時0.195%と過去最低を更新しました。その後は、株価の上昇に伴い金利もやや上昇し、3月末の10年新発国債利回りは0.400%となりました。

(10年新発国債利回り)

平成26年3月末 0.64%	→ 平成27年3月末 0.40%
----------------	------------------

【外国株式】

米国株式市場は、好調な経済指標が発表されるなど、米国景気回復を背景に上昇基調で推移しました。一時、FRB（連邦準備制度理事会）による早期利上げ観測や地政学リスクの高まりなどから株価が軟調となる場面もありましたが、その後持ち直し、NYダウは17,000ドル台後半で終了しました。

(NYダウ平均株価)

平成26年3月末 16,457ドル	→ 平成27年3月末 17,776ドル
-------------------	---------------------

【外国金利】

米国長期金利は、米国での量的金融緩和政策は終了したものの、緩やかな米国景気回復基調を背景に、早期利上げ観測の高まりが限定的にとどまったことや、ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和政策の決定などにより、相対的に金利の高い米国債への需要が強まり、米国長期金利は2%を下回る水準まで低下しました。

(米国10年国債利回り)

平成26年3月末 2.718%	→ 平成27年3月末 1.923%
-----------------	-------------------

【為替】

為替については、8月までドル／円は102円前後の狭いレンジで推移していましたが、その後は、米国で量的金融緩和策が終了する一方、日本・欧州では、追加金融緩和政策が決定されるなど、金融政策の方向性の違いから、金利先高感のあるドルへの需要が強まり、ドル高が進行しました。

(ドル／円)

平成26年3月末 102.92円	→ 平成27年3月末 120.17円
------------------	--------------------

(ユーロ／円)

平成26年3月末 141.65円	→ 平成27年3月末 130.32円
------------------	--------------------

■ 運用方針

当社は、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの下で、ご契約者にお約束した利回りを、長期に安定的に確保できるポートフォリオの構築を目指すとともに、公共性、健全性等に十分に配慮しながら資産運用を行うこととしております。

この基本的な方針に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資する一方で、内外株式などをはじめとするリスク性資産については、適正なリスク管理に基づき資産運用を行っております。

■ 運用実績の概況

【資産残高】

平成26年度末の一般勘定資産は、前年度末比4,570億円増加し7兆2,175億円となりました。

【主な投資行動】

円金利資産については、低金利環境を受けて残高の積み上げは抑制的としました。国内公社債は、償還再投資を中心買い入を実施し、安定したフロー収益の確保に努めました。貸付金は、金利動向とともに与信リスクに十分留意しつつ、個別案件を精査し実行いたしました。

円金利資産以外の資産については、内外金利差や為替動向に着目した外国債券への資産配分を継続しました。一方、株式などの価格変動の大きな資産については、市場動向とともに価格変動リスクに十分留意しつつ売買を行いました。

【資産運用収益費用】

資産運用収益については、有価証券売却益が増加したことなどにより前年度比5億円増加し、1,763億円となりました。

資産運用費用については、金融派生商品費用が増加したことなどにより前年度比25億円増加し、318億円となりました。

その結果、平成26年度の資産運用取支合計は1,444億円と、前年度比20億円減少しております。

【有価証券の差損益】

有価証券の差損益（注）は、株価上昇、内外金利の低下、円安などにより、前年度末より2,889億円増加し、7,659億円となりました。

（注）有価証券の差損益は、時価のある有価証券の差損益を記載しております。

（用語説明）

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）

資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことをいいます。

フロー収益

公社債や貸付金などから得られる利息収入などのことで、このような資産を保有することで安定した収益が得られます。これに対し、株式の売却益などは、キャピタル収益といいます。

【2】ポートフォリオの推移（一般勘定）

①資産の構成

(単位：百万円、 %)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	186,175	2.8	290,943	4.0
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	110,003	1.6	96,546	1.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,821,164	71.3	5,192,604	71.9
公社債	2,577,697	38.1	2,619,148	36.3
株式	440,906	6.5	485,366	6.7
外国証券	1,763,950	26.1	1,979,219	27.4
公社債	1,572,713	23.3	1,796,315	24.9
株式等	191,237	2.8	182,904	2.5
その他の証券	38,610	0.6	108,868	1.5
貸付金	1,401,412	20.7	1,381,282	19.1
保険約款貸付	63,072	0.9	57,793	0.8
一般貸付	1,338,340	19.8	1,323,488	18.3
不動産	166,401	2.5	171,827	2.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	76,837	1.1	85,783	1.2
貸倒引当金	△ 1,449	△ 0.0	△ 1,396	△ 0.0
合 計	6,760,547	100.0	7,217,590	100.0
うち外貨建資産	1,676,699	24.8	1,944,604	26.9

②資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額		金額	
現預金・コールローン		△ 137,595		104,768
買現先勘定		—		—
債券貸借取引支払保証金		—		—
買入金銭債権		△ 12,118		△ 13,457
商品有価証券		—		—
金銭の信託		—		—
有価証券		252,713		371,439
公社債		△ 89,882		41,451
株式		15,053		44,460
外国証券		330,429		215,269
公社債		358,851		223,602
株式等		△ 28,421		△ 8,333
その他の証券		△ 2,887		70,258
貸付金		14,659		△ 20,130
保険約款貸付		△ 5,967		△ 5,278
一般貸付		20,627		△ 14,851
不動産		6,290		5,425
繰延税金資産		—		—
その他		△ 8,569		8,946
貸倒引当金		80		52
合 計		115,460		457,043
うち外貨建資産		352,450		267,905

【3】運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	0.05	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.20	2.18
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.74	2.69
公社債	1.83	1.70
株式	4.82	5.21
外国証券	3.61	3.79
その他の証券	12.80	3.66
貸付金	1.67	1.45
うち一般貸付	1.56	1.33
不動産	1.33	1.44
一般勘定計	2.22	2.13
うち海外投融資	3.60	3.78

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、「資産運用収益－資産運用費用」として算出した利回りであります。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計であります。

【4】主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
現預金・コールローン	369,231	422,956
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	115,558	102,107
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,504,354	4,629,146
公社債	2,601,354	2,595,439
株式	310,027	245,296
外国証券	1,554,700	1,727,410
その他の証券	38,272	60,999
貸付金	1,376,412	1,389,627
うち一般貸付	1,310,511	1,329,274
不動産	158,990	170,583
一般勘定計	6,596,528	6,788,125
うち海外投融資	1,565,883	1,741,855

【5】商品有価証券明細表（一般勘定）

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも商品有価証券の残高はありません。

【6】商品有価証券売買高（一般勘定）

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも商品有価証券の売買高はありません。

【7】有価証券明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,434,217	29.7	1,451,427	28.0
地方債	286,890	6.0	250,656	4.8
社債	856,588	17.8	917,064	17.7
うち公社・公団債	743,284	15.4	809,927	15.6
株式	440,906	9.1	485,366	9.3
外国証券	1,763,950	36.6	1,979,219	38.1
公社債	1,572,713	32.6	1,796,315	34.6
株式等	191,237	4.0	182,904	3.5
その他の証券	38,610	0.8	108,868	2.1
合計	4,821,164	100.0	5,192,604	100.0

【8】有価証券残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
平成 25 年度 末	有価証券	268,587	547,335	275,697	319,018	842,630	2,567,895
	国債	64,498	112,740	83,601	4,991	213,139	955,245
	地方債	33,987	87,048	12,618	3,922	14,965	134,348
	社債	66,752	122,506	75,296	50,817	119,374	421,841
	株式						440,906
	外国証券	103,037	225,039	102,534	259,287	495,025	579,026
	公社債	102,946	214,053	100,978	257,310	495,025	402,399
	株式等	91	10,985	1,555	1,977	—	176,627
	その他の証券	311	—	1,646	—	125	36,526
	買入金銭債権	—	—	—	1,860	—	108,143
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	268,587	547,335	275,697	320,878	842,630	2,676,038
平成 26 年度 末	有価証券	304,737	445,325	365,604	647,967	765,267	2,663,700
	国債	95,421	33,183	61,532	12,531	247,538	1,001,220
	地方債	42,804	45,949	12,832	668	14,268	134,132
	社債	79,431	170,615	76,119	49,554	134,282	407,061
	株式						485,366
	外国証券	87,079	195,113	202,781	556,590	366,917	570,739
	公社債	85,606	186,506	201,598	555,247	366,917	400,438
	株式等	1,472	8,606	1,182	1,342	—	170,300
	その他の証券	—	463	12,339	28,624	2,261	65,180
	買入金銭債権	—	—	1,573	—	—	94,972
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	304,737	445,325	367,178	647,967	765,267	2,758,673

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

【9】保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.88	1.79
外国公社債	3.79	3.77

【10】業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	7,274	1.6	12,099	2.5	
製造業	食料品	160	0.0	1,887	0.4
	繊維製品	118	0.0	3,159	0.7
	パルプ・紙	1,648	0.4	1,692	0.3
	化学	16,034	3.6	20,595	4.2
	医薬品	5,075	1.2	7,003	1.4
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	5,490	1.2	4,816	1.0
	ガラス・土石製品	10	0.0	1,478	0.3
	鉄鋼	9,760	2.2	11,754	2.4
	非鉄金属	3,379	0.8	—	—
	金属製品	254	0.1	435	0.1
	機械	93,410	21.2	104,699	21.6
	電気機器	24,889	5.6	30,525	6.3
	輸送用機器	9,322	2.1	15,856	3.3
	精密機器	7,460	1.7	11,282	2.3
	その他製品	1,185	0.3	1,355	0.3
電気・ガス業	5,939	1.3	6,364	1.3	
運輸・情報通信業	陸運業	57,262	13.0	73,865	15.2
	海運業	3,600	0.8	4,152	0.9
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	562	0.1	473	0.1
	情報・通信業	12	0.0	12	0.0
商業	卸売業	11,265	2.6	14,532	3.0
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	73,344	16.6	33,948	7.0
	証券、商品先物取引業	19,525	4.4	20,594	4.2
	保険業	12,570	2.9	17,039	3.5
	その他金融業	15,866	3.6	23,623	4.9
不動産業	50,995	11.6	55,219	11.4	
サービス業	4,490	1.0	6,897	1.4	
合計	440,906	100.0	485,366	100.0	

【11】貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	63,072	57,793
契約者貸付	61,406	56,240
保険料振替貸付	1,666	1,552
一般貸付	1,338,340	1,323,488
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	867,773	870,986
(うち国内企業向け)	(867,773)	(870,986)
国・国際機関・政府関係機関貸付	5,403	6,151
公共団体・公企業貸付	76,415	103,535
住宅ローン	286,731	267,499
消費者ローン	101,407	74,882
その他	608	433
合計	1,401,412	1,381,282

【12】貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
平成 25年度末	変動金利	34,012	45,455	29,749	13,808	11,713	19,629	154,368
	固定金利	164,073	327,544	272,807	124,235	140,714	154,596	1,183,971
	一般貸付計	198,085	372,999	302,557	138,044	152,427	174,225	1,338,340
平成 26年度末	変動金利	27,052	37,523	24,375	14,253	28,197	18,214	149,617
	固定金利	159,416	318,904	215,659	135,075	163,159	181,655	1,173,870
	一般貸付計	186,468	356,428	240,034	149,329	191,357	199,870	1,323,488

【13】国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区分		平成25年度末		平成26年度末	
		占率	占率	占率	占率
大企業	貸付先数 金額	130 759,958	76.5 87.6	124 743,542	72.5 85.4
中堅企業	貸付先数 金額	3 4,632	1.8 0.5	2 2,120	1.2 0.2
中小企業	貸付先数 金額	37 103,183	21.8 11.9	45 125,323	26.3 14.4
国内企業向け 貸付計	貸付先数 金額	170 867,773	100.0 100.0	171 870,986	100.0 100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりであります。

業種	①右の②～④を除く全業種	②「小売業」、「飲食業」		③「サービス業」		④「卸売業」	
大企業	従業員 300人超かつ	資本金 10億円以上	従業員 50人超かつ	資本金 10億円以上	従業員 100人超かつ	資本金 10億円以上	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満	
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下			

(注) サービス業とは、「物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」及び「その他サービス」で構成されております。

【14】貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
製造業	140,269	10.5	124,297	9.4	
	食料	1,000	0.1	1,000	0.1
	繊維	5,350	0.4	4,000	0.3
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	8,146	0.6	7,781	0.6
	印刷	1,000	0.1	1,000	0.1
	化学	36,670	2.7	35,545	2.7
	石油・石炭	1,300	0.1	300	0.0
	窯業・土石	1,000	0.1	1,000	0.1
	鉄鋼	50,300	3.8	40,500	3.1
	非鉄金属	700	0.1	700	0.1
	金属製品	2,000	0.1	1,000	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	25,600	1.9	22,568	1.7
	電気機械	4,500	0.3	4,500	0.3
	輸送用機械	2,003	0.1	4,402	0.3
	その他の製造業	700	0.1	—	—
国内向け	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	1,242	0.1	4,271	0.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	13,476	1.0	16,029	1.2
	情報通信業	6,000	0.4	7,000	0.5
	運輸業、郵便業	95,355	7.1	96,551	7.3
	卸売業	158,000	11.8	157,000	11.9
	小売業	5,208	0.4	2,136	0.2
	金融業、保険業	218,088	16.3	231,654	17.5
	不動産業	102,265	7.6	99,377	7.5
	物品販賣業	133,892	10.0	139,556	10.5
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	32	0.0
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	100	0.0
	教育、学習支援業	—	—	—	—
海外向け	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	3	0.0	5	0.0
	地方公共団体	75,415	5.6	102,535	7.7
	個人（住宅・消費・納税資金等）	388,747	29.0	342,815	25.9
	その他	375	0.0	125	0.0
合 計		1,338,340	100.0	1,323,488	100.0
政府等	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		1,338,340	100.0	1,323,488	100.0

【15】貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	37,764	4.0	44,508	4.5
運転資金	911,755	96.0	936,102	95.5
合 計	949,519	100.0	980,611	100.0

(注) 法人向け貸付を対象とし、住宅ローン・消費者ローン等を除いております。

【16】貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	1,600	0.2	2,547	0.3
関東	763,303	80.4	763,936	77.9
中部	64,854	6.8	65,471	6.7
近畿	97,016	10.2	117,598	12.0
中国	8,952	0.9	17,004	1.7
四国	945	0.1	884	0.1
九州	12,846	1.4	13,169	1.3
合 計	949,519	100.0	980,611	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでおりません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

3. 地域区分 北海道…北海道

東北……青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島
 関東……茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
 中部……新潟、富山、石川、福井、長野、山梨、岐阜、愛知、静岡、三重
 近畿……滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫
 中国……鳥取、島根、岡山、広島、山口
 四国……香川、徳島、愛媛、高知
 九州……福岡、大分、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

【17】貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	92	0.0	81	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	92	0.0	81	0.0
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	10,518	0.8	19,842	1.5
信用貸付	938,981	70.2	960,748	72.6
その他	388,747	29.0	342,815	25.9
一般貸付計	1,338,340	100.0	1,323,488	100.0
うち劣後特約貸付	51,500	3.8	59,500	4.5

【18】有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率(%)
平成25年度	土地	97,409	8,511	8,284 (534)	—	97,636	—
	建物	62,679	4,300	1,329 (442)	4,027	61,622	106,268 63.3
	リース資産	8	871	— (—)	118	761	127 14.3
	建設仮勘定	22	7,681	561 (—)	—	7,142	—
	その他の有形固定資産	256	71	19 (—)	62	244	1,960 88.9
	合 計	160,375	21,436	10,195 (977)	4,209	167,408	108,356 —
	うち賃貸等不動産	89,684	16,554	8,609 (725)	1,912	95,717	48,640 —
平成26年度	土地	97,636	345	1,758 (1,327)	—	96,223	—
	建物	61,622	3,893	916 (668)	3,988	60,611	108,635 64.2
	リース資産	761	157	— (—)	223	694	289 29.4
	建設仮勘定	7,142	8,723	873 (—)	—	14,992	—
	その他の有形固定資産	244	52	4 (—)	60	232	1,936 89.3
	合 計	167,408	13,172	3,553 (1,995)	4,272	172,754	110,861 —
	うち賃貸等不動産	95,717	12,783	2,239 (1,766)	1,971	104,289	50,656 —

(注)「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
不動産残高	166,401	171,827
営業用	59,693	58,479
賃貸用	106,708	113,347
賃貸用ビル保有数	113棟	119棟

【19】海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	1,564,489	87.1	1,798,149	88.8
	株式	19,031	1.1	15,477	0.8
	現預金・その他	93,178	5.2	130,977	6.5
	小計	1,676,699	93.3	1,944,604	96.1
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	外国公社債	20,921	1.2	25,048	1.2
	外国株式等	99,406	5.5	54,771	2.7
	その他	24	0.0	30	0.0
	小計	120,353	6.7	79,849	3.9
海外投融資	1,797,052	100.0	2,024,454	100.0	
(うち海外不動産)	—	—	—	—	

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

②外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	898,995	53.6	1,235,969	63.6
ユーロ	368,571	22.0	281,258	14.5
豪ドル	158,134	9.4	181,488	9.3
英ポンド	115,553	6.9	104,733	5.4
加ドル	109,610	6.5	66,962	3.4
その他	25,833	1.5	74,192	3.8
合計	1,676,699	100.0	1,944,604	100.0

③地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券				非居住者貸付				
	金額	占率	公社債	株式等	金額	占率			
平成25年度末	北米	890,101	50.5	887,925	56.5	2,175	1.1	—	—
	ヨーロッパ	436,387	24.7	431,040	27.4	5,346	2.8	—	—
	オセアニア	93,585	5.3	93,585	6.0	—	—	—	—
	アジア	20,976	1.2	1,944	0.1	19,031	10.0	—	—
	中南米	170,757	9.7	6,074	0.4	164,682	86.1	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	152,141	8.6	152,141	9.7	—	—	—	—
	合計	1,763,950	100.0	1,572,713	100.0	191,237	100.0	—	—
平成26年度末	北米	1,095,925	55.4	1,093,927	60.9	1,997	1.1	—	—
	ヨーロッパ	366,128	18.5	362,192	20.2	3,936	2.2	—	—
	オセアニア	144,288	7.3	144,288	8.0	—	—	—	—
	アジア	14,889	0.8	—	—	14,889	8.1	—	—
	中南米	188,880	9.5	26,799	1.5	162,081	88.6	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	169,107	8.5	169,107	9.4	—	—	—	—
	合計	1,979,219	100.0	1,796,315	100.0	182,904	100.0	—	—

【20】公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額		金額	
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	34	26	26
	小計	34	26	26
貸付	政府関係機関	5,028	1,028	1,028
	公共団体・公企業	19,660	29,600	29,600
	小計	24,688	30,628	30,628
合計		24,722	30,654	30,654

(注) 国内向けの新規引受及び新規貸出実行額を対象としております。

【21】各種ローン金利（代表例）

貸出の種類	利率		
一般貸付標準金利 <長期プライムレート>	平成26年12月10日実施 年1.100%	平成27年1月9日実施 年1.050%	平成27年2月10日実施 年1.150%
住宅ローン <全期間固定型> 期間35年	平成26年2月27日実施 年2.220%	平成26年3月27日実施 年2.124%	平成26年7月28日実施 年2.076%

(注) 住宅ローンは、保証料込みの金利であります。

【22】その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成25年度	繰延資産	81	—	21	36	23
	その他	718	98	94	—	722
	合計	799	98	115	36	745
平成26年度	繰延資産	59	—	4	34	20
	その他	722	19	119	—	622
	合計	782	19	124	34	642

【23】債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	379	592
危険債権	7	3
要管理債権	3,083	3,249
小計 (対合計比)	3,471 (0.25%)	3,845 (0.28%)
正常債権	1,401,386	1,380,502
合計	1,404,857	1,384,348

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金であります。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【24】リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	292	255
延滞債権額	93	338
3カ月以上延滞債権額	3,051	3,218
貸付条件緩和債権額	32	30
合 計	3,470	3,843
(貸付残高に対する比率)	(0.25%)	(0.28%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額26百万円、延滞債権額6百万円、平成26年度末が延滞債権額6百万円であります。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

【25】個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
繰入額	124	129
取崩額	122	124
純繰入額	2	4

(注) 上記取崩額については、目的使用によるものを除いております。

【26】元本補填契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当ありません。

14 負債関係

【1】支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
保 險 金	死亡保険金	6,518
	災害保険金	229
	高度障害保険金	1,313
	満期保険金	217
	その他	1,419
	小計	9,698
年金	191	188
給付金	6,176	6,129
解約返戻金	1,553	1,460
保険金据置支払金	135	109
その他共計	18,692	18,204

【2】責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	1,923,828
	(特別勘定)	1,923,548
		280
	個人年金保険 (一般勘定)	3,086,166
	(特別勘定)	3,086,166
		—
	団体保険 (一般勘定)	13,462
	(特別勘定)	13,462
		—
	団体年金保険 (一般勘定)	839,773
	(特別勘定)	839,773
		—
その他 (一般勘定)	4,287	4,335
	(特別勘定)	4,287
		—
小計 (一般勘定)	5,867,518	6,149,527
	5,867,238	6,149,214
	280	313
危険準備金	68,896	68,845
合計 (一般勘定)	5,936,415	6,218,373
	5,936,134	6,218,059
	280	313

【3】責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
保険料積立金	5,495,417	5,679,989
未経過保険料	372,100	469,538
払戻積立金	—	—
危険準備金	68,896	68,845
合計	5,936,415	6,218,373

【4】個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成25年度末	平成26年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

【5】責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	10	4.00～5.50
1981年度～1985年度	254,319	1.00～6.00
1986年度～1990年度	539,422	1.00～6.00
1991年度～1995年度	646,020	1.00～5.75
1996年度～2000年度	494,112	1.75～2.75
2001年度～2005年度	447,726	1.50～2.00
2006年度～2010年度	879,651	1.10～1.50
2011年度	482,561	1.10～1.50
2012年度	639,438	1.10～1.50
2013年度	313,529	1.00
2014年度	548,821	1.00

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しております。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

【6】特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）の該当はありません。

【7】契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成25年度	当期首現在高	18,309	9,128	12,427	3,365	91	376	43,700
	利息による増加	10	5	0	0	0	—	16
	配当金支払による減少	2,517	1,296	10,695	2,641	6	366	17,523
	当期繰入額	1,929	893	11,724	2,786	8	345	17,688
	当期末現在高	17,732 (10,279)	8,732 (5,678)	13,456 (96)	3,511 (—)	93 (49)	355 (—)	43,882 (16,104)
平成26年度	当期首現在高	17,732	8,732	13,456	3,511	93	355	43,882
	利息による増加	10	5	0	0	0	—	16
	配当金支払による減少	2,492	1,254	12,101	2,778	8	344	18,979
	当期繰入額	1,730	861	12,186	2,956	8	350	18,093
	当期末現在高	16,981 (9,886)	8,344 (5,409)	13,541 (97)	3,689 (—)	93 (49)	361 (—)	43,012 (15,442)

(注) 括弧内はうち積立配当金額であります。

【8】引当金明細表

(単位：百万円)

区分	貸倒引当金		役員賞与 引当金	役員退職慰労 引当金	価格変動 準備金
	一般貸倒 引当金	個別貸倒 引当金			
平成 25 年度	当期首残高	1,407	122	94	—
	当期末残高	1,324	124	66	—
	当期増減（△）額	△82	2	△28	—
平成 26 年度	当期首残高	1,324	124	66	—
	当期末残高	1,267	129	90	—
	当期増減（△）額	△57	4	24	—

【9】特定海外債権引当勘定の状況

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも対象債権額、純繰入額、引当残高について該当ありません。

【10】社債明細表

(単位：百万円、 %)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
当社	第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び分割制限少人数私募)	平成21年 11月11日	14,000	—	2.14	なし	平成31年 11月11日
当社	第3回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成22年 9月21日	31,100	31,100	1.44	なし	平成32年 9月21日
当社	第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分割制限少人数私募)	平成25年 9月27日	20,000	20,000	0.99	なし	平成35年 9月27日
合計	—	—	65,100	51,100	—	—	—

- (注) 1. 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年率。平成26年11月11日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円ライバーに2.70%を加算したものとしております。
 2. 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年率。平成27年9月21日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円ライバーに2.30%を加算したものとしております。
 3. 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は平成25年9月27日の翌日から平成30年9月27日までの年率。平成30年9月27日の翌日以降は、6ヶ月ユーロ円ライバーに2.02%を加算したものとしております。

【11】借入金等明細表

(単位：百万円、 %)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	330	330	1.63%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,500	47,500	1.12%	平成32年度 ～平成35年度
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	647	567	1.63%	平成28年度 ～平成34年度
その他有利子負債	—	—	—	—
計	84,478	48,398	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金等残存期間別残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
平成 25 年度末	長期借入金	—	—	—	53,500	30,000	—
	リース債務	330	468	126	52	—	978
	その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
平成 26 年度末	長期借入金	—	—	—	17,500	30,000	—
	リース債務	330	335	158	73	—	898
	その他有利子負債	—	—	—	—	—	—

15 資本関係

【1】資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	62,500	—	—	62,500	
うち既発行株式	(普通株式)	(2,500,000株)	(一)	(一)	(2,500,000株)
		62,500	—	—	62,500
	計	62,500	—	—	62,500
資本剰余金	(資本準備金)	62,500	—	—	62,500
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	計	62,500	—	—	62,500

【2】資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成15年4月1日	37,500百万円	37,500百万円	相互会社から株式会社への組織変更
平成21年3月27日	25,000百万円	62,500百万円	株主割当による新株の発行

16 保険事業関係収支

【1】保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険 (うち一時払) (うち年払) (うち半年払) (うち月払)	272,922 16,602 4,251 523 251,545	336,894 15,410 3,835 460 317,188
個人年金保険 (うち一時払) (うち年払) (うち半年払) (うち月払)	265,388 193,586 0 — 71,801	371,881 280,951 0 — 90,929
団体保険	32,781	32,762
団体年金保険	82,637	122,115
その他共計	655,102	864,995

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	240,503
	次年度以降保険料	297,807
	小計	538,310
団体保険	初年度保険料	20
	次年度以降保険料	32,760
	小計	32,781
団体年金保険	初年度保険料	593
	次年度以降保険料	82,044
	小計	82,637
その他共計	初年度保険料	241,135
	次年度以降保険料	413,966
	合計 (増加率)	655,102 (△35.7)

【2】保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成25年度	死亡保険金	24,974	1,361	15,885	—	—	0 42,222
	災害保険金	682	—	49	—	—	— 732
	高度障害保険金	1,508	44	1,444	—	—	— 2,996
	満期保険金	141,646	—	—	9,152	—	— 150,798
	その他	5,172	4	110	—	—	— 5,286
	合計	173,983	1,409	17,490	9,152	—	0 202,037
平成26年度	死亡保険金	24,066	1,216	15,711	—	—	0 40,995
	災害保険金	534	—	24	—	—	— 558
	高度障害保険金	1,596	31	1,184	—	—	— 2,812
	満期保険金	103,131	—	—	27,992	—	— 131,123
	その他	5,741	4	123	—	—	0 5,868
	合計	135,070	1,251	17,044	27,992	—	0 181,360

【3】年金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
平成25年度	—	166,805	416	19,670	76	—	186,968
平成26年度	—	168,616	399	20,675	82	—	189,773

【4】給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計	
平成 25 年度	死亡給付金	1,516	7,322	6	—	2	—	8,847
	入院給付金	17,525	214	16	—	—	96	17,852
	手術給付金	7,839	178	—	—	—	—	8,017
	障害給付金	41	—	22	—	—	—	64
	生存給付金	18,952	—	—	—	78	—	19,030
	その他	138	39	9	29,584	—	0	29,773
	合 計	46,012	7,755	55	29,584	81	97	83,586
平成 26 年度	死亡給付金	1,548	8,381	6	—	2	—	9,938
	入院給付金	16,895	194	16	—	—	88	17,194
	手術給付金	7,797	180	—	—	—	—	7,978
	障害給付金	58	—	8	—	—	—	66
	生存給付金	16,994	—	—	—	79	—	17,074
	その他	104	46	2	27,839	—	0	27,994
	合 計	43,398	8,803	34	27,839	82	89	80,246

【5】解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計
平成25年度	42,413	21,388	74	3,739	178	—	67,794
平成26年度	42,212	27,994	3	4,744	180	—	75,136

17 資産運用関係収支

【1】資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	153,956	151,768
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	21,006	23,857
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	466	466
貸倒引当金戻入額	80	52
その他運用収益	249	184
合計	175,759	176,329

【2】資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
支払利息	2,000	1,813
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	7,608	4,948
有価証券評価損	1,713	492
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	12,600	19,511
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,258	2,285
その他運用費用	3,120	2,843
合計	29,303	31,893

【3】資産運用関係収支（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
合計	146,456	144,435

【4】利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	18	1
有価証券利息・配当金	121,803	121,560
うち公社債利息	48,291	46,992
うち株式配当金	10,527	9,988
うち外国証券利息配当金	62,078	62,926
貸付金利息	22,482	20,289
不動産賃貸料	6,048	6,596
その他共計	153,956	151,768

【5】有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	4,915	1,532
株式等	12,066	5,333
外国証券	4,024	16,990
その他共計	21,006	23,857

【6】有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	1,344	256
株式等	2,027	499
外国証券	4,236	4,192
その他共計	7,608	4,948

【7】有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	89	—
株式等	—	1
外国証券	1,623	491
その他共計	1,713	492

【8】貸付金償却額

当社は、平成25年度末・平成26年度末とも残高はありません。

【9】固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	4	67
土地	4	53
建物	0	14
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	4	67
うち賃貸等不動産	—	43

【10】固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
有形固定資産	1,769	640
土地	3,080	225
建物	△1,330	410
リース資産	—	—
その他	19	4
無形固定資産	22	14
その他	2	—
合 計	1,793	654
うち賃貸等不動産	1,427	374

【11】賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
平成25年度	有形固定資産	95,325	2,255	59,041	36,284
	建物	95,267	2,254	58,984	36,283
	その他の有形固定資産	58	0	57	0
	無形固定資産	21	1	15	5
	その他	40	2	23	16
合 計		95,387	2,258	59,081	36,306
平成26年度	有形固定資産	95,965	2,281	60,341	35,624
	建物	95,924	2,281	60,301	35,623
	その他の有形固定資産	40	0	39	0
	無形固定資産	22	1	14	8
	その他	40	2	25	14
合 計		96,029	2,285	60,381	35,647

18 その他収支

【1】減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率(%)
平成25年度	有形固定資産	75,659	1,954	49,315	26,344	65.2
	建物	72,623	1,773	47,284	25,339	65.1
	リース資産	888	118	127	761	14.3
	その他の有形固定資産	2,147	62	1,903	243	88.6
	無形固定資産	26,709	4,272	14,666	12,042	54.9
	その他	19	1	12	6	66.6
合 計		102,388	6,228	63,994	38,393	62.5
平成26年度	有形固定資産	76,434	1,990	50,520	25,914	66.1
	建物	73,322	1,707	48,334	24,988	65.9
	リース資産	984	223	289	694	29.4
	その他の有形固定資産	2,127	59	1,896	231	89.1
	無形固定資産	24,887	3,816	13,050	11,837	52.4
	その他	14	0	8	5	61.3
合 計		101,336	5,808	63,578	37,757	62.7

【2】事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
営業活動費	24,105	26,896
営業職員経費	20,760	20,102
募集代理店経費	3,177	6,687
選択経費	167	105
営業管理費	6,243	5,967
募集機関管理費	4,078	3,976
営業職員教育訓練費	1,172	1,132
広告宣伝費	993	858
一般管理費	47,343	44,742
人件費	20,943	19,286
物件費	25,470	24,656
(寄附・協賛金・諸会費)	(19)	(26)
負担金	930	799
合 計	77,693	77,606

【3】税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国税	2,802	4,069
消費税	2,143	3,263
地方法人特別税	545	698
印紙税	110	104
登録免許税	3	2
その他の国税	0	0
地方税	1,799	2,341
地方消費税	461	803
法人事業税	702	900
固定資産税	508	507
不動産取得税	8	8
事業所税	119	121
その他の地方税	0	0
合 計	4,602	6,410

(注) 1. 物件費の主なものは、システム関連経費、店舗経費及び福利厚生費であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【4】リース取引

〈リース取引（借主側）〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

該当ありません。

19 有価証券等の時価情報（一般勘定）

【1】有価証券の時価情報（一般勘定）

①売買目的有価証券の評価損益

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高及び当期の損益に含まれた評価損益はありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	612,428	666,957	54,528	54,534	6
公社債	519,136	567,895	48,759	48,759	—
買入金銭債権	93,291	99,061	5,769	5,775	6
譲渡性預金	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,486,966	1,612,836	125,870	125,874	3
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,442,869	2,739,491	296,622	306,492	9,870
公社債	538,077	571,594	33,517	33,863	346
株式	225,607	381,255	155,647	155,821	173
外国証券	1,634,371	1,735,490	101,119	110,470	9,350
公社債	1,484,462	1,572,713	88,251	97,601	9,350
株式等	149,908	162,777	12,868	12,868	—
その他の証券	28,976	34,438	5,462	5,462	—
買入金銭債権	15,836	16,712	875	875	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	4,542,264	5,019,285	477,021	486,901	9,880
公社債	2,544,180	2,752,326	208,146	208,496	350
株式	225,607	381,255	155,647	155,821	173
外国証券	1,634,371	1,735,490	101,119	110,470	9,350
公社債	1,484,462	1,572,713	88,251	97,601	9,350
株式等	149,908	162,777	12,868	12,868	—
その他の証券	28,976	34,438	5,462	5,462	—
買入金銭債権	109,128	115,773	6,645	6,651	6
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
満期保有目的の債券	624,720	715,797	91,076	91,076	—
公社債	542,248	627,414	85,165	85,165	—
買入金銭債権	82,471	88,383	5,911	5,911	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,484,947	1,664,151	179,203	179,214	10
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,642,956	3,138,624	495,667	502,617	6,950
公社債	548,395	591,952	43,556	43,690	134
株式	244,572	475,716	231,143	231,264	120
外国証券	1,747,929	1,954,328	206,399	211,719	5,319
公社債	1,605,658	1,796,315	190,656	195,976	5,319
株式等	142,270	158,012	15,742	15,742	—
その他の証券	89,197	102,552	13,355	14,730	1,375
買入金銭債権	12,862	14,074	1,212	1,212	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	4,752,625	5,518,573	765,948	772,909	6,960
公社債	2,575,591	2,883,517	307,925	308,070	144
株式	244,572	475,716	231,143	231,264	120
外国証券	1,747,929	1,954,328	206,399	211,719	5,319
公社債	1,605,658	1,796,315	190,656	195,976	5,319
株式等	142,270	158,012	15,742	15,742	—
その他の証券	89,197	102,552	13,355	14,730	1,375
買入金銭債権	95,334	102,458	7,123	7,123	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	610,428	664,963	54,534	624,720	715,797	91,076
公社債	519,136	567,895	48,759	542,248	627,414	85,165
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	91,291	97,067	5,775	82,471	88,383	5,911
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	2,000	1,994	△ 6	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,000	1,994	△ 6	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	1,461,954	1,587,829	125,874	1,441,627	1,620,842	179,214
公社債	1,461,954	1,587,829	125,874	1,441,627	1,620,842	179,214
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	25,011	25,007	△ 3	43,319	43,309	△ 10
公社債	25,011	25,007	△ 3	43,319	43,309	△ 10
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	2,042,013	2,348,506	306,492	2,417,766	2,920,384	502,617
公社債	472,361	506,224	33,863	472,578	516,269	43,690
株式	224,117	379,938	155,821	242,330	473,595	231,264
外国証券	1,301,622	1,412,092	110,470	1,631,802	1,843,521	211,719
その他の証券	28,076	33,538	5,462	58,440	73,171	14,730
買入金銭債権	15,836	16,712	875	12,614	13,826	1,212
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	400,855	390,984	△ 9,870	225,189	218,239	△ 6,950
公社債	65,716	65,370	△ 346	75,816	75,682	△ 134
株式	1,490	1,317	△ 173	2,242	2,121	△ 120
外国証券	332,748	323,397	△ 9,350	116,126	110,806	△ 5,319
その他の証券	900	900	—	30,756	29,380	△ 1,375
買入金銭債権	—	—	—	248	248	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
満期保有目的債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,649	5,649
その他有価証券	85,196	32,244
非上場国内株式	54,001	4,000
非上場外国株式	11,261	11,261
非上場外国債券	—	—
その他	19,933	16,982
合 計	90,846	37,894

責任準備金対応債券について当社では、アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針を立て、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- 一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約
- 団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- 一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約
- 無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

- ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について為替等を評価し、時価のある有価証券と合計した時価情報は以下のとおりあります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	
満期保有目的債券	612,428	666,957	54,528	54,534	6
公社債	519,136	567,895	48,759	48,759	—
買入金銭債権	93,291	99,061	5,769	5,775	6
譲渡性預金	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	1,486,966	1,612,836	125,870	125,874	3
子会社・関連会社株式	5,649	5,649	—	—	—
その他有価証券	2,528,066	2,826,124	298,058	309,929	11,871
公社債	538,077	571,594	33,517	33,863	346
株式	279,609	435,257	155,647	155,821	173
外国証券	1,661,351	1,763,950	102,598	113,907	11,308
公社債	1,484,462	1,572,713	88,251	97,601	9,350
株式等	176,889	191,237	14,347	16,305	1,957
その他の証券	33,191	38,610	5,418	5,462	43
買入金銭債権	15,836	16,712	875	875	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	4,633,110	5,111,567	478,457	490,338	11,881
公社債	2,544,180	2,752,326	208,146	208,496	350
株式	285,259	440,906	155,647	155,821	173
外国証券	1,661,351	1,763,950	102,598	113,907	11,308
公社債	1,484,462	1,572,713	88,251	97,601	9,350
株式等	176,889	191,237	14,347	16,305	1,957
その他の証券	33,191	38,610	5,418	5,462	43
買入金銭債権	109,128	115,773	6,645	6,651	6
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

(単位：百万円)

区分	帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損
平成26年度末	満期保有目的の債券	624,720	715,797	91,076	91,076
	公社債	542,248	627,414	85,165	85,165
	買入金銭債権	82,471	88,383	5,911	5,911
	譲渡性預金	—	—	—	—
	責任準備金対応債券	1,484,947	1,664,151	179,203	179,214
	子会社・関連会社株式	5,649	5,649	—	—
	その他有価証券	2,675,201	3,173,832	498,630	508,269
	公社債	548,395	591,952	43,556	43,690
	株式	248,573	479,717	231,143	231,264
	外国証券	1,769,858	1,979,219	209,361	217,369
平成25年度末	公社債	1,605,658	1,796,315	190,656	195,976
	株式等	164,199	182,904	18,704	21,393
	その他の証券	95,512	108,868	13,355	14,731
	買入金銭債権	12,862	14,074	1,212	1,212
	譲渡性預金	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計	4,790,519	5,559,431	768,911	778,560
	公社債	2,575,591	2,883,517	307,925	308,070
	株式	254,223	485,366	231,143	231,264
	外国証券	1,769,858	1,979,219	209,361	217,369

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

【2】金銭の信託の時価情報（一般勘定）

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

【3】土地等の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差損益		
				差益	差損
平成25年度末	土地	97,636	99,043	1,407	14,603
	借地権	156	106	△ 50	12
	合 計	97,793	99,150	1,356	14,616
平成26年度末	土地	96,223	103,791	7,567	18,840
	借地権	156	107	△ 48	11
	合 計	96,380	103,899	7,519	18,851

(注) 時価は、原則として鑑定評価額（重要度の低い物件等については公示価格等）をもとに算出しております。

[4] デリバティブ取引の時価情報 (一般勘定)

<定性的情報>

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は主に次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引

金利関連：金利スワップ取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株式オプション取引、先渡取引

債券関連：個別円建債券オプション、外国債券先物取引

②取組方針・利用目的

当社では、資産の安定的運用を目的として、保有現物資産とリンクしたリスクのヘッジ目的の活用を基本としております。取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等を事前に設定し、利用目的及び取引の許容範囲を明確にしております。

ただし、リスクの特定及び管理が可能なデリバティブ取引については、年度運用計画と整合性のあるものに限り、事前に取引枠を設定する等取引の許容範囲を明確にしたうえで、ヘッジ目的以外で取り組むことができることとしております。

一方、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。なお、デリバティブ取引以外の取引でヘッジ会計の適用対象としているものとして、国内・外国株式をヘッジ対象とし、信用取引をヘッジ手段とする取引（時価ヘッジ処理）があります。

③リスクの内容

当社が取り組むデリバティブ取引は、現物資産と同様に市場リスク（金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク）や信用リスク（デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク）が存在します。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の市場リスク管理につきましては、

a. 取引目的を明確化し、限定された範囲で取組みを行うこと

b. 相互牽制が機能する組織体制とすること

c. 経営陣への定期的な報告を行うこと

などを基本としております。つまり、取引に際しては事前に取引内容、ヘッジ対象、取引枠等を設定し、取引後も管理部門によるポジションチェックを行い、また「リスク統括委員会」への定期的な報告を行う体制としております。

信用リスク管理につきましても、取引先等の審査や取引先ごとに取引枠を設定する等リスクの回避・分散に努めております。

組織面においては、リスク管理部門を投融資執行部門から独立した組織として別途設置しているほか、「リスク統括委員会」の下部組織である「運用リスク専門委員会」において、リスクの把握・分析、リスク管理対策の検討等を行っております。さらに、投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、業務監査部による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

⑤定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引の想定元本額及び契約額は、名目的なものであり、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。

また、デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先が契約不履行な状態となった場合、同一の取引を市場にて再構築するために負担するコストに、将来の相場変動による潜在的なリスクを加えたものです。

なお、当社では、信用リスク（=与信相当額）を算出するにあたり、カレントエクスポージャー方式を採用しております。

<デリバティブ取引の与信相当額（一般勘定）>

(単位：百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	86,486	1,367	90,830	1,518
通貨関連	1,385,721	19,011	1,334,120	32,541
株式関連	75,276	5,410	54,647	5,181
債券関連	186,483	1,858	146,507	1,404
その他	3,000	240	3,000	240
合 計	1,736,967	27,888	1,629,105	40,885

(注) 1. オプション取引については、買建のみ記載しております。

2. 与信相当額の算出については、カレントエクスボージャー方式を採用しております。

(ただし、ネットティング〈取引先ごとに契約したすべてのデリバティブ取引の時価評価額を相殺〉を行っておりません。)

3. 「その他」の契約金額・想定元本額欄には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

<定量的情報>

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
平成25年度末	ヘッジ会計適用分	930	△ 32,537	△ 395	463	—	△ 31,538
	ヘッジ会計非適用分	—	218	—	—	△ 84	133
	合 計	930	△ 32,319	△ 395	463	△ 84	△ 31,405
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	812	△ 43,008	1,212	△ 1,648	—	△ 42,631
	ヘッジ会計非適用分	—	646	—	—	△ 324	322
	合 計	812	△ 42,361	1,212	△ 1,648	△ 324	△ 42,308

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（平成25年度末：通貨関連△32,537百万円、株式関連△395百万円、平成26年度末：通貨関連△43,008百万円、株式関連1,212百万円）、繰延ヘッジ適用分のうち債券関連の金利変動以外の差損益（平成25年度末△422百万円、平成26年度末△263百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されております。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売 建	29,595	—	218	218	32,777	—	644	644
	(うち米ドル)	17,494	—	144	144	20,508	—	289	289
	(うちユーロ)	12,100	—	73	73	8,003	—	142	142
	(うち豪ドル)	—	—	—	—	4,264	—	212	212
	買 建	—	—	—	—	479	—	2	2
	(うち米ドル)	—	—	—	—	479	—	2	2
合 計		—	—	—	218	—	—	—	646

(注) 1. 各年度末の為替予約の評価は、主に先渡価格を考慮しております。

2. 「時価」欄には、差金決済額（差損益）を記載しております。

○株式関連

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

○債券関連

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

○その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	複合金融商品	3,000	3,000	2,915	△ 84	3,000	3,000	2,675	△ 324
	合 計	—	—	—	△ 84	—	—	—	△ 324

- (注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。
 3. 「契約額等」欄には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	86,486	60,602	930
	合 計	—	—	—	930

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	貸付金	90,830	73,187	812
	合 計	—	—	—	812

【ご参考】金利スワップ残存期間別想定元本残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計
固定金利受取／変動金利支払 (平均受取金利)	25,884	25,718	24,372	6,732	3,780	—	86,486
(平均支払金利)	1.30%	1.26%	0.64%	1.04%	0.99%	—	1.07%
	0.42%	0.40%	0.27%	0.45%	0.36%	—	0.37%

(単位：百万円)

区分	平成26年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	合 計
固定金利受取／変動金利支払 (平均受取金利)	17,642	28,770	15,352	7,185	21,880	—	90,830
(平均支払金利)	1.37%	0.76%	0.54%	0.76%	0.82%	—	0.85%
	0.35%	0.25%	0.24%	0.35%	0.36%	—	0.30%

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売 建		1,354,520	—	△ 32,537
	(うち米ドル)		735,528	—	△ 16,001
	(うちユーロ)		300,716	—	△ 10,388
	(うち英ポンド)		92,857	—	△ 2,500
	(うち豪ドル)		138,980	—	△ 6,219
	(うち加ドル)		86,437	—	2,572
	買 建		1,605	—	0
	(うち米ドル)		1,605	—	0
	合 計		—	—	△ 32,537

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売 建		1,271,229	—	△ 43,397
	(うち米ドル)		919,451	—	△ 61,187
	(うちユーロ)		229,493	—	15,541
	(うち英ポンド)		66,591	—	1,579
	(うち豪ドル)		30,170	—	678
	(うち加ドル)		25,521	—	△9
	買 建		29,633	—	388
	(うち米ドル)		29,633	—	388
	合 計		—	—	△ 43,008

(注) 1. 各年度末の為替予約の評価は、先渡価格を考慮しております。

2. 「時価」欄には、差金決済額（差損益）を記載しております。

○株式関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	先渡契約	国内株式			
	売 建		75,276	—	△ 395
合 計			—	—	△ 395

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	先渡契約	国内株式			
	売 建		54,647	—	1,212
合 計			—	—	1,212

(注) 「時価」欄には、差金決済額（差損益）を記載しております。

○債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	個別円建債券オプション 売 建 コール	国内債券	186,483 (865)	—	547
			186,483 (1,713)	—	1,858
	買 建 プット		—	—	2,405
	合 計		—	—	—

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	個別円建債券オプション 売 建 コール	国内債券	146,507 (1,554)	—	2,395
			146,507 (2,210)	—	1,404
	買 建 プット		—	—	3,799
	合 計		—	—	—

(注) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

○その他

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

④ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払	86,486	60,602	930	930	90,830	73,187	812	812
	合 計	—	—	—	930	—	—	—	812

(注) 「差損益」欄には、時価を記載しております。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売 建 (うち米ドル)	1,384,115	—	△ 32,319	△ 32,319	1,304,006	—	△ 42,752	△ 42,752
	(うちユーロ)	753,023	—	△ 15,857	△ 15,857	939,960	—	△ 60,897	△ 60,897
	(うち英ポンド)	312,817	—	△ 10,314	△ 10,314	237,497	—	15,683	15,683
	(うち豪ドル)	92,857	—	△ 2,500	△ 2,500	66,591	—	1,579	1,579
	(うち加ドル)	138,980	—	△ 6,219	△ 6,219	34,435	—	891	891
	買 建 (うち米ドル)	86,437	—	2,572	2,572	25,521	—	△ 9	△ 9
		1,605	—	0	0	30,113	—	390	390
	合 計	—	—	—	△ 32,319	—	—	—	△ 42,361

(注) 1. 各年度末の為替予約の評価は、主に先渡価格を考慮しております。

2. 「時価」欄には、差金決済額（差損益）を記載しております。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	先渡契約 売 建	75,276	—	△ 395	△ 395	54,647	—	1,212	1,212
	合 計	—	—	—	△ 395	—	—	—	1,212

(注) 「時価」欄には、差金決済額（差損益）を記載しております。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	個別円建債券オプション 売 建 コール	186,483 (865)	—	547	318	146,507 (1,554)	—	2,395	△ 841
	買 建 プット	186,483 (1,713)	—	1,858	145	146,507 (2,210)	—	1,404	△ 806
	合 計	—	—	—	463	—	—	—	△ 1,648

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しております。

○その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	複合金融商品	3,000	3,000	2,915	△ 84	3,000	3,000	2,675	△ 324
	合 計	—	—	—	△ 84	—	—	—	△ 324

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。

3. 「契約額等」欄には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

20 特別勘定に関する指標等

【1】特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
	金額	金額
個人変額保険	281	314
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	281	314

【2】個人変額保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	479	1,436	477	1,433
合 計	479	1,436	477	1,433

②個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

<運用環境>

- ・国内債券市場：国内長期金利は日銀の量的・質的金融緩和政策継続や欧米金利の低下を受けて低下基調で推移しました。1月には10年新発国債利回りが一時0.195%と過去最低を更新しましたが、その後、株価の上昇に伴い金利もやや上昇しました。
- ・国内株式市場：TOPIXは企業業績の改善や円安の進展、堅調な米国株式市場などを背景に上昇しました。10月末の日銀の追加金融緩和決定も相場上昇要因となりました。
- ・海外債券市場：米国での量的金融緩和政策は終了したものの、ECB（欧州中央銀行）による追加金融緩和政策の決定による欧州金利の低下などにより、米国10年金利は低下基調で推移しました。
- ・海外株式市場：S&P500はFRB（連邦準備制度理事会）による早期利上げ観測や地政学リスクの高まりなどから下落する場面もありましたが、予想を上回る経済指標などによる米国景気回復期待から上昇基調で推移しました。
- ・為替市場：日米金融政策の方向性の違いから金利先高感のあるドルへの需要が強まり、円は対ドルで下落し円安となりました。対ユーロではECBの追加金融緩和などを受け、円高となりました。

<運用結果>

- ・年度の運用利回りは14.73%となりました。国内債券（2.83%）、国内株式（23.37%）、外国債券（12.55%）、外国株式（24.19%）ともプラス利回りとなりました。

【3】年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	7	2.5	8	2.8
有価証券	270	96.2	301	96.1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	270	96.2	301	96.1
貸付金	—	—	—	—
その他	3	1.3	3	1.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	281	100.0	314	100.0

【4】個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額		金額	
利息配当金等収入		8		8
有価証券売却益		—		—
有価証券償還益		—		—
有価証券評価益		61		93
為替差益		0		—
金融派生商品収益		—		—
その他の収益		0		—
有価証券売却損		—		—
有価証券償還損		—		—
有価証券評価損		35		61
為替差損		0		0
金融派生商品費用		—		—
その他の費用		—		0
収支差額		35		40

【5】個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	270	26	301	32

②金銭の信託の時価情報

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

【6】個人変額年金保険（特別勘定）の状況

当社は、平成25年度末、平成26年度末とも残高はありません。

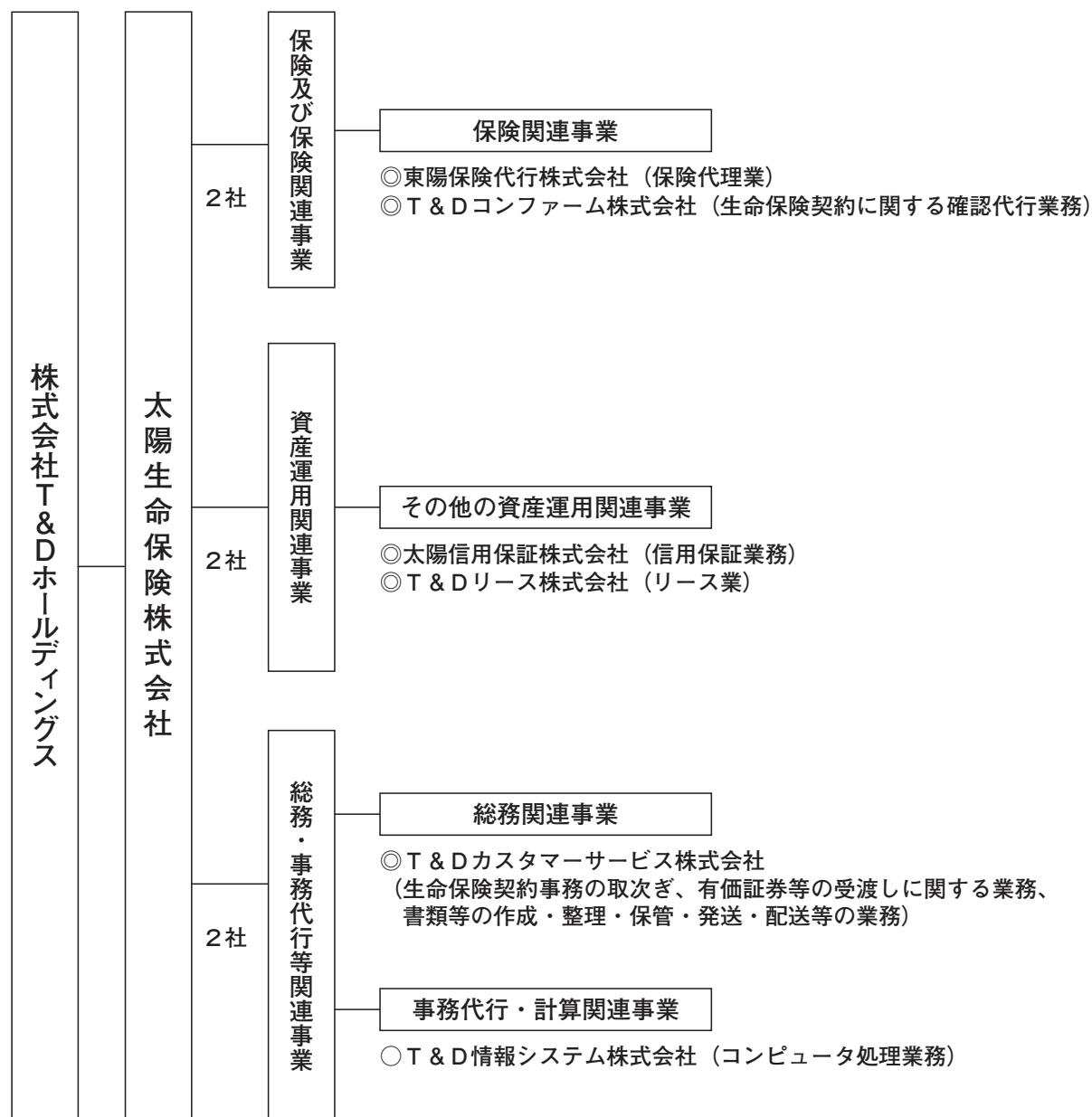
21 保険会社及びその子会社等の状況

A. 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

(平成27年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、完全親会社である株式会社T&Dホールディングスの下、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置付けは以下のとおりです。



(注) ◎印は連結子会社、○印は持分法適用関連会社を示しております。

【2】子会社等に関する事項

(平成27年3月31日現在)

①子会社

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	総株主、総社員または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主、総社員または総出資者の議決権に占める当子会社等の保有議決権割合
東陽保険代行株式会社	東京都北区赤羽2-17-4	70百万円	保険代理業	昭和46年6月4日	100.0%	—
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区南池袋2-49-4	50百万円	信用保証業務	昭和56年4月1日	100.0%	—
T&Dリース株式会社	東京都港区港南2-16-2	150百万円	リース業	昭和41年9月5日	88.4%	—
T&Dカスタマーサービス株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-18	10百万円	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配達等の業務	昭和59年4月2日	80.0%	—
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区赤羽2-17-4	30百万円	生命保険契約に関する確認代行業務	平成3年7月5日	60.0%	—

②子法人等

該当なし。

③関連法人等

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	総株主、総社員または総出資者の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主、総社員または総出資者の議決権に占める当子会社等の保有議決権割合
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-18	300百万円	コンピュータ処理業務	平成11年7月15日	50.0%	—

(注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子会社等」及び「関連法人等」を記載しております。

B. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

【1】直近事業年度における事業の概況

会社名	事業内容
東陽保険代行株式会社	損害保険代理店として、主にT&D保険グループ従業員を対象に損害保険、ペット保険を販売しております。平成26年度は、グループ従業員向け販売が好調だったことから、営業収益が268百万円（前年比100.6%）、経常利益は66百万円（前年比156.3%）、当期純利益は42百万円（前年比117.1%）となりました。
太陽信用保証株式会社	太陽生命が取り扱うアパートローンを中心とした個人向け住宅ローンの信用保証業を営んでおります。平成26年度の営業収益は425百万円（前年比94.6%）、経常利益は212百万円（前年比226.1%）、当期純利益は126百万円（前年比170.9%）となりました。
T&Dリース株式会社	主にLPガス販売事業者をコア事業分野としてリース業を営んでおります。平成26年度の営業収益は16,907百万円（前年比99.6%）、経常利益は809百万円（前年比97.3%）、当期純利益は507百万円（前年比103.4%）となりました。
T&Dカスタマーサービス株式会社	T&D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険事務の取次ぎ、有価証券の受渡しに関する業務などを行っております。平成26年度の営業収益は885百万円（前年比99.1%）、経常利益は14百万円（前年比105.0%）、当期純利益は10百万円（前年比209.8%）となりました。
T&Dコンファーム株式会社	T&D保険グループの生命保険契約に係る確認業務（契約確認・健康確認・支払確認）などを受託しております。平成26年度の営業収益は253百万円（前年比107.7%）、経常利益は14百万円（前年比524.5%）、当期純利益は11百万円（前年比84.0%）となりました。
T&D情報システム株式会社	T&D保険グループのコンピューター処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っております。平成26年度の営業収益は16,132百万円（前年比83.9%）、経常利益は37百万円（前年比58.1%）となりましたが、法人税率引き下げによる繰延税金資産の取り崩しにより、33百万円の当期純損失となりました。

【2】主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	935,772	1,138,383	1,246,404	874,368	1,078,370
経常利益	50,984	62,052	69,755	72,985	68,436
当期純利益	13,052	11,670	25,954	26,638	28,286
包括利益	8,507	46,496	138,280	24,691	171,528

(単位：百万円)

項目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 (平成27年3月31日現在)
総資産	5,970,207	6,213,805	6,688,761	6,805,875	7,263,862
連結ソルベンシー・マージン比率	—	759.0%	829.7%	989.0%	1,001.1%

C. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

【1】連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	年 度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)					
現金及び預貯金		30,903	0.5	31,935	0.4
コールローン		158,800	2.3	262,700	3.6
買入金銭債権		110,003	1.6	96,546	1.3
有価証券		4,819,846	70.8	5,191,441	71.5
貸付金		1,389,272	20.4	1,369,766	18.9
有形固定資産		167,574	2.5	172,926	2.4
土地		97,638		96,225	
建物		61,659		60,645	
リース資産		82		48	
建設仮勘定		7,142		14,992	
その他の有形固定資産		1,051		1,014	
無形固定資産		12,470	0.2	12,201	0.2
ソフトウェア		12,040		11,769	
その他の無形固定資産		429		431	
再保険貸		83	0.0	61	0.0
その他資産		118,536	1.7	127,902	1.8
繰延税金資産		171	0.0	168	0.0
貸倒引当金		△ 1,787	△ 0.0	△ 1,787	△ 0.0
資産の部合計		6,805,875	100.0	7,263,862	100.0
(負債の部)					
保険契約準備金		5,998,989	88.1	6,279,589	86.4
支払備金		18,692		18,204	
責任準備金		5,936,415		6,218,373	
契約者配当準備金		43,882		43,012	
再保険借		37	0.0	58	0.0
短期社債		2,999	0.0	2,999	0.0
社債		65,100	1.0	51,100	0.7
その他負債		201,944	3.0	180,270	2.5
役員賞与引当金		83	0.0	110	0.0
退職給付に係る負債		28,547	0.4	25,704	0.4
役員退職慰労引当金		41	0.0	36	0.0
価格変動準備金		74,620	1.1	77,367	1.1
繰延税金負債		23,073	0.3	77,227	1.1
再評価に係る繰延税金負債		6,196	0.1	5,598	0.1
負債の部合計		6,401,634	94.1	6,700,062	92.2
(純資産の部)					
資本金		62,500	0.9	62,500	0.9
資本剰余金		62,500	0.9	62,500	0.9
利益剰余金		123,244	1.8	138,067	1.9
株主資本合計		248,244	3.6	263,067	3.6
その他有価証券評価差額金		209,107	3.1	357,390	4.9
繰延ヘッジ損益		△ 8,263	△ 0.1	△ 13,741	△ 0.2
土地再評価差額金		△ 45,586	△ 0.7	△ 43,694	△ 0.6
その他の包括利益累計額合計		155,256	2.3	299,954	4.1
少数株主持分		739	0.0	778	0.0
純資産の部合計		404,240	5.9	563,800	7.8
負債及び純資産の部合計		6,805,875	100.0	7,263,862	100.0

【2】連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円、%)

科目	年度	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		874,368	100.0	1,078,370	100.0
保険料等収入		655,233		865,232	
資産運用収益		175,294		176,005	
利息及び配当金等収入		153,520		151,380	
有価証券売却益		21,006		23,857	
為替差益		466		466	
貸倒引当金戻入額		7		—	
その他運用収益		258		260	
特別勘定資産運用益		35		40	
その他経常収益		43,830		37,133	
支払備金戻入額		4,628		487	
その他の経常収益		39,201		36,645	
持分法による投資利益		9		—	
経常費用		801,383	91.7	1,009,934	93.7
保険金等支払金		585,429		566,446	
保険金		202,037		181,360	
年金		186,968		189,773	
給付金		83,586		80,246	
解約返戻金		67,794		75,136	
その他返戻金		45,043		39,929	
責任準備金等繰入額		52,437		281,973	
責任準備金繰入額		52,420		281,957	
契約者配当金積立利息繰入額		16		16	
資産運用費用		29,336		31,905	
支払利息		2,016		1,818	
有価証券売却損		7,608		4,948	
有価証券評価損		1,713		492	
金融派生商品費用		12,600		19,511	
貸倒引当金繰入額		—		5	
貸付金償却		16		6	
賃貸用不動産等減価償却費		2,258		2,285	
その他運用費用		3,120		2,837	
事業費		78,614		78,598	
その他経常費用		55,566		50,980	
持分法による投資損失		—		29	
経常利益		72,985	8.3	68,436	6.3
特別利益		206	0.0	225	0.0
固定資産等処分益		4		67	
国庫補助金収入		113		55	
移転補償金		89		102	
特別損失		13,122	1.5	5,482	0.5
固定資産等処分損		1,814		660	
減損損失		977		1,995	
価格変動準備金繰入額		10,130		2,747	
本社移転費用		—		22	
その他特別損失		200		56	

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
契約者配当準備金繰入額	17,688	2.0	18,093	1.7
税金等調整前当期純利益	42,381	4.8	45,086	4.2
法人税及び住民税等	17,410	2.0	13,263	1.2
法人税等調整額	△ 1,731	△ 0.2	3,470	0.3
法人税等合計	15,678	1.8	16,734	1.6
少数株主損益調整前当期純利益	26,702	3.1	28,352	2.6
少数株主利益	63	0.0	65	0.0
当期純利益	26,638	3.0	28,286	2.6

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

年度 科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)		平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	
	金額	金額	金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益	26,702		28,352	
その他の包括利益	△ 2,011		143,176	
その他有価証券評価差額金	△ 4,511		148,285	
繰延ヘッジ損益	2,500		△ 5,478	
土地再評価差額金	—		369	
包括利益	24,691		171,528	
親会社株主に係る包括利益	24,626		171,460	
少数株主に係る包括利益	64		67	

【3】連結株主資本等変動計算書

平成25年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	62,500	62,500	100,544	225,544
会計方針の変更による累積的影響額			△ 317	△ 317
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,500	62,500	100,227	225,227
当期変動額				
剰余金の配当			△ 8,495	△ 8,495
当期純利益			26,638	26,638
土地再評価差額金の取崩			4,874	4,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	23,017	23,017
当期末残高	62,500	62,500	123,244	248,244

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	213,619	△ 10,763	△ 40,712	162,142	710	388,397
会計方針の変更による累積的影響額						△ 317
会計方針の変更を反映した当期首残高	213,619	△ 10,763	△ 40,712	162,142	710	388,080
当期変動額						
剰余金の配当						△ 8,495
当期純利益						26,638
土地再評価差額金の取崩						4,874
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 4,512	2,500	△ 4,874	△ 6,885	29	△ 6,856
当期変動額合計	△ 4,512	2,500	△ 4,874	△ 6,885	29	16,160
当期末残高	209,107	△ 8,263	△ 45,586	155,256	739	404,240

平成26年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	62,500	62,500	123,244	248,244
当期変動額				
剰余金の配当			△ 11,940	△ 11,940
当期純利益			28,286	28,286
土地再評価差額金の取崩			△ 1,523	△ 1,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	14,823	14,823
当期末残高	62,500	62,500	138,067	263,067

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	209,107	△ 8,263	△ 45,586	155,256	739	404,240
当期変動額						
剰余金の配当						△ 11,940
当期純利益						28,286
土地再評価差額金の取崩						△ 1,523
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	148,283	△ 5,478	1,892	144,697	38	144,736
当期変動額合計	148,283	△ 5,478	1,892	144,697	38	159,559
当期末残高	357,390	△ 13,741	△ 43,694	299,954	778	563,800

【4】連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

年度 科目	平成25年度 (平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで)	平成26年度 (平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は損失）	42,381	45,086
賃貸用不動産等減価償却費	2,258	2,285
減価償却費	6,429	5,994
減損損失	977	1,995
支払備金の増減額（△は減少）	△ 4,628	△ 487
責任準備金の増減額（△は減少）	52,420	281,957
契約者配当準備金積立利息繰入額	16	16
契約者配当準備金繰入額	17,688	18,093
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 104	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 3,567	△ 2,842
価格変動準備金の増減額（△は減少）	10,130	2,747
利息及び配当金等収入	△ 153,520	△ 151,380
有価証券関係損益（△は益）	△ 11,719	△ 18,457
支払利息	2,016	1,818
為替差損益（△は益）	△ 460	△ 475
有形固定資産関係損益（△は益）	1,770	573
持分法による投資損益（△は益）	△ 9	29
再保険貸の増減額（△は増加）	16	21
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 5,797	243
再保険借の増減額（△は減少）	6	20
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 955	1,961
その他	12,405	18,655
小計	△ 32,244	207,857
利息及び配当金等の受取額	160,196	159,417
利息の支払額	△ 2,012	△ 2,066
契約者配当金の支払額	△ 17,523	△ 18,979
その他	△ 2,347	△ 1,990
法人税等の支払額	△ 13,864	△ 19,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,202	325,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	30,000	—
買入金銭債権の取得による支出	△ 6,000	△ 4,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,975	17,794
有価証券の取得による支出	△ 949,171	△ 632,189
有価証券の売却・償還による収入	830,672	608,562
貸付けによる支出	△ 350,880	△ 303,181
貸付金の回収による収入	336,291	323,449
その他	△ 148,951	△ 147,234
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△ 240,064 (△ 147,861)	△ 136,799 (188,420)
有形固定資産の取得による支出	△ 3,075	△ 22,708
有形固定資産の売却による収入	32	273
その他	△ 80	△ 161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 243,187	△ 159,396

(単位：百万円)

科目	年度 (平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで)	平成25年度 (平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで)	金額
		平成26年度 (平成26年 4月1日から 平成27年 3月31日まで)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期社債の純増減額（△は減少）		1,999	0
借入れによる収入		42,050	14,300
借入金の返済による支出		△ 12,909	△ 49,187
社債の発行による収入		20,000	—
社債の償還による支出		—	△ 14,000
リース債務の返済による支出		97	△ 37
配当金の支払額		△ 8,495	△ 11,940
その他		△ 35	△ 29
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,707	△ 60,894
現金及び現金同等物に係る換算差額		14	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△ 108,263	104,931
現金及び現金同等物期首残高		297,966	189,703
現金及び現金同等物期末残高		189,703	294,635

(注) 現金及び現金同等物の範囲

(単位：百万円)

・連結貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	30,903	31,935
・連結貸借対照表の「コールローン」勘定	158,800	262,700
現金及び現金同等物	189,703	294,635

連結財務諸表の作成方針

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 5社 会社名 T&Dコンファーム株式会社、東陽保険代行株式会社、太陽 信用保証株式会社、T&Dリース株式会社、T&Dカスタマー サービス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 0社</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 5社 会社名 T&Dコンファーム株式会社、東陽保険代行株式会社、太陽 信用保証株式会社、T&Dリース株式会社、T&Dカスタマー サービス株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 0社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 T&D情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等及び関連法人等 0社</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 T&D情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等及び関連法人等 0社</p>

連結貸借対照表の注記事項

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、時価のあるその他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 同左</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約
<p>3. 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p>	<p>3. 同左</p>
<p>4. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>4. 同左</p>
<p>5. 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 同左</p>
	<p>6. 同左</p>

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)						
6. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況ではないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212百万円であります。 子会社の資産のうち貸付金等については、当社と同等の基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。	7. 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況ではないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212百万円であります。 子会社の資産のうち貸付金等については、当社と同等の基準に基づき資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。						
7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。	8. 同左						
8. 退職給付に係る会計処理の方法 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 (2) 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。	9. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、連結子会社の内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	10. 同左						
10. 当社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	11. 同左						
11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	12. 同左						
12. 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	13. 同左						
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度に費用処理しております。							

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>14. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度において、平成25年3月31日以前加入の一時払養老保険について、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき責任準備金を追加して積み立てております。この積み立てにあたっては、責任準備金に含まれる危険準備金を8,029百万円取り崩し、同額を充当しており、責任準備金繰入額、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>14. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
<p>15. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>15. 同左</p>
<p>16. 無形固定資産（リース資産を除く）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。</p> <p>リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>16. 同左</p>
<p>17. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期間定額基準へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が317百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ182百万円減少しております。</p>	<p>17. 同左</p>
<p>18. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>（企業結合に関する会計基準等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日） ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日） ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日） ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日） ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日） ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日） <p>（1）概要</p> <p>本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心とした改正されたものであります。</p> <p>（2）適用予定日</p> <p>平成27年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定であります。</p> <p>なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日以後開始される連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。</p> <p>（3）当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。</p>	

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>19. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として收受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。</p> <p>資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理（ALM）の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。</p> <p>この考え方方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。</p> <p>また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、ALMを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。</p> <p>なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p>	<p>18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として收受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。</p> <p>資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。</p> <p>この考え方方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。</p> <p>また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。</p> <p>有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づく運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。</p> <p>なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>イ. 全般的なリスク管理体制</p> <p>当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。</p> <p>組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で徹底したリスク管理を実施しております。</p> <p>なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。</p>

平成25年度(平成26年3月31日現在)

□ 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

八、信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二、流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	30,903	30,903	-
(2) コールローン	158,800	158,800	-
(3) 買入金銭債権	110,003	115,773	5,769
(4) 有価証券	4,732,753	4,907,386	174,633
①売買目的有価証券	270	270	-
②満期保有目的の債券	519,887	568,650	48,762
③責任準備金対応債券	1,486,966	1,612,836	125,870
④その他有価証券	2,725,629	2,725,629	-
(5) 貸付金	1,387,446	1,434,908	47,462
①保険約款貸付（*1）	63,072	70,339	7,267
②一般貸付（*1）	1,326,199	1,364,569	40,194
③貸倒引当金（*2）	△ 1,482	-	-
④前受収益（*3）	△ 343	-	-
資産計	6,419,907	6,647,772	227,864
(1) 短期社債	2,999	2,999	-
(2) 社債	65,100	65,497	397
(3) その他負債の中の借入金	118,381	119,015	634
負債計	186,480	187,511	1,031
金融派生商品（*4）	(31,487)	(30,557)	930
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(31,620)	(30,690)	930

（*1）差額欄は、貸倒引当金・前受収益を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）個人ローン等にかかる前受保証料を控除しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は連結貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成26年度(平成27年3月31日現在)

□ 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

八、信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

二、流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	31,935	31,935	-
(2) コールローン	262,700	262,700	-
(3) 買入金銭債権	96,546	102,458	5,911
(4) 有価証券	5,155,816	5,420,188	264,372
①売買目的有価証券	301	301	-
②満期保有目的の債券	543,099	628,268	85,168
③責任準備金対応債券	1,484,947	1,664,151	179,203
④その他有価証券	3,127,466	3,127,466	-
(5) 貸付金	1,368,041	1,418,844	50,802
①保険約款貸付（*1）	57,793	64,742	6,949
②一般貸付（*1）	1,311,972	1,354,101	43,853
③貸倒引当金（*2）	△ 1,449	-	-
④前受収益（*3）	△ 275	-	-
資産計	6,915,039	7,236,125	321,086
(1) 短期社債	2,999	2,999	-
(2) 社債	51,100	51,392	292
(3) その他負債の中の借入金	83,493	83,987	493
負債計	137,593	138,378	785
金融派生商品（*4）	(42,464)	(41,652)	812
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(42,787)	(41,975)	812

（*1）差額欄は、貸倒引当金・前受収益を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

（*2）貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）個人ローン等にかかる前受保証料を控除しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は連結貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>③買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。</p> <p>④有価証券 株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。</p> <p>なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、関係会社株式433百万円、非上場株式（関係会社株式を除く）54,001百万円、外国証券28,460百万円、その他の証券4,198百万円であります。</p> <p>⑤貸付金 イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>□. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。</p> <p>ただし、複合金融商品については取引金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>負債</p> <p>①短期社債 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②社債 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>③借入金 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当連結会計年度末の為替予約の評価は先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。</p>	<p>③買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。</p> <p>④有価証券 株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。</p> <p>なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、関係会社株式417百万円、非上場株式（関係会社株式を除く）4,000百万円、外国証券24,891百万円、その他の証券6,316百万円であります。</p> <p>⑤貸付金 イ. 保険約款貸付 過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>□. 一般貸付 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。</p> <p>ただし、複合金融商品については取引金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>負債</p> <p>①短期社債 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②社債 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>③借入金 元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>金融派生商品</p> <p>①為替予約取引において、当連結会計年度末の為替予約の評価は先渡価格を考慮し時価を算定しております。</p> <p>②金利スワップ取引の時価は、当連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>③株価指数先物、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション及び株式先渡取引の時価は、主たる取引所における最終価格又は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。</p> <p>④複合金融商品として区分処理を行ったものは、取引金融機関から提示された価格等に基づき複合金融商品全体を時価評価し、差損益を計上しております。</p>

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
20. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は94,966百万円、時価は101,329百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。	19. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項 当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は103,463百万円、時価は114,246百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。
21. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,496百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は292百万円、延滞債権額は120百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額26百万円、延滞債権額25百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,051百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は32百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、3,941百万円であり、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は437百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額13百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,218百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は30百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は、111,914百万円であります。	21. 有形固定資産の減価償却累計額は、113,716百万円であります。
23. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、281百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	22. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、314百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
24. 1株当たり純資産額は、161,400円56銭であります。	23. 1株当たり純資産額は、225,208円86銭であります。
25. 当社の契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 43,700百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 17,523百万円 利息による増加等 16百万円 契約者配当準備金繰入額 17,688百万円 当連結会計年度末現在高 43,882百万円	24. 当社の契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 43,882百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 18,979百万円 利息による増加等 16百万円 契約者配当準備金繰入額 18,093百万円 当連結会計年度末現在高 43,012百万円
26. 関係会社の株式は433百万円であります。	25. 関係会社の株式は417百万円であります。
27. 当社の保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。	26. 同左
28. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	27. 当社の貸付金に係るコミットメント契約の総額は3,160百万円であります。融資未実行残高は2,117百万円であります。
29. その他負債に計上している借入金のうち83,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	28. 同左
	29. その他負債に計上している借入金のうち47,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、10,701百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	30. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,146百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
31. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。	31. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 52,019百万円 会計方針の変更による累積的影響額 418百万円 会計方針の変更を反映した期首残高 52,437百万円 勤務費用 2,444百万円 利息費用 724百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △1,118百万円 退職給付の支払額 △3,320百万円 期末における退職給付債務 51,166百万円	期首における退職給付債務 51,166百万円 勤務費用 2,242百万円 利息費用 710百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △248百万円 退職給付の支払額 △2,948百万円 期末における退職給付債務 50,920百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 20,323百万円 期待運用収益 335百万円 数理計算上の差異の当期発生額 802百万円 事業主からの拠出額 2,063百万円 退職給付の支払額 △905百万円 期末における年金資産 22,619百万円	期首における年金資産 22,619百万円 期待運用収益 409百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,125百万円 事業主からの拠出額 2,058百万円 退職給付の支払額 △996百万円 期末における年金資産 25,216百万円
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表で計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表
積立型制度の退職給付債務 31,205百万円 年金資産 △22,619百万円 8,586百万円 非積立型制度の退職給付債務 19,960百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,547百万円 退職給付に係る負債 28,547百万円 退職給付に係る資産 - 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 28,547百万円	積立型制度の退職給付債務 31,589百万円 年金資産 △25,216百万円 6,373百万円 非積立型制度の退職給付債務 19,331百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 25,704百万円 退職給付に係る負債 25,704百万円 退職給付に係る資産 - 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 25,704百万円
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 2,444百万円 利息費用 724百万円 期待運用収益 △335百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △1,920百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 912百万円	勤務費用 2,242百万円 利息費用 710百万円 期待運用収益 △409百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △1,374百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 1,168百万円
⑤年金資産の主な内訳	⑤年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 生命保険一般勘定 38.6% 債券 31.0% 外国証券 18.2% 株式 9.5% 共同運用資産 2.7% 合計 100.0%	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 生命保険一般勘定 38.4% 債券 31.1% 外国証券 17.4% 株式 10.0% 共同運用資産 3.1% 合計 100.0%
⑥長期期待運用收益率の設定方法	⑥長期期待運用收益率の設定方法
当社は、年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。	当社は、年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 一時金1.1%、年金1.6% 長期期待運用收益率 1.65%	期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 一時金1.1%、年金1.6% 長期期待運用收益率 1.81%

平成25年度(平成26年3月31日現在)	平成26年度(平成27年3月31日現在)
<p>32. 總延税金資産の総額は、75,130百万円、總延税金負債の総額は、91,965百万円であります。總延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,066百万円であります。</p> <p>總延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金30,119百万円、價格変動準備金22,908百万円及び退職給付に係る負債8,742百万円であります。また、總延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金89,093百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は33.3%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率37.0%との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額1.4%及び復興特別法人税等の税率差異1.3%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号 平成26年3月31日)の公布に伴い、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については從来の33.3%から30.7%に変更されております。この変更により、法人税等調整額が488百万円増加し、当期純利益が492百万円減少しております。また、總延税金資産が8百万円減少し、總延税金負債が478百万円増加しております。</p> <p>33. 担保に供されている資産の額は、有価証券(国債)143,534百万円であります。</p>	<p>32. 總延税金資産の総額は、72,405百万円、總延税金負債の総額は、144,275百万円であります。總延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,189百万円であります。</p> <p>總延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金27,731百万円、價格変動準備金22,281百万円、退職給付に係る負債7,406百万円及び總延ヘッジ損益5,558百万円であります。また、總延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金141,448百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は30.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率37.1%との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末總延税金資産の減額修正8.6%及び売却等による土地再評価差額金の取崩し△1.7%であります。</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、当連結会計年度の總延税金資産及び總延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.7%から、平成27年4月1日以降に回収又は支払が見込まれるものについて28.8%に変更されております。この変更により、法人税等調整額が3,881百万円増加し、当期純利益が3,907百万円減少しております。また、總延税金資産が12百万円減少し、總延税金負債が5,095百万円減少し、その他有価証券評価差額金が9,331百万円増加しております。</p> <p>33. 担保として供している資産の額は、有価証券(国債)152,423百万円であります。</p>

連結損益計算書の注記事項

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																
<p>1. 1株当たり当期純利益の額は10,655円44銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 15%;">用途</th> <th style="text-align: left;">賃貸不動産等</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">土地及び建物</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">場所等</th> <th style="text-align: left;">愛知県名古屋市など9件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等	種類	土地及び建物	場所等	愛知県名古屋市など9件	減損損失	土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益の額は11,314円62銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 15%;">用途</th> <th style="text-align: left;">賃貸不動産等</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">土地及び建物</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">場所等</th> <th style="text-align: left;">大阪府大阪市など11件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	賃貸不動産等	種類	土地及び建物	場所等	大阪府大阪市など11件	減損損失	土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円
用途	賃貸不動産等																
種類	土地及び建物																
場所等	愛知県名古屋市など9件																
減損損失	土地 534百万円 建物等 442百万円 計 977百万円																
用途	賃貸不動産等																
種類	土地及び建物																
場所等	大阪府大阪市など11件																
減損損失	土地 1,327百万円 建物等 668百万円 計 1,995百万円																

連結包括利益計算書の注記事項

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																																																
<p>その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>757百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△7,577百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△6,820百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>2,308百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△4,511百万円</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>3,034百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>3,607百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△1,107百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>2,500百万円</td> </tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table> <tr> <td></td> <td>△2,011百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	757百万円	組替調整額	△7,577百万円	税効果調整前	△6,820百万円	税効果額	2,308百万円	その他有価証券評価差額金	△4,511百万円	当期発生額	3,034百万円	組替調整額	573百万円	税効果調整前	3,607百万円	税効果額	△1,107百万円	繰延ヘッジ損益	2,500百万円		△2,011百万円	<p>その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>219,053百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△18,414百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>200,639百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△52,354百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>148,285百万円</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△8,284百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>908百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△7,375百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>1,897百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△5,478百万円</td> </tr> </table> <p>土地再評価差額金：</p> <table> <tr> <td>税効果額</td> <td>369百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td>369百万円</td> </tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table> <tr> <td></td> <td>143,176百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	219,053百万円	組替調整額	△18,414百万円	税効果調整前	200,639百万円	税効果額	△52,354百万円	その他有価証券評価差額金	148,285百万円	当期発生額	△8,284百万円	組替調整額	908百万円	税効果調整前	△7,375百万円	税効果額	1,897百万円	繰延ヘッジ損益	△5,478百万円	税効果額	369百万円	土地再評価差額金	369百万円		143,176百万円
当期発生額	757百万円																																																
組替調整額	△7,577百万円																																																
税効果調整前	△6,820百万円																																																
税効果額	2,308百万円																																																
その他有価証券評価差額金	△4,511百万円																																																
当期発生額	3,034百万円																																																
組替調整額	573百万円																																																
税効果調整前	3,607百万円																																																
税効果額	△1,107百万円																																																
繰延ヘッジ損益	2,500百万円																																																
	△2,011百万円																																																
当期発生額	219,053百万円																																																
組替調整額	△18,414百万円																																																
税効果調整前	200,639百万円																																																
税効果額	△52,354百万円																																																
その他有価証券評価差額金	148,285百万円																																																
当期発生額	△8,284百万円																																																
組替調整額	908百万円																																																
税効果調整前	△7,375百万円																																																
税効果額	1,897百万円																																																
繰延ヘッジ損益	△5,478百万円																																																
税効果額	369百万円																																																
土地再評価差額金	369百万円																																																
	143,176百万円																																																

連結株主資本等変動計算書の注記事項

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)																																																
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <table> <tr> <td>発行済株式</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度期首株式数</td> <td>2,500千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加株式数</td> <td>-千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少株式数</td> <td>-千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末株式数</td> <td>2,500千株</td> </tr> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <table> <tr> <td>配当金支払額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決議</td> <td>平成25年6月24日定時株主総会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td>8,495百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td>3,398円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td>平成25年6月24日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成25年6月25日</td> </tr> </table>	発行済株式	普通株式	当連結会計年度期首株式数	2,500千株	当連結会計年度増加株式数	-千株	当連結会計年度減少株式数	-千株	当連結会計年度末株式数	2,500千株	配当金支払額		決議	平成25年6月24日定時株主総会	株式の種類	普通株式	配当金の総額	8,495百万円	1株当たり配当額	3,398円	基準日	平成25年6月24日	効力発生日	平成25年6月25日	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <table> <tr> <td>発行済株式</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度期首株式数</td> <td>2,500千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加株式数</td> <td>-千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少株式数</td> <td>-千株</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末株式数</td> <td>2,500千株</td> </tr> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <table> <tr> <td>配当金支払額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決議</td> <td>平成26年6月23日定時株主総会</td> </tr> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>配当金の総額</td> <td>11,940百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td>4,776円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td>平成26年6月23日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成26年6月24日</td> </tr> </table>	発行済株式	普通株式	当連結会計年度期首株式数	2,500千株	当連結会計年度増加株式数	-千株	当連結会計年度減少株式数	-千株	当連結会計年度末株式数	2,500千株	配当金支払額		決議	平成26年6月23日定時株主総会	株式の種類	普通株式	配当金の総額	11,940百万円	1株当たり配当額	4,776円	基準日	平成26年6月23日	効力発生日	平成26年6月24日
発行済株式	普通株式																																																
当連結会計年度期首株式数	2,500千株																																																
当連結会計年度増加株式数	-千株																																																
当連結会計年度減少株式数	-千株																																																
当連結会計年度末株式数	2,500千株																																																
配当金支払額																																																	
決議	平成25年6月24日定時株主総会																																																
株式の種類	普通株式																																																
配当金の総額	8,495百万円																																																
1株当たり配当額	3,398円																																																
基準日	平成25年6月24日																																																
効力発生日	平成25年6月25日																																																
発行済株式	普通株式																																																
当連結会計年度期首株式数	2,500千株																																																
当連結会計年度増加株式数	-千株																																																
当連結会計年度減少株式数	-千株																																																
当連結会計年度末株式数	2,500千株																																																
配当金支払額																																																	
決議	平成26年6月23日定時株主総会																																																
株式の種類	普通株式																																																
配当金の総額	11,940百万円																																																
1株当たり配当額	4,776円																																																
基準日	平成26年6月23日																																																
効力発生日	平成26年6月24日																																																

【5】リスク管理債権の状況（連結）

(単位：百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	292	255
延滞債権額	120	437
3カ月以上延滞債権額	3,051	3,218
貸付条件緩和債権額	32	30
合 計	3,496	3,941
(貸付残高に対する比率)	(0.25%)	(0.29%)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は、平成25年度末が破綻先債権額26百万円、延滞債権額25百万円、平成26年度末が延滞債権額13百万円であります。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金（未取利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金であります。
3. 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金であります。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

【6】保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	850,202	1,011,749
資本金等	237,015	257,032
価格変動準備金	74,620	77,367
危険準備金	68,896	68,845
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,578	1,568
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	268,382	448,957
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△ 38,035	△ 30,572
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	32,048	29,008
配当準備金中の未割当額	9,638	9,684
税効果相当額	47,891	51,675
負債性資本調達手段等	148,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 433	△ 417
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8^2 + R_9^2})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	171,929	202,122
保険リスク相当額 R ₁	27,359	26,789
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	8,884	9,245
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定期リスク相当額 R ₂	45,493	43,429
最低保証リスク相当額 R ₇	16	16
資産運用リスク相当額 R ₃	118,457	150,756
経営管理リスク相当額 R ₄	4,004	4,604
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	989.0%	1,001.1%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。
2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しております。
3. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

[7] 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

平成25年度、平成26年度とも記載すべきものはありません。

[8] セグメント情報

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
当社及び連結子会社は、生命保険事業以外にリース事業等を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。	同左

[9] 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した平成26年度の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるように、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

[10] 代表者による連結財務諸表の適正性に関する確認

当社では、代表取締役社長が、平成26年度の連結財務諸表の適正性について確認しております。

平成26年度の確認書は以下のとおりです。

<p>確 認 書</p> <p>平成 27 年 6 月 2 日</p> <p>太陽生命保険株式会社 代表取締役社長</p> <p></p> <p>1. 私は、当社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの連結財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。</p> <p>2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。</p> <p>(1) 内部管理体制の確立及び運用</p> <p>当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査後監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程、方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成プロセス</p> <p>連結財務諸表の作成プロセスについて、連結財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「連結財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して連結財務諸表が作成されていることを確認いたしました。</p> <p>(3) その他</p> <p>連結財務諸表は、当社の経営執行会議において審議を行い、取締役会において審議、承認されております。</p> <p>以上</p>

[11] 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的な内容

該当事項はありません。

(ご参考) 重要な後発事象

平成25年度、平成26年度とも記載する事項はありません。

生命保険協会統一開示項目索引

I 保険会社の概況及び組織	
1 沿革	37
2 経営の組織	44
3 店舗網一覧	44
4 資本金の推移	138
5 株式の総数	47
6 株式の状況	
(発行済株式の種類等)	47
(大株主)	47
7 主要株主の状況	47
8 取締役及び監査役（役職名・氏名）	39
9 会計監査人の氏名又は名称	41
10 従業員の在籍・採用状況	42
11 平均給与（内勤職員）	42
12 平均給与（常勤職員）	42
II 保険会社の主要な業務の内容	
1 主要な業務の内容	47
2 経営方針	3
III 直近事業年度における事業の概況	
1 直近事業年度における事業の概況	48
2 契約者懇談会開催の概況	53
3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	51
4 契約者に対する情報提供の実態	53
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	54
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	19
7 新規開発商品の状況	62
8 保険商品一覧	62
9 情報システムに関する状況	60
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	26
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	120
V 財産の状況	
1 貸借対照表	99
2 損益計算書	101
3 株主資本等変動計算書	103
4 債務者区分による債権の状況	133
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	133
(危険債権)	133
(要管理債権)	133
(正常債権)	133
5 リスク管理債権の状況	134
(破綻先債権)	134
(延滞債権)	134
(3カ月以上延滞債権)	134
(貸付条件緩和債権)	134
6 元本補填契約のある信託による貸出金の状況	134
7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	92
8 有価証券等の時価情報（会社計） (有価証券)	121
(金銭の信託)	121
(デリバティブ取引)	121
9 経常利益等の明細（基礎利益）	116
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	119
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	119
VI 業務の状況を示す指標等	
1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	13
(2) 保有契約高及び新契約高	83,84
(3) 年換算保険料	85
(4) 保障機能別保有契約高	86,87
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	87
(6) 異動状況の推移	88
(7) 契約者配当の状況	94
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	89
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	90
(3) 新契約率（対年度始）	90
(4) 解約失効率（対年度始）	90
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	90
(6) 死亡率（個人保険主契約）	90
(7) 特約発生率（個人保険）	91
(8) 事業費率（対収入保険料）	91
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	91
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	91
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付け機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	91
(12) 未収受再保険金の額	91
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	92
3 経理に関する指標等	
(1) 支払準備金明細表	135
(2) 責任準備金明細表	135
(3) 責任準備金残高の内訳	135
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	136
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	136
(6) 契約者配当準備金明細表	136
(7) 引当金明細表	137
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別残高)	137
(9) 資本金等明細表	138
(10) 保険料明細表	139
(11) 保険金明細表	139
(12) 年金明細表	140
(13) 給付金明細表	140
(14) 解約返戻金明細表	140
(15) 減価償却費明細表	144
(16) 事業費明細表	144
(17) 税金明細表	144
(18) リース取引	145
(19) 借入金残存期間別残高	137
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	122
(2) ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減）	124
(3) 運用利回り	125
(4) 主要資産の平均残高	125
(5) 資産運用収益明細表	141
(6) 資産運用費用明細表	141
(7) 利息及び配当金等収入明細表	142
(8) 有価証券売却益明細表	142
(9) 有価証券売却損明細表	142
(10) 有価証券評価損明細表	125
(11) 商品有価証券明細表	125
(12) 商品有価証券売買高	125
(13) 有価証券明細表	126
(14) 有価証券残存期間別残高	126
(15) 保有公社債の期末残高利回り	126
(16) 業種別株式保有明細表	127
(17) 貸付金明細表	127
(18) 貸付金残存期間別残高	128
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	128
(20) 貸付金業種別内訳	129
(21) 貸付金用途別内訳	130
(22) 貸付金担保別内訳	130
(23) 有形固定資産明細表	131
(有形固定資産の明細)	131
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	131
(24) 固定資産等処分益明細表	143
(25) 固定資産等処分損明細表	143
(26) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	143
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)	132
(地域別構成)	132
(外資建資産の通貨別構成)	132
(28) 海外投融資利回り	125
(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	133
(30) 各種ローン金利	133
(31) その他の資産明細表	133
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(有価証券)	146
(金銭の信託)	149
(デリバティブ取引)	150
VII 保険会社の運営	
1 リスク管理の体制	70
2 法令遵守の体制	68
3 法第百二十一号第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	118
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	72
5 個人データ保護について	73
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	69
VIII 特別勘定に関する指標等	
1 特別勘定資産残高の状況	156
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	156
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 保有契約高	156
(2) 年度末資産の内訳	157
(3) 運用収支状況	157
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券)	157
(金銭の信託)	157
(デリバティブ取引)	157
IX 保険会社及びその子会社等の状況	
1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	158
(2) 子会社等に関する事項 (名称)	159
(主たる営業所又は事務所の所在地)	159
(資本金又は出資金の額)	159
(事業の内容)	159
(設立年月日)	159
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	159
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	159
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	160
(2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常収益)	160
(経常利益又は経常損失)	160
(当期純利益又は当期純損失)	160
(包括利益)	160
(総資産)	160
(ソルベンシー・マージン比率)	160
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	161
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	162
(連結包括利益計算書)	163
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	166
(4) 連結株主資本等変動計算書	164
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権)	180
(延滞債権)	180
(3カ月以上延滞債権)	180
(貸付条件緩和債権)	180
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	180

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率).....	181
(8) セグメント情報.....	181
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....該当せず(ご参考182)	
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨.....	182
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	182

索引

あ	さ	は			
一般勘定資産の運用状況.....	50,122	災害リスク.....	71	払済保険.....	66
異動状況の推移.....	88	再保険.....	72,91	引当金明細表.....	137
運用方針.....	123	債務者区分による債権の状況.....	133	ひまわりカード.....	66
運用利回り（一般勘定）.....	125	CSR（企業の社会的責任）.....	68	風評リスク.....	71
営業支援システム（T-SMAP）.....	18,60	事業費明細表.....	144	復活.....	55
ATM.....	66	事業費率.....	91	不動産投資リスク.....	71
沿革.....	37	資金繰りリスク.....	71	プライバシーポリシー.....	73
「お客様の声」情報システム.....	51	資産運用収益・費用明細表.....	141	平均予定期率.....	90
オペレーションリスク.....	70	資産運用リスク.....	71,93	平均保険金.....	90
		資産構成（一般勘定）.....	124	平準純保険料式.....	136
		市場整合的エンベディッド・バリュー.....	96	法務リスク.....	71
		市場リスク.....	71	保険会社及びその子会社の状況.....	158
か		市場流動性リスク.....	71	保険金明細表.....	139
海外投融資の状況.....	132	システムリスク.....	71	保険引受リスク.....	71
会社概要.....	2	失効.....	55	保険料払込猶予期間.....	55,65
解約.....	56,66	実質純資産.....	120	保険料振替貸付.....	65
解約失効高.....	85,120	支払備金明細表.....	135	保険料明細表.....	139
解約失効率.....	90	資本金等明細表.....	138	保有契約高.....	13,79,83,86,120,156
解約返戻金明細表.....	140	事務リスク.....	71		
価格変動準備金.....	93,137	社会貢献活動.....	29	や	
格付け.....	15	社債明細表.....	137	役員（取締役、監査役、執行役員）.....	39
貸付金業種別内訳（一般勘定）.....	129	従業員等の状況.....	42	有価証券残存期間別残高（一般勘定）.....	126
貸付金残存期間別残高（一般勘定）.....	128	主要資産の平均残高（一般勘定）.....	125	有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	146
貸付金明細表（一般勘定）.....	127	情報システム.....	60	有価証券等の時価情報（会社合計）.....	121
株式・株主状況.....	47	新契約高.....	13,81,84,120	有価証券売却益明細表（一般勘定）.....	142
株主資本等変動計算書.....	103,104,164,165	新契約平均保険料.....	90	有価証券評価損明細表（一般勘定）.....	142
借入金等明細表.....	137	新契約率.....	90	有価証券明細表（一般勘定）.....	126
環境貢献活動.....	32	信用リスク.....	56,70,150		
監査報告.....	119,182	生命保険契約者保護機構.....	56,77	ら	
勧誘方針.....	76	責任準備金.....	135	リスク管理債権の状況.....	134,180
関連会社リスク.....	71	責任準備金対応債券.....	72,147,148	リスク管理体制.....	70
関連法人等.....	159	早期は正措置.....	77	利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）.....	142
危機管理体制.....	72	総資産.....	100,120,160,161	流動性リスク.....	71
企業の社会的責任（CSR）.....	26	組織図（本社）.....	43	劣後ローン（劣後特約付貸付）.....	130
危険準備金.....	93,135	その他の資産明細表.....	133	連結株主資本等変動計算書.....	164
基礎利益.....	14,116	ソルベンシー・マージン比率.....	15,92	連結キャッシュ・フロー計算書.....	166
逆ざや.....	120	損益計算書.....	101,162	連結ソルベンシー・マージン比率.....	160,180
給付金明細表.....	140	損害保険商品（損害保険ジャパン日本興亜株式会社）.....	21	連結損益計算書.....	162
教育・研修制度（営業職員）.....	19			連結貸借対照表.....	161
業種別株式保有明細表（一般勘定）.....	127	た		連結包括利益計算書.....	163
金銭の信託の時価情報（一般勘定）.....	149	貸借対照表.....	99,161	労務人事リスク.....	71
金銭の信託の時価情報（会社合計）.....	121	太陽生命厚生財団.....	30		
金融ADR制度.....	72	太陽生命の森林（もり）.....	32		
苦情対応方針.....	52	チルメル式.....	93		
グッドウィル・サークル友の会.....	30	T&Dホールディングス.....	1,47,158		
クーリング・オフ制度.....	55	T&D保険グループ.....	1,68		
経営ビジョン.....	1	デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）.....	150		
経営方針.....	3	デリバティブ取引の時価情報（会社合計）.....	121		
経営理念.....	1	店舗網.....	44		
契約者懇談会（太陽生命ふれあい俱楽部）.....	53	特別勘定に関する指標等.....	156		
契約者に対する貸付制度.....	66	土地等の時価情報.....	169		
契約者配当準備金明細表.....	136	土地の再評価.....	105		
契約者配当の状況.....	94				
契約見直し制度.....	56,62				
子会社.....	158				
告知義務.....	54,57				
個人情報保護.....	73				
個人向け商品一覧.....	62				
固定資産.....	131,143				
予法人等.....	159				
コンプライアンス（法令等遵守）.....	17,68				
		な			
		年換算保険料.....	85		
		年金明細表.....	140		

当資料は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

太陽生命保険株式会社

本社 東京都港区海岸1-2-3 ☎105-0022
お客様サービスセンター 0120-97-2111
〈ホームページ〉<http://www.taiyo-seimei.co.jp/>

(※) 本社は、東京都中央区日本橋2丁目の東京日本橋タワーに移転予定です。
(平成27年12月～平成28年1月予定)